

## 団体の概要

共同事業体名：

(共同事業体でない場合は、上記の部分空欄にするか削除して下さい)

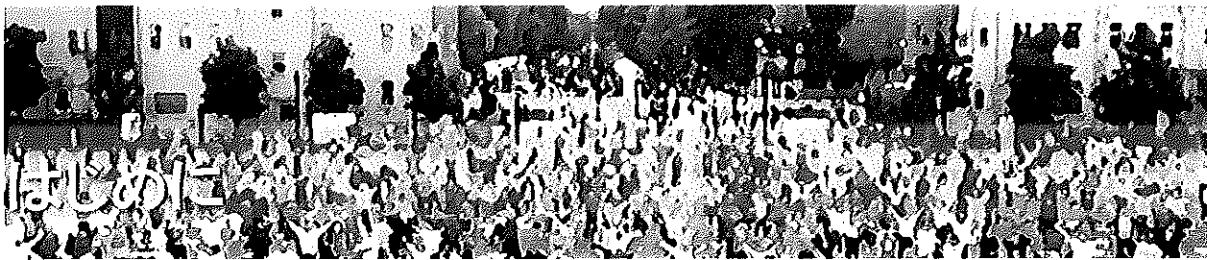
(平成 27 年 7 月現在)

(ふりがな) 団体名	(こうえきざいだんほうじんよこはましたいいくきょうかい) 公益財団法人横浜市体育協会			
所在地	〒231-0015 横浜市中区尾上町六丁目 81 番地  ※法人にあつては登記簿上の本店所在地を、任意団体にあつては代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式5同意書による)に使用します)。			
設立年月日	2011年7月			
沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1929年(昭和4年) 前身の「横浜体育協会」設立</li> <li>・1948年(昭和23年) 「横浜市体育協会」として再建</li> <li>・1986年(昭和61年) 財団法人化</li> <li>・2007年(平成19年) 財団法人横浜市スポーツ振興事業団 (平成19年3月解散)と統合</li> <li>・2011年(平成23年) 公益財団法人の認定</li> <li>・2012年(平成24年) 社団法人横浜市レクリエーション協会と統合</li> <li>・2013年(平成25年) 財団法人神奈川県体育館と統合</li> </ul>			
事業内容等	<p>横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に、以下事業を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 競技スポーツ推進事業</li> <li>(2) 地域スポーツ推進事業</li> <li>(3) 健康・体力づくり事業</li> <li>(4) スポーツ団体等育成事業・協会運営事業</li> <li>(5) スポーツ施設運営事業</li> <li>(6) スポーツ情報の収集・提供／調査研究</li> <li>(7) スポーツ人材の養成・育成・活用事業</li> </ul>			
財政状況 (※直近3 か年の事業 年度分)	年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	総 収 入	6,778,888,105	7,981,873,311	7,253,444,338
	総 支 出	6,801,269,552	7,512,162,778	7,359,003,836
	当期収支差額	△22,381,447	469,710,533	△105,559,498
	次期繰越収支差額	1,835,811,954	2,305,522,487	2,199,962,989
連絡担当者	<b>【氏名】</b> <b>【所属】</b> 地域スポーツ振興部 地域スポーツ課 <b>【電話】</b> 045-640-0015 <b>【FAX】</b> 045-640-0024 <b>【E-mail】</b>			
特記事項				

## 目次

はじめに.....	1
ごあいさつ ～スポーツで元気な横浜を～.....	1
私たちの実績 ～第2期指定管理者としての成果～.....	2
第3期指定管理に向けた決意.....	4
<b>1 安定的な経営姿勢・運営実施体制について（様式8）.....</b>	<b>5</b>
(1) 施設の管理運営の基本方針.....	5
(2) 基本方針を実施する為の目標及び実施策.....	8
(3) 中スポーツセンターの管理運営体制.....	12
(4) 指定管理に取り組む体育協会のご紹介.....	12
(5) 体育協会の経営姿勢.....	13
(6) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性).....	14
<b>2 施設の平等・公平な利用の確保（様式9）.....</b>	<b>20</b>
(1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり.....	20
(2) 誰にでもやさしい施設を目指して.....	23
<b>3 コンプライアンス（様式10）.....</b>	<b>26</b>
(1) コンプライアンスの基本的な考え方.....	26
(2) 適切な情報管理体制.....	26
(3) 適正な経理処理と業務監査体制の充実.....	28
(4) 指定管理者としての関係法令・条例の遵守.....	28
(5) 社会の持続可能な発展に貢献.....	31
<b>4 施設の効用の最大限発揮（様式11）.....</b>	<b>32</b>
(1) 中スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組.....	32
(2) お客様本位のサービス提供.....	35
(3) 貸切、個人のお客様へのきめ細かい支援策.....	38
(4) 健康な区民を増やすための広報と利用拡大策.....	43
(5) 中区民の心身の健康に資する教室事業の展開.....	49
(6) 自主事業について.....	56
(7) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組.....	58
(8) 安全・安心で実行力ある業務履行体制.....	59
<b>5 管理運営経費（様式12）.....</b>	<b>64</b>
(1) 効率的な管理運営.....	64
(2) 事業予算の計画.....	69
(3) 適切な業務委託・調達・雇用.....	75
<b>6 施設管理（様式13）.....</b>	<b>78</b>
(1) 安全で効率的なメンテナンス体制.....	78
(2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画.....	80

(3) 美観を保つ外構・植栽計画.....	81
(4) 仕様書を上回る施設点検計画.....	82
(5) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法.....	83
<b>7 安全管理（様式 14）.....</b>	<b>85</b>
(1) 安全・安心にご利用いただける平常時の体制.....	85
(2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築.....	90
(3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険.....	96
<b>8 地域との協力（様式 15）.....</b>	<b>97</b>
(1) 地域支援に関する取組.....	97
(2) 地域連携に対する取組.....	104
(3) 地域貢献に対する取組.....	110
<b>9 モニタリング（様式 16）.....</b>	<b>115</b>
(1) 目標達成及び業務水準向上のための仕組み.....	115
(2) 自己評価（セルフモニタリング）.....	116
(3) 第三者評価.....	119
<b>10 中区を元気にする横浜市体育協会（様式 17）.....</b>	<b>121</b>
(1) 重ねて記載する重要な事項.....	121
(2) 横浜市体育協会の事業紹介.....	121
(3) 他都市の関係機関との連携体制の構築.....	123
(4) 個人情報保護・ネットワークセキュリティ強化推進.....	123
(5) 就業環境と福利厚生 の 充 実.....	123
(6) 横浜から元気を届ける当体育協会の社会貢献.....	124
(7) 多くの市民・企業からの支援.....	124
<b>11 収支計画について（様式 18、様式 19～23）.....</b>	<b>125</b>
(1) 収支計画の総括表.....	125



## ごあいさつ ～スポーツで元気な横浜を～

このたび、横浜市中スポーツセンターの指定管理者に申請しました公益財団法人横浜市体育協会でございます。

当体育協会は、昭和4年の設立以来86年間、生涯スポーツから競技スポーツまで、幅広くスポーツの振興を図ってまいりました。

私たちは、「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」という理念のもと、横浜市の施策と連携しながら、スポーツの普及・振興、市民の健康づくりに寄与することを第一の使命とし、競技団体や地域の皆様と連携して各種事業に取り組んでいます。

その成果の一つとして、「スポーツ大会や教室事業等の参加者と施設利用者の合計を1,000万人以上にする」という目標を達成し、横浜市との協約を果たしています。

また、「横浜マラソン2015」や、過去6回開催した「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」、「神奈川スケートリンクの再整備」など、横浜市の施策にも大きく貢献しています。

さて、中区は「誰もが安心と活力を実感するまち中区～住んで良し、働いて良し、訪れて良し～」を基本目標とし、「安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」「子どもから高齢者までともに支え合うまちづくり」「地域の活力があふれるまちづくり」「共感と信頼に満ちた区役所づくり」に取り組んでいます。

私たちは、自らの強みである、長年培った施設運営のノウハウと地域の皆様との連携・協働によって構築した総合力を十分に活かし、その期待に応えていきます。

後述いたします管理運営の目標と実施策は、第3期中スポーツセンターの目指す姿を具現化するためにお示しした、私たちのお約束です。

私たちは、中区のスポーツ振興において、区民が主役となり、生涯にわたってスポーツを「する・観る・支える」ことを楽しめるような環境づくりをすすめ、スポーツで元気な横浜を築いていきます。

また、公益財団法人としての社会的責任を十分に認識し、中区の最良のパートナーとして区民から信頼され、期待される団体を目指し、30年以上の施設管理の実績と経験を活かして全力で中スポーツセンターの管理運営に取り組むことをお約束いたします。

平成27年7月

公益財団法人横浜市体育協会

会長 山口 宏

## 私たちの実績 ～第2期指定管理者としての成果～

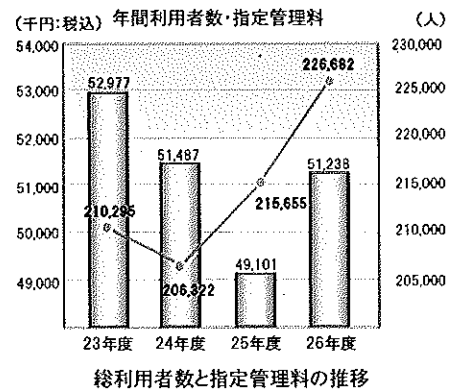
当体育協会は、現指定管理者として、安全・安心・快適な空間の確保とコスト削減、社会の変化や市民ニーズの多様化に対応した高品位なサービス提供を実行し、施設の価値を高めてきました。これからも現状に満足せず、おもてなしの心と改革の精神で第3期指定管理者公募に臨みます。

### 第2期指定管理の成果

当体育協会は、現指定管理者として、事故ゼロを継続していることはもとより、バランスのとれた利用を実現し、創意工夫を重ねてまいりました。

その結果、総利用者数は、平成23年の210,295人から平成26年度には、226,682人へと増加し、指定管理料についても、平成23年度の53,827千円から平成26年度には51,238千円へと大幅に縮減しました。

また、第2期指定管理では、トレーニング室のリニューアルやポイントカードサービスをはじめ「中区10000人ラジオ体操」の開催など、新たな場と機会の提供や地域と連携したスポーツ事業など、創意工夫による事業を展開してきました。



#### ■第2期指定管理期間に新たに実施した主な取組

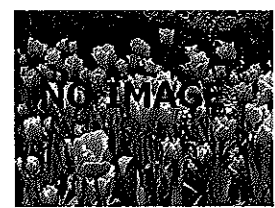
内 容	成 果
健康増進施設の認定	認定期間H34年3月まで
指定運動療法施設の指定	スポーツセンター初
クレジットカード決済(教室参加料)の導入	H26年度利用者数876人
トレーニング室の機器更新	利用者数119%増(対前年度)
第1・第2体育室バスケットコートライン改修	新ルールに適応
ランニング・ウォーキングステーションの開設	H26年度利用者数47人
ポイントカードサービス(継続的な運動促進)	利用者数241人
中区10000人ラジオ体操	参加者数2,000人
中区小学生国際縄跳び大会	参加者数200人
中区保育園訪問指導	区内3保育園



トレーニング室リニューアル



ポイントカードサービスのPR



中区小学校国際縄跳び大会

## 協働による地域の健康づくり

中区では、誰もが安全・安心で健やかに暮らせるまちづくりを実現するため、幅広い世代の健康づくりの取組を推進しています。

中スポーツセンターでは、スポーツを核として区内施設や区内団体との連携を深め、スポーツ・健康づくりに関する派遣事業を積極的に行いました。



中区ウォーク&健康フェスティバル

## 第2期提案事項の達成状況

提案事項の達成状況については、月次執行会議及び四半期毎に事業評価会を実施しており、PDCAサイクルに基づいて進捗管理を行っています。第2期の進捗状況としてほぼ100%（345項目中344項目）の達成率となっています。

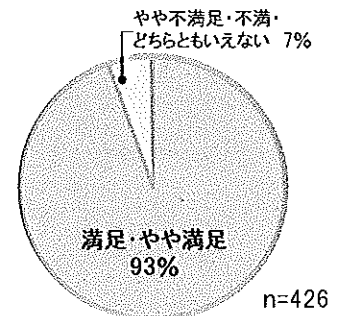
現在実施している提案事項については、現在も調整し、次のとおり進めています。

未達成事項	対応状況と理由
時間外(平日夜間)の営業拡大	中スポーツセンターは、住宅地に隣接し設置されておりアンケートの結果や近隣との調整中であるため実施していません。

## お客様満足度

平成26年度満足度調査の結果では、「満足」、「やや満足」の割合は93%となっています。特にスタッフの接遇については、常時高い満足度となっています。

また、中スポーツセンターの公正・公平な利用環境は堅持しており、その種のクレームは頂いたことはありません。



## 第三者評価

平成25年3月に実施した第三者評価において、業務水準・目標水準を達成できていることから、良好な評価をいただきました。

評価項目	評価機関のコメント(抜粋)
地域及び地域住民との連携	中区さわやかスポーツ普及委員会との連携事業や中区ウォークではウォーキングの先導者講習会の実施など <b>最大限の支援を行っています。</b> はまっこクラブやキッズクラブを開催し、近隣小学校運動指や地域ケアプラザとの <b>專業協力を行っています。</b>
利用者サービスの向上	毎週行われる2教室にて託児サービスを行っています。 利用者アンケートは四半期ごとに収集し、 <b>人目の付く施設玄関ホールの壁に掲示閲覧に供しています。</b> 年1回、正職員は人権擁護に関する研修を受講し、2か月に1回の全職員ミーティングを通して、 <b>繰り返し全職員へ周知しています。</b>

緊急時対応	事故が発生した時は、初期対応をし救急隊が到着するまでの一時対応を行います。アルバイト職員にも応急手当講習会を行い、緊急時に備えています。毎月発生した事故は、各センター所長会で報告され、防止対策が検討されています。
組織運営及び体制	個人情報の漏洩を防ぐため厳格な「個人情報保護マネジメントシステム」(PMS)を構築し、 <u>利用者の個人情報保護に極めて積極的に取り組んでいます。</u>
その他	区の政策に沿って、0歳児～高齢者まで多くのイベントを実施しています。外国籍の方のために施設利用案内などを英語で記載しています。高齢者の疾病予防、健康増進や介護予防に協力し、運動型健康増進施設や指定運動療法施設認定を目指しています。

## 外部評価

平成 25 年 11 月に実施した外部評価（公益財団法人日本体育施設協会）において、指定管理者外部評価基準において次の評価をいただきました。

### ■優れた点及び特徴点

プライバシーマーク取得事業者として厳格な情報管理体制の構築や個人情報保護対策に取り組み、コンプライアンス関係規定類の改定やCSR活動の強化を進めている。

多言語対応のコンシェルジュの配置やきめ細やかなのサービスを提供等により、高い満足度を維持するとともに、マスコットキャラクターの作成、教室やイベントなど事業の拡充、地域団体主催イベントへの積極的な参画に努めている。

LED照明や人感センサーの導入や省エネ法対象事業者としてCO2排出量の削減を達成し、地元事業者を主体に仕様書に基づいた適切な施設維持管理に取り組んでいる。

地域団体主催イベントへの積極的な参画や福祉施設への出張指導や障害者施設によるパン販売など地域福祉に積極的に貢献するとともに、ゴミ拾いのイベントへの参加やウォーキング・緑化の普及事業等に取り組むなど地域との連携に努めている。

## 第 3 期指定管理に向けた決意

当体育協会は、これまでの管理運営において、当体育協会ならではの先進的な独自のアイディアで施設の価値を高めて参りました。第 3 期指定管理においても、施設の役割と特性、行政施策や課題を踏まえ、「区民・お客様」「行政」「指定管理者」の 3 つの視点から、中区全体にスポーツと健康づくりを推進し、区民のいきいきとした暮らしの実現に貢献していきます。

また、これまで培ってきたノウハウや自治会町内会、スポーツ推進委員連絡協議会、医師会、区体育協会、加盟競技団体等などのネットワーク、当体育協会が管理運営する施設や近隣施設、大学等との連携など、組織をフル活用して第 3 期の指定管理者公募に臨みます。



中スポーツセンターは私たちにお任せください！



## (1) 施設の管理運営の基本方針

私たちは、公共サービスの提供者として新行政手法（NPM）や公民協働（PPP）に関する研究を行い、指定管理者制度導入の趣旨・目的をしっかりと理解した上で、中スポーツセンターの理念と運営の基本方針に則り、管理運営に取り組みます。

### ア 施設の設置目的や役割の理解

中スポーツセンターは、「横浜市中スポーツセンター第3期指定管理者公募要項及び業務の基準」に示されているとおり、横浜市スポーツ推進計画を踏まえた、子どもから高齢者の健康体力づくりの実施や各種スポーツ大会等の開催場所として、横浜市スポーツ施設条例に基づき整備されています。

中スポーツセンターには、スポーツ実施率の向上を図る取組として、スポーツにあまり関心のない区民を対象とした、スポーツに親しむきっかけとなる事業の実施や、地域のスポーツ団体等の活動を促進するための支援が求められています。

私たちは、中スポーツセンターを地域におけるスポーツ振興の拠点として、これらの取組を行うことで、地域住民の相互交流や青少年の健全育成等の課題を解決し、地域社会のきずなづくり、コミュニティ形成に寄与できると考えています。

中スポーツセンターの運営にあたっては、区や地域団体等と連携し、安心・安全な施設環境に配慮しながら、当体育協会のこれまでのノウハウを十分に活かし、区のスポーツ振興の発展に資する運営を行います。

### イ 中区の地域特性の理解

私たち体育協会は、中区の地域特性と周辺環境を踏まえ、当体育協会ならではの創意工夫を加え、中区にふさわしいスポーツセンターとして、管理運営に取り組みます。

#### (ア) 中区の環境

中区は、横浜の中心区として行政、商業、港湾、観光など多様な都市中枢機能を担っています。また、外国人登録者が多く、昼夜間人口比率が高いことが顕著であるほか、火災件数や緊急出場件数が多いなど、中心区ならではの特徴もあります。

一方で、中区には横浜を代表する、元町、中華街などの特色あるまちがあり、国内のみならず海外からも多くの人々が訪れています。

#### (イ) 中区の人口特性

中区の平成27年7月1日現在の人口は、148,516人で市内18区中15位ですが、昼間の人口は市内2位です。外国人登録者数15,300人は市内1位で、人口の1割強を占め、増加しています。平均年齢は46.2歳、15歳未満の割合は10.2%、また65歳以



上の割合は22%で高齢者世帯も含め単身世帯の割合が高くなっています。

### (ウ) 周辺の人口特性やお客様の利用傾向

中スポーツセンターが所在する地域は、元町や中華街、山下公園などの観光地があり、中区の中心に位置します。また、みなとみらい線・元町中華街駅ができたことから、マンション建設も進み、地区の人口も増えています。

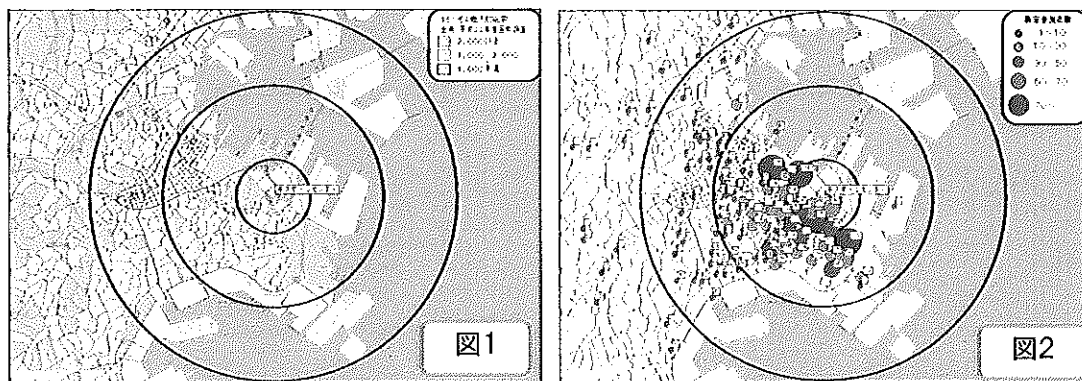
このため、新たに住民になった方にも暮らしやすいよう、餅つき大会や山下公園でのラジオ体操など、住民が主体となり地域的な交流・ネットワークづくりに取り組むほか、学校や地域との交流も盛んな地域です。

図1・表1は、中スポーツセンターを中心に、1km・3km・5kmの円で人口構成を分析したものです。通常、スポーツ施設への来館者は半径3km以内(メイン商圈)の居住者が70%を占めていると言われています。

3km圏内の人口構成を見ると、「30歳代・40歳代が多く、市との比較では40歳代・60歳代の割合も多い」ことが分かります。このことから、公共施設として幅広い世代に対応したサービスに加え、働き盛り世代にアプローチした健康づくりプログラムや高齢者対象に健康づくりや生きがいくくりプログラムを強化してきました。

図2は、当館の教室参加者(1,556人)の居住地を分析したものです。おおよそ2km圏内からの参加者が多く、当館により近い1km圏内人口(表1)では、10歳未満が多いことから、マタニティや乳幼児向けの教室を開催しています。

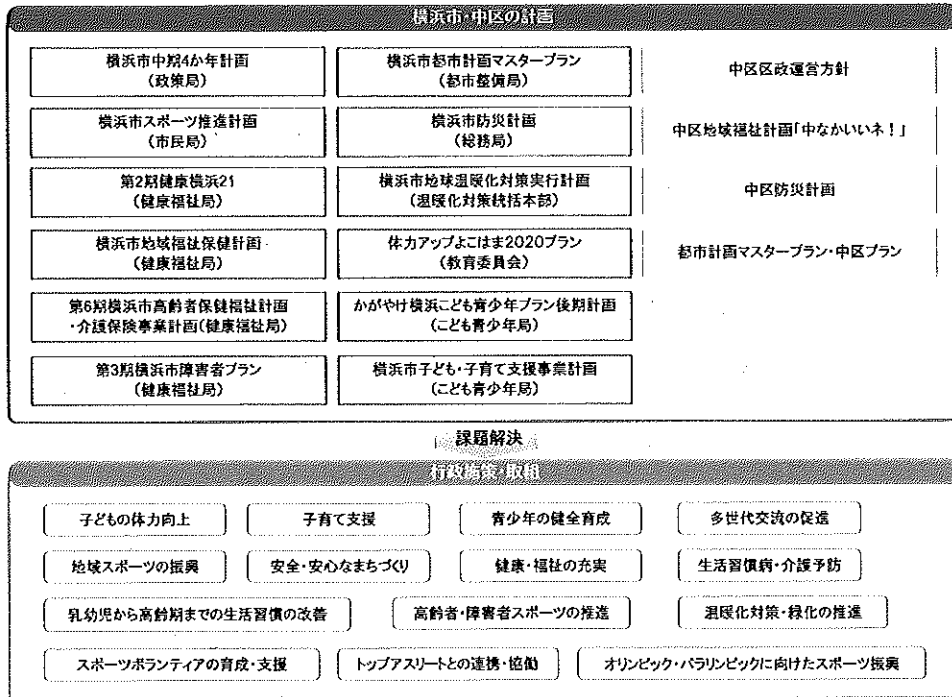
第3期指定管理も引き続き、これらの商圈分析データを活用し、人口構成や年齢分布・お客様の利用傾向に合致した広報や教室の実施、当体育協会のノウハウを生かした健康づくりプログラムの拡充により更なる賑わい(集客)を創出します。



商圏内人口	中スポーツセンター						比較基準	
	1km圏内		3km圏内		5km圏内		横浜市	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
人口	23,093	—	137,815	—	330,797	—	3,688,773	—
10歳未満	2,036	8.81%	10,161	7.37%	23,980	7.25%	319,180	8.65%
10歳代	1,925	8.34%	10,323	7.49%	23,331	7.05%	335,244	9.09%
20歳代	2,049	8.87%	13,685	9.93%	37,191	11.24%	422,505	11.45%
30歳代	3,613	15.64%	21,412	15.54%	55,497	16.78%	582,497	15.79%
40歳代	3,876	16.79%	23,175	16.82%	54,091	16.35%	565,410	15.33%
50歳代	2,847	12.33%	18,006	13.07%	42,339	12.80%	436,811	11.84%
60歳代	3,095	13.40%	20,096	14.58%	45,651	13.80%	490,298	13.29%
70歳代	2,175	9.42%	13,394	9.72%	30,661	9.27%	332,765	9.02%
80歳以上	1,478	6.40%	7,564	5.49%	18,058	5.46%	204,063	5.53%

## ウ 行政課題及び施策の理解

私たちは、中区のスポーツ振興のための事業を行うにあたり、横浜市スポーツ推進計画、健康福祉関連計画、中区区政運営方針等から、行政課題や施策を理解し、その施策と連動した施設の運営や事業を実施します。



## エ 共創や協働の考え方の理解

当体育協会は、新しい公共を「共に創る（共創）」中区のパートナーとして、社会的課題の解決を目指し、中区役所との対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集した取組を協働して行うことで、新たな区民サービス（価値）の創出や地域の活性化を図っていきます。

## オ 中スポーツセンターの管理運営のコンセプト

第3期  
指定管理  
コンセプト

中区民のスポーツ・健康づくりの拠点として  
区民をいきいきと元気にするスポーツセンター

私たちはこのコンセプトのもと、横浜市中スポーツセンターの指定管理に臨みます。

中スポーツセンターは、区政運営方針の基本目標である「誰もが安心と活力を実感するまち」の達成に向けた施策を受け、あらゆる世代がいつまでも地域でいきいきと元気に暮らせるよう健康づくりに取組んでいく必要があると考えています。

中区のスポーツ・健康づくりの拠点として、施設運営の発展・向上に取り組むことはもちろんのこと、中区全域で地域と協力・連携したスポーツ振興事業等に注力することで、中区のスポーツ・健康づくりの充実を図っていきます。

## カ 行政課題及び施策に基づいた施設の基本方針

### (ア) 私たちが取り組むべき課題

私たちは、中区区政運営方針や行政課題、施設の設置目的と理念、特徴、取り巻く環境、お客様からのご意見や第三者評価、外部評価等でのご指摘、現指定管理者としての経験から10の取り組むべき課題があると捉えています。これらの課題に対し、基本方針に則って解決し、皆様の期待に応えていきます。

課 題	
1	健康づくりに資する事業の拡充
2	中区の行政施策を理解し関連事業等における協働・協力
3	指定運動療法施設として運動療法プログラムの拡充
4	ウォーキングを活用した健康づくりの推進
5	適正なメンテナンスの実施
6	環境保全活動への取組
7	安全・安心な施設運営
8	施設の空きスペース等の有効活用
9	重層的なセルフモニタリング
10	東京2020オリンピック・パラリンピック開催機運の醸成

### (イ) 管理運営の基本方針

当体育協会は、指定管理者として施設の設置目的の達成を目指すことはもちろん、中スポーツセンターにおいて、中区区政運営方針の基本目標である『安心』『活力』のある『中区』の実現を目指します。

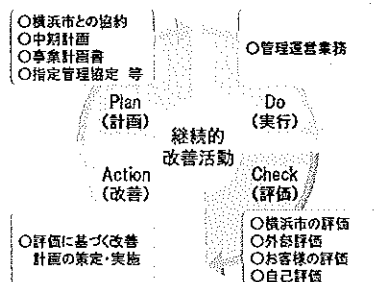
このコンセプトをもって第3期指定管理者公募を臨むにあたり、区政運営方針と連動した中スポーツセンター管理運営の5つの基本方針を策定しました。

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、コンセプトの実現を目指します。

管理運営 の 基本方針
1 中区のスポーツ・健康づくりの拠点として施設の価値を高めます。
2 スポーツでいきいき暮らせるまちづくりに貢献します。
3 さまざまな機会を利用して区民の健康づくりに取組めます。
4 地域と協働で進める安全・安心なまちづくりに貢献します。
5 社会的・経済的に配慮した計画的な施設維持管理を実施します。

## (2) 基本方針を実施する為の目標及び実施策

中スポーツセンターの基本方針を踏まえ、先に記述した課題を解決するため、明確で具体的な10の目標と実施策を掲げ、実行することを約束します。また、PDCAマネジメントサイクルに沿って、改善に繋げる仕組みを整え、施設の管理運営の質の向上および継続的な業務改善活動を実践していきます。



## 目標人数の設定

平成26年度の実績値226,682人を基準とし、以降毎年漸増させ、平成31年度は252,000人を目標とします。

(人)				
平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
249,000	250,000	251,000	252,000	174,000

※平成32年度は吊天井改修工事の影響を見込んで計算しています。

### 目標1

スポーツ教室や近隣施設と連携した事業など市民の健康づくりに資する事業やスポーツ教室を、年間2,900回以上実施します。

#### 7/10イベント

- マタニティから高齢者・障がい児・者・外国居住者まであらゆる方を対象としたスポーツ教室の開催 継続
- 子育て世代を応援する託児サービス付スポーツ教室や子育て支援事業の開催 拡充
- 生活習慣病や肩腰膝痛、認知症や介護等の予防教室の実施 拡充
- お客様や地域住民を対象とした還元イベントの開催 拡充



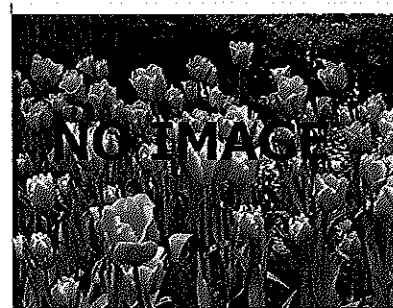
ベビーマッサージ教室

### 目標2

中区区政運営方針と連動した事業を実施します。

#### 7/10イベント

- ランニングイベントや講座の実施 拡充
- 小学生対象とした縄跳イベントの実施 新規
- 地域と連携した「防災・防犯ウォーキング」や「防災運動会」の実施 新規
- 地域でのウォーキング講座の実施 拡充
- なか国際交流ラウンジとの多文化共生事業の実施 拡充

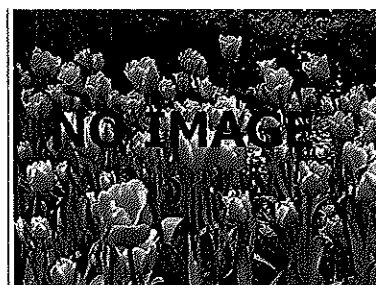


中区ウォーク&健康フェスティバル

### 目標3

ラジオ体操を活用して区民の健康づくりに取り組みます。

- 地域と連携したラジオ体操イベントを開催 新規
- 地域へのラジオ体操指導を実施 新規
- ラジオ体操普及員を育成 新規



スポーツ推進委員・青少年指導員  
対象ラジオ体操講習会

目標 4

疾病改善のための運動療法・健康サービスを実施します。

アクションプラン

- 横浜市医師会の協力によるスポーツ障害講座の開催 **拡充**
- 横浜市スポーツ医科学センターと連携した健康づくり事業の実施 **継続**
- 内科系運動療法の実施 **継続**
- 整形外科系運動療法の実施 **新規**



横浜市スポーツ医科学センターと連携した栄養講座

目標 5

館内の空きスペースや空き時間を活用した、新たな利用サービスを創出します。

アクションプラン

- ロビーを活かした季節行事等の作品展示 **拡充**
- 姿勢測定会の実施 **継続**
- 機能性のあるスポーツ用品等のショップ設置 **新規**
- 屋上でのスポーツ教室の実施 **新規**



姿勢測定会

目標 6

日常点検を1日6回以上、予防保全を主とした修繕を年間3,000千円以上実施します。

アクションプラン

- 1日6回以上の日常清掃・点検の実施 **継続**
- 公共施設管理に長けた協力企業による24時間監視体制の構築 **継続**
- 年間3,000千円以上の予防保全を主とした修繕実施 **新規**
- 備品台帳による適正な備品管理の実施 **継続**
- 建物劣化診断に基づく中長期修繕計画 **新規**



日常点検

目標 7

危機管理体制を強化し、発災害や救急事態でも安心な管理体制を徹底します。

アクションプラン

- AED操作方法の全スタッフ徹底(毎月) **継続**
- 応急手当有資格者の常駐 **継続**
- 自衛消防、防犯組織の整備及び地域防災訓練への参加 **継続**
- 災害発生時の避難所対応の整備(防災管理者の設置) **継続**



職員の AED 訓練

目標 8

省エネルギー化による脱温暖化や環境保全活動に取り組みます。

アクションプラン

- 低炭素社会の実現に向けた体育室・共有エリア等の照明のLED化 **拡充**
- 競争入札による電力調達を実施 **新規**
- グリーン電力を購入するなど、カーボンオフセットを実施 **新規**
- 競争入札による電力調達を実施 **新規**
- 「ヨコハマ3R夢プラン」の取組として、スポーツグッズのリユースを推進 **新規**
- スポーツGOMI拾い大会運営協力 **継続**



スポーツGOMI拾い大会に参加

目標 9

東京 2020 オリンピック・パラリンピック応援企画を実施します。

アクションプラン

- オリンピック・パラリンピック啓発のコラムやカウンタダウンボードの掲示 **新規**
- オリンピアン・パラリンピアンを講師とした事業の実施 **新規**
- 国際スポーツ交流イベントの開催 **新規**
- 障がい者スポーツのイベントの開催 **新規**



世界トライアスロンイベントでのオリンピック招致活動

目標 10

お客様や第三者による意見等を反映させ、満足度を高める取組をします(平均100点中95点以上)。

アクションプラン

- お客様アンケートを実施し、お客様の声を運営に反映 **継続**
- サービス介助士を配置 **継続**
- 第三者評価を受審し、評価を総括し運営に反映 **継続**
- 地域の方々やお客様とのオープンミーティングを実施 **拡充**
- コンシェルジュ(総合案内係)を配置 **拡充**



地域の方々とのオープンミーティング

5カ年実施計画

年度	主な取組
28年度	多世代を対象とした事業の展開/施設内照明の改修/建物劣化診断の実施
29年度	区制90周年イベントの開催/開館25周年イベントの開催
30年度	健康づくり事業の拡充/介護予防、運動療法事業等の拡充
31年度	将来を見据えた事業・修繕計画の策定
32年度	新規モデル事業の実施/東京2020オリンピック・パラリンピック企画の実施

### (3) 中スポーツセンターの管理運営体制

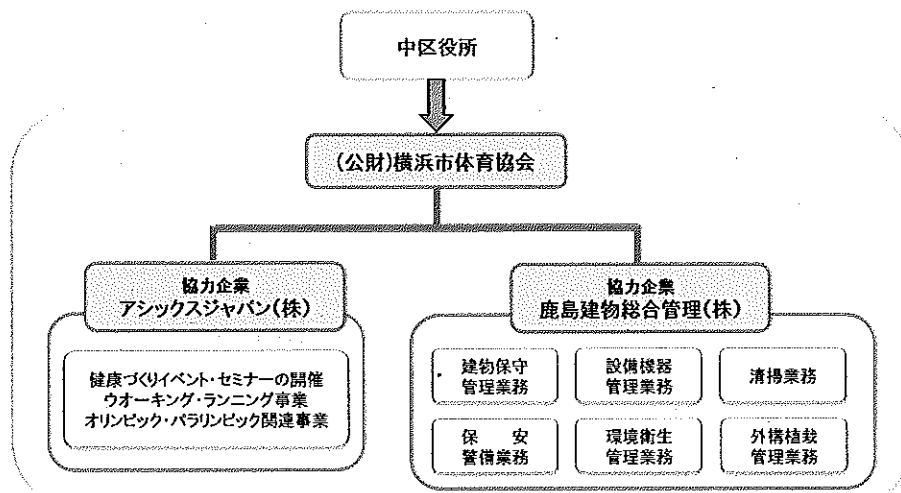
私たちは、今まで単独で中スポーツセンターの管理運営を行ってきました。今後も健康づくりに関する区民ニーズに的確に応え、施設設備の老朽化が進行していくため、当該分野を得意とするアシックスジャパンと鹿島建物総合管理の協力を得て、グレードアップした新体制で臨みます。

アシックスジャパン株式会社は、東京2020年オリンピック・パラリンピックの国内最高位スポンサーであり、世界有数の総合スポーツ用品メーカーとして、ランニングやウォーキングなどの啓発イベントを企画し、スポーツの普及振興に大いに貢献している企業です。区民の健康づくりを促進していくにあたり、オリンピック・パラリンピック関連事業やウォーキング・ランニングのイベントやセミナー等の事業を協力して展開します。

また、鹿島建物総合管理株式会社は、スポーツ施設や百貨店、ホテル、銀行等数多くの施設の設備維持管理業務を請け負っており、その管理ノウハウや実行性に大変定評があります。

当体育協会は、ファシリティ・マネジメント (FM) 体制を構築し、施設・設備のデータを活用した長寿命化やライフサイクルコスト縮減などのメリットを創出していきます。

当体育協会と当該協力企業が連携することで、今まで以上の最適な施設の管理運営体制を構築します。



### (4) 指定管理に取り組む体育協会のご紹介

私たちは、公益目的事業を行うことを主たる目的とした、公益財団法人です。昭和4年(1929年)に横浜体育協会(野球・庭球・山岳)として発足し、昭和初期から今日に至るまで横浜のスポーツ振興に寄与してきました。

現在、各種施設運営(40施設)やスポーツ事業など、スポーツ振興事業を実施しており、74の団体(52の種目別競技団体、18の区体育協会、3の学校体育団体、1の体育団体)が加盟しています。この強力なスポーツネットワークの相互連携に基づ

いて区民の健康・体力づくり、競技スポーツの推進に大きく貢献しています。

<b>■ 競技団体 (52団体)</b>		
1 横浜市バドミントン協会	19 一般社団法人横浜サッカー協会	37 横浜市太極拳協会
2 NPO 法人横浜市馬術協会	20 横浜市柔道協会	38 横浜市ケットボール連合
3 横浜バスケットボール協会	21 一般社団法人横浜水泳協会	39 横浜市少林寺拳法連盟
4 横浜バレーボール協会	22 横浜市相撲連盟	40 横浜市ゴルフ協会
5 横浜ハンドボール協会	23 横浜市山岳協会	41 横浜アイスホッケー連盟
6 横浜市ホッケー協会	24 横浜スキー協会	42 横浜市インディアカ協会
7 横浜市陸上競技協会	25 横浜市アマチュアボウリング協会	43 横浜市綱引連盟
8 横浜市ヨット連盟	26 横浜市クレ射撃協会	44 横浜市スポーツダンス協会
9 横浜市卓球協会	27 横浜市レスリング協会	45 横浜市合気道連盟
10 横浜市体操協会	28 横浜市ウエイトリフティング協会	46 横浜市スポーツチャンバラ協会
11 横浜市ソフトボール協会	29 横浜市なぎなた連盟	47 横浜市日本拳法連盟
12 横浜野球協会	30 横浜市アーチェリー協会	48 横浜市バトン協会
13 横浜野球連盟	31 横浜市ライフル射撃協会	49 横浜市トライアスロン協会
14 横浜市ラグビーフットボール協会	32 横浜市ボウリング協会	50 横浜市バウリフティング協会
15 横浜市剣道連盟	33 横浜市空手道連盟	51 横浜市クラウトゴルフ協会
16 横浜市テニス協会	34 横浜アマカンプットボール協会	52 横浜市ターゲット・バードゴルフ協会
17 NPO 法人横浜ソフトテニス協会	35 横浜市カヌー協会	
18 横浜市弓道協会	36 NPO 法人横浜市ホト協会	
<b>■ 地域団体 (18団体)</b>		
1 鶴見区体育協会	7 保土ヶ谷区体育協会	13 青葉区体育協会
2 神奈川区体育協会	8 旭区体育協会	14 都筑区体育協会
3 西区体育協会	9 磯子区体育協会	15 戸塚区体育協会
4 中区体育協会	10 金沢区体育協会	16 栄区体育協会
5 南区体育協会	11 港北区体育協会	17 泉区体育協会
6 港南区体育協会	12 緑区体育協会	18 瀬谷区体育協会
<b>■ 学校団体 (3団体)</b>		
1 横浜国立小学校体育研究会	2 横浜国立中学校体育連盟	3 横浜地区高等学校体育連盟
<b>■ 体育団体 (1団体)</b>		
1 横浜市レクリエーション連合		

私たちの行動の原点はスポーツ振興のためであるという考えのもと、全ての皆様に、信頼され好感を持っていただけるよう職員行動指針を定めています。この行動指針にもある通り、着実にチャレンジする風土は、「2002FIFA ワールドカップ™」や「H.I.S.世界卓球 2009 横浜」「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」等の大規模な国際大会やフルマラソンとして平成 27 年 3 月 15 日に開催された「横浜マラソン 2015」を成功に導きました。

**公益財団法人横浜市体育協会 職員行動指針**

- 【いつまでもスポーツが楽しめる、明るく豊かな社会の実現】
- 正義に、誠実に、行動します
  - 安全・安心を第一に考えます
  - 清潔で快適な環境づくりを徹底します
  - 無駄をなくし、時間とお金を有効に使います
  - 自分の行動に責任をもち、誇り強く結果を出します
  - 常に学び、チャレンジし、成長し続けます

## (5) 体育協会の経営姿勢

### ア 公共サービスを担う者の心得

公の施設の管理者は、地方自治法 244 条に則り、住民福祉の増進や公平・公正な利用の確保など、その趣旨を理解して管理運営しなければなりません。

また、中区区政運営方針、横浜市スポーツ施設条例及び横浜市スポーツ推進計画などの趣旨を理解し、遵守することは当然の責務です。私たちは、業績・成果志向などの民間手法も取り入れ、その役割と責務を果たし、



職員一同誠意をもって対応いたします



中区の施策の実現に向けて誇りを持って誠実に行動いたします。

### 指定管理者が遵守する法令等

私たちは公益法人として、また指定管理者として、ふさわしい倫理を保持し法令や条例を遵守した管理運営を行うことは当然のことです。特に、「個人情報保護」、「適正な労務環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」、「社会の持続可能性」は、重要であり、その趣旨を十分に理解すべき法令です。

私たちは、その重要さをしっかり認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。



平成 26 年度コンプライアンス研修

### 指定管理者が遵守すべき主な法律・条例・方針・計画マニュアル等

中区区政運営方針／中区地域福祉保健計画／都市計画マスタープラン・中区プラン
スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例(同条例施行規則)
横浜市基本構想長期ビジョン／横浜市中期4か年計画 2014～2017/指定管理者ガイドライン
健康増進法／第2期健康横浜21／第6期横浜市高齢者保健福祉計画／介護保険事業計画
地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例
横浜市市民協働条例／横浜市市民活動推進条例(同条例施行規則)
環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画／災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法／第3期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画
横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中心小企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例
横浜市地域の絆をはぐくむ条例／ヨコハマ 3R夢プラン(一般廃棄物処理基本計画)
労働基準法／労働組合法／労働安全衛生法／職業安定法／最低賃金法／労働者派遣法
育児・介護休業法／男女雇用機会均等法／雇用保険法
建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律
横浜市の保有する情報の公開に関する条例／個人情報の保護に関する法律 等

## (6) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性)

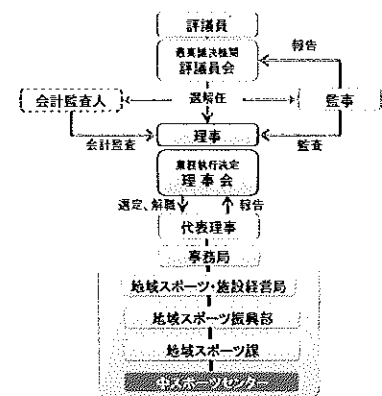
### ア 安定的な管理運営が可能な経営体制

当体育協会は、スポーツの普及振興を専門とする経験豊富な人材と、30年以上にわたる施設管理のノウハウ、強固なスポーツネットワークといった強みを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

### (ア) 30年以上の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制

当体育協会の組織は、7局14部から構成される組織で、総勢272人(平成27年6月1日現在)の職員が配置されています。当体育協会の執行責任体制については、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づくガバナンスのもと、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。

代表理事をトップとした業務執行体制のもと、事務局



本部の地域スポーツ課が中スポーツセンター事業の進捗や予算執行などを掌理しています。

**(イ) 天災等発生時のバックアップ体制**

当体育協会は、リスク管理及び危機管理を担う組織として危機管理室を設置し、施設や各種事業をバックアップしています。また、法的なリスク管理や事故による補償及び紛争解決等については、顧問弁護士 ( ) によって事態に備えています。

天災等の非常時には、中スポーツセンターが一定期間 (3~4カ月) 閉鎖した場合でも耐える経営体力 (平成26年度末現金及び同等物残高1,271百万) を有し、その人員を他の業務に振り向けるとともにいざというときには応援体制を組むなど臨機応変な組織対応力を備えています。

**(ウ) 必要な人材の確保と人事考課制度及び表彰制度**

当体育協会は、「人材こそが最も重要な経営資源=人財」という考えのもと、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めています。さらに、持続的にスポーツを推進できるよう、定期的に職員を採用しています。また、組織の活性化と職員のモチベーションを高めるため、職員の日常の実績及び成果が客観的かつ公平・公正に評価できるよう人事考課制度を導入するとともに、顕著な功績をあげた職員に対する表彰制度も確立しています。



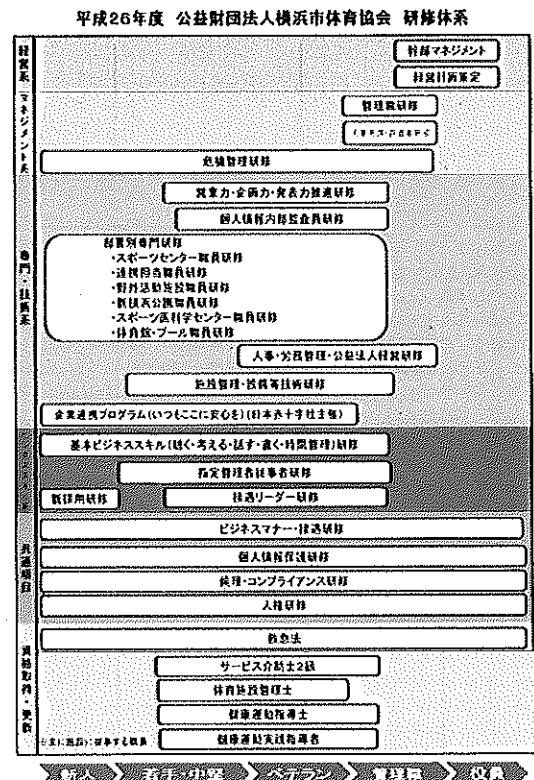
人命救助の表彰

**(エ) 研修計画**

質の高いサービスを提供するために、職場における実務研修 (OJT) や外部講習・研修なども含めた体系的な研修教育の仕組みづくりを行い、職員の業務遂行能力の向上を継続して実施してまいります。また、おもてなしの心によるホスピタリティーの充実を図ることのほか、公共サービスを担う者として、人権擁護や個人情報保護の保護、危機管理など幅広い分野で計画的な研修を実施しています。



個人情報保護研修



### (オ) 公共サービスに精通した職員配置と資格取得制度

当体育協会は、長年公共サービスに従事している経験豊富な職員が多数在職しています。中スポーツセンターの所長を任せる職員については、公共スポーツ施設の管理運営を十分に経験してきた職員を配置します。また、公共スポーツ施設の管理運営に活かすことのできる様々な資格の有資格者も多数在職しており、支援体制も万全です。

資格名	人数(人)
健康運動指導士	40
健康運動実践指導者	8
スポーツプログラマー	60
体育施設管理士	36
普通救命講習	41
上級救命講習	59
応急手当普及員	82
サービス介助士	37

当体育協会が指定する指定管理関連資格の取得・更新については、講習会参加時の職務を免除するなどの制度を設け、職員の資質向上ならびに施設運営の質向上をサポートしています。

### (カ) 中スポーツセンターでの職場内研修と自己啓発研修制度

中スポーツセンターでは、心肺蘇生法及びAED操作の実技、ユニバーサルサービスへの取組、人権問題をテーマに定期的に職場内研修を実施します。

「おもてなしの心」の醸成などを図るための職場内研修を定期的に実施し、職員の運営能力の向上を図ります。

また、職員のパソコンスキルの向上を図るIT研修も実施し、情報ネットワークによる迅速な業務執行が可能とともに、職員の能力向上や意識改革の推進を図るために、職員の自己啓発研修を推進しています。実施に際しては、職員の職務に専念する義務の特例に関する要綱を定め、必要に応じて通年で半日単位4回までの職免を認めています。



スポーツセンターでの職場内研修

## イ 健全な財務状況に基づく経営体力

### (ア) 健全な体育協会の財務状況

金融資産については、当体育協会資産管理運用要綱に基づき、日本国国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先して運用します。

財務状況の安全性を示す指標は、下記のとおりで、高い安全性を維持しています。

■平成26年度決算数値

基本財産 122,150千円

① 総資産対正味財産比率(正味財産/総資産×100)	64.4%
目安が30%以上とされるなか、倍以上の64.4%を示し、返済義務のない安定的な資産で運営しています。	
② 当座比率(流動資産(棚卸資産除く)/流動負債×100)	118.2%
目安が90%以上とされるなか、118.2%となっており、短期的な支払(負債)について十分対応する能力を有しています。	
③ 借入金比率(借入金/総資産×100)	0%
指標は1%以下でありほぼ無借金の経営体質となっています。	
④ 現金及び現金同等物の期末残高	1,271,324千円

当協会は、公益法人会計基準(平成20年度基準)を採用するとともに、外部監査に基づく適正な会計処理体制を確立しております。

## （イ）適正な予算執行と厳格な会計監査の実施

当体育協会は、公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルに基づき日常業務を遂行します。

当体育協会本部の経理課と地域スポーツ課によるダブルチェックや公認会計士による外部監査、職員による内部監査などの実施により、経理処理の厳格化を徹底しています。

また、中スポーツセンターの予算は所管部である地域スポーツ振興部と経理課による執行管理を毎月行い、予算に対する執行状況を随時確認しています。



公認会計士による会計監査

### ■平成26年度外部監査担当者

監査責任者	■■■■■■■■	公認会計士	税理士
監査補助者	■■■■■■■■	公認会計士	税理士
監査補助者	■■■■■■■■	公認会計士	税理士

## ウ 団体としての情報公開と情報開示

### （ア）公益団体として求められる積極的な情報公開

当体育協会は、公益財団法人として一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の適用を受け、貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を定款で規定し公開しています。また、公益法人の指導監督基準において定められる項目（定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報）のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

### （イ）情報公開請求に対する対応

中スポーツセンターの管理運営において、十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。

当体育協会における情報開示請求に対する取り扱いについては、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨にのっとった「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」を策定し、その対応を定めています。また情報開示にあたり、個人情報が含まれる場合は十分に配慮する必要があり、JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に適合した運用により個人情報を適正に取り扱います。

## エ 就業体制・福利厚生・労働法規遵守体制

### （ア）公共サービス従事者に適した就業体制

高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。

なお、法令遵守や倫理保持等、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、事務局長を責任者として調査、告発、再発防止等のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

## (イ) 社会保険と福利厚生及びワークライフバランスへの取り組み

安全で良質な公共サービスを実施するためには、いきいきと働ける環境が不可欠です。当体育協会では、必要な社会保険等に加加入するとともに、仕事と生活の調和を図るため、育児休業、介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスのサポートに関する制度を整備するほか、職員の福利厚生を充実しています。特に、女性やシニアが働きやすい環境の整備は社会全体の課題であり、力を入れて取り組んでいます。

また、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、安心して働きつづけることができる仕組みを整えています。

### ■ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇 (目標:一人あたり平均10日以上)	骨髄提供休暇
病気休暇	結婚休暇
社会貢献活動休暇	夏季休暇
生理日休暇	祭日休暇
育児時間	男性職員の育児参加休暇
服忌休暇	配偶者の出産のための休暇
短期介護休暇	介護休暇
子の看護休暇	公の職務執行休暇(裁判員制度対応)
ノー残業デーの設定(毎週水曜日)	衛生通信の発行と産業医による健康相談
横浜市勤労者福祉共済 ハマふれんどへの加入	



(内科医)

## (ウ) 労働法規等厳守体制

指定管理者として法令遵守は当然のことですが、適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、マイナンバー制度やストレスチェック義務化等、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。

日本国憲法/労働基準法/労働者災害補償保険法/最低賃金法/障害者基本法/労働安全衛生法

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律/公益通報者保護法

労働保険の保険料の徴収等に関する法律/労働時間等の設定の改善に関する特別措置法

育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律/次世代育成支援対策推進法

短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律/労働契約法/労働組合法/職業安定法

障害者の雇用の促進等に関する法律/裁判員の参加する刑事裁判に関する法律/雇用保険法

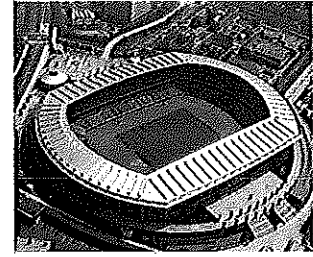
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律/健康保険法/厚生年金保険法/介護保険法

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律 等

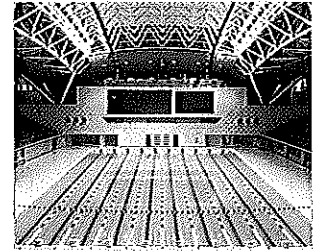
## オ 類似施設の豊富な管理運営実績

当体育協会は、多くの施設の管理運営実績を有しています。管理する指定管理施設は、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。

- スポーツセンター 15施設  
鶴見・神奈川・西・中・南・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・金沢・港北・都筑・戸塚・栄・瀬谷
- 公会堂 1施設  
栄
- 野外活動施設 5施設  
三ツ沢公園青少年野外活動センター・くろがね青少年野外活動センター・こども自然公園青少年野外活動センター・赤城林間学園・南伊豆臨海学園
- 体育館施設 2施設  
横浜文化体育館・平沼記念体育館
- プール施設 9施設  
横浜国際プール・横浜プールセンター・本牧市民プール・旭・港南・保土ヶ谷・栄・都筑・リネツ金沢
- テニスコート施設 3施設  
緑テニスガーデン・泉中央テニスガーデン・根岸テニスガーデン
- スポーツコート施設 1施設  
みなとみらいスポーツパーク
- 新横浜公園  
新横浜公園・日産スタジアム・日産フィールド小机・日産ウオーターパーク・しんよこフットボールパーク
- 横浜市スポーツ医科学センター
- 神奈川スケートリンク
- 鶴見川漕艇場
- たきがしら会館



日産スタジアム



横浜国際プール

## カ 認証制度の取得等

当体育協会は、良質かつ適正なサービスを提供するとともに、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

### プライバシーマークの取得

当体育協会は、平成18年11月から、日本工業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合する個人情報保護への取り組みを始め、平成20年8月にプライバシーマークの付与認定を受けました。以来3度の更新を経て、現在も運用中です。

### 日本赤十字社神奈川支部企業等連携プログラム「いつもここに 安心を」

日本赤十字社神奈川支部による、安全で安心感が高いと感じられる地域づくりをめざした企業等連携プログラム「いつもここに 安心を」の趣旨に賛同し、協会としてこのプログラムに参加しています。横浜市消防局による応急手当に関する講習会への参加の他、このプログラムへの参加によって、職員の応急手当に関する意識・スキルの向上を図っています。

### 「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証

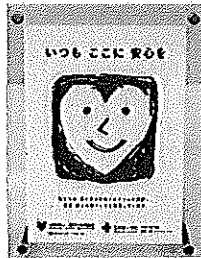
当体育協会を構成団体とした世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において、「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、環境への配慮、地域や社会への貢献、地域経済の活性化等の取り組みをしています。

### 第5回横浜シーサイトトライアスロン大会 ブルーカーボンオフセット証書授与

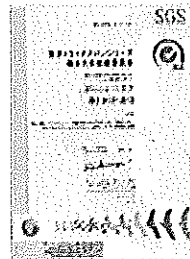
当体育協会が実行委員会事務局を務めた、第5回横浜シーサイトトライアスロン大会(平成26年9月28日実施)において、横浜市との協働による地球温暖化対策「横浜ブルーカーボン事業」でカーボンオフセットの社会実験にチャレンジし、平成27年1月20日(火)に横浜市温暖化対策統括本部から証書が授与されました。寄附金などでオフセット(埋め合わせ)する取り組みのことで、わかめの栽培・地産地消を支援して海の環境改善に貢献し、CO<sub>2</sub>削減につなげました。



プライバシーマーク



日本赤十字社神奈川支部  
連携プログラム



ISO20121



ブルーカーボンオフセット証書授与式



私たち指定管理者は、公の施設である中スポーツセンターのご利用について、法的にも実際にお客様が利用される際にも公平性・平等性を確保しなければなりません。私たちは、関係法令遵守による平等利用の確保はもちろん、ユニバーサルデザインのもと、年齢やハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。

## (1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり

### ア 平等利用の原則を堅持する体制

私たちは、指定管理者として公共施設の公平性・平等性を確保するために、中スポーツセンターの管理運営に係る全員が、当館の設置目的や関連諸規定について、理解の徹底を図る体制を次のように整えています。

#### (ア) 公共性・公平性保持に関する条例等の理解

地方自治法第244条第2項及び第3項(※)では、信条、性別、社会的身分、年齢等により合理的な理由なく公共施設の利用を制限することを禁じています。

私たちは、この地方自治法をはじめ、横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則等の正しい解釈と、関連内規を職員が熟知するために、研修や職場における実務研修(OJT)による理解の徹底を図り、適正な利用許可や調整方法に平等性を確保します。

※地方自治法

第244条第2項

「普通地方公共団体(次条第3項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。)は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

第244条第3項

「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。」

#### (イ) 人権尊重の取組

中スポーツセンター所長を人権啓発推進者として位置づけ、職員や協力会社など全スタッフを対象とした人権問題に関する専門研修(年1回)を実施します。また、平成25年6月に成立した障害者差別解消法において、障がい者に対する社会的障壁の排除が事業者の努力義務となっていることから、中スポーツセンターでは、サービスや情報の提供について、多様なお客様を区別することなく、ぬくもりある接遇を全スタッフに徹底します。



全職員対象の人権研修(H27.3月)

#### (ウ) 公共サービス従事者としての職員研修

公共サービス従事者として心構えを徹底するため、指定管理者研修を毎年実施して

います。また、公益財団法人である私たちは、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行っています。

協力会社や外部講師には年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。



指定管理者研修(H25.10月)

### (エ) 不正な利用を許さない！反社会的組織への対応

施設の平等公平な利用の確保のために、神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織を抑止します。

※27 ページに詳しく掲載しています。



暴力団対策研修(協力:神奈川県警)

## イ 適正な利用許可(一般利用)・予約システムの実行体制

### (ア) 体育室・研修室での団体一般利用の受付

団体の一般利用については、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。

当館受付や当館ホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をすることで、空き状況を館内掲示版などで毎日掲出し、利用促進に取り組みます。

### (イ) 定期教室の受付

教室募集時に定員以上の応募があった場合は、初めての参加希望者を優先したうえで、当体育協会「教室事業基本マニュアル」に沿って公開抽選を実施し、公平・平等を確保します。現在、中スポーツセンターの教室への応募は、インターネットからのお申込みが約50.4%以上となっていますが、高齢者などインターネットが苦手なお客様に配慮し、往復はがきでも受け付けます。



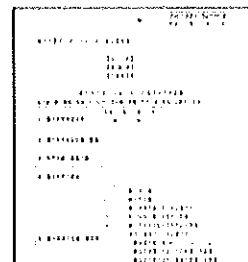
教室抽選会(公開)

## ウ 優先利用の受付

### (ア) 優先利用のできる団体

優先利用は、横浜市市民活動推進条例第12条および同施行規則第3条に示される、申請理由や事業の計画・収支予算書等の必要な書類に漏れがないよう、適正に対応します。

横浜市や市内スポーツ関係団体等が不特定多数の市民を対象に開催する大会やイベント等は、利用前年度に「横浜市スポーツセンター及び平沼記念体育館優先利用調整会議」によって、公正に施設優先利用を確保します。横浜市市民活動推進条例で規定する活動に合致した団体のほか、横浜市主催・共催事業、各市民大会等での利用団体



優先利用申請書

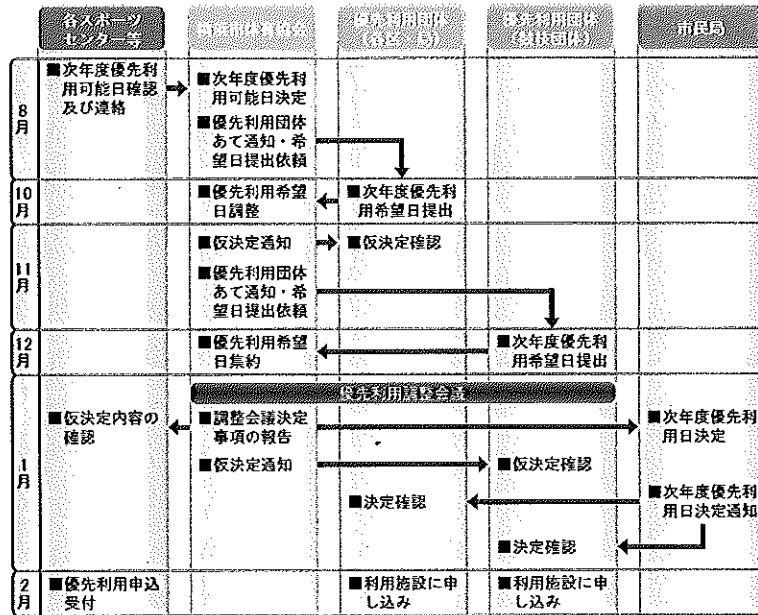


などを優先利用対象団体とします。

### (イ) 優先利用の受付

優先利用の調整にあたっては、当体育協会優先利用調整マニュアルに基づき、綿密な年間スケジュールのもとで進めます。

#### ■ 優先利用調整フロー



施設利用受付時及び利用料金受領や減免措置においても、関連条例の遵守、及びスポーツセンター業務基準に則り適正に取扱います。適用の可否については厳密な審査のうえ判断し、公平・平等利用を堅持します。

### エ 減免利用の受付

中スポーツセンターでは、横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定に則して減免基準を設け、横浜市が主催・共催・後援する事業や障がい児・者、子どもが利用する際などに施設利用料を減じています。減免利用の可否については、基準に則り適正に取り扱うとともに、申請書等を定めて正しく事務処理を行います。

平成26年度減免実績	学校	障がい者	高齢者
件数	69	979	45
金額(円)	125,750	87,890	45,000

#### ■ 減免に関する基準の抜粋

##### 横浜市スポーツ施設条例

第13条 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる。

##### 横浜市スポーツ施設条例施行規則

第11条 条例第13条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

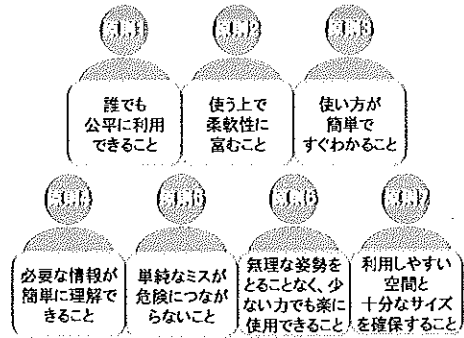
## (2) 誰にでもやさしい施設を目指して

中区は、老年人口比率 22%を超える超高齢社会です。また、外国籍の方が人口の1割強を占め、ともに増加傾向にあります。

このような現状などから、市民の平等な施設利用を確保するためには、法令遵守と併せて、年齢や障害、国籍などにかかわらず、利用しやすい施設にする必要があります。

私たちは、右図のユニバーサルデザインの7原則に則り、誰に対しても同等で利用しやすいユニバーサルサービスを提供します。

### ユニバーサルデザインの7原則



ロナルド・メイスが唱えた  
ユニバーサルデザイン7原則

## ア ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

私たちは、お客様にとって公平で使いやすい施設となるよう、第2期指定管理においては、ユニバーサルデザインの更新を行ってきました。下記の表がその一覧です。

第3期指定管理においても、多様なお客様のご意見を、新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。



笑顔でお出迎えます



外国語できる職員の応対



サービス介助士配置の掲示

### ■中スポーツセンターのユニバーサルデザイン実績

□サービス面		主な対象
送迎	お客様へのさわやかな挨拶と暖かい笑顔で、お迎えとお見送りをします。また、スタッフによる入退場ドアの開閉をお手伝いしています。	全員
案内・誘導	サービス介助士を配置しており、お客様の不安がないよう案内誘導をします。車いすの方には、トイレや駐車スペース等へ行く際のサポートを行っています。	障がい者 高齢者
接客	接客研修やノーマライゼーション研修を実施し、職員全員がホスピタリティを持って接客します。お子様には姿勢を低めて目線を合わせ、わかりやすい言葉で話します。	全員
受付	耳や言葉の不自由な方に、筆談ボードやコミュニケーションボード(社会福祉協議会作成)、高齢者や弱視の方には老眼鏡や拡大鏡を用意しています。	障がい者 高齢者
印刷物	弱視や色弱などの障害がある方でも見やすいUDフォントやポイント数、色などを考慮し、地図やアクセス方法等の情報を盛り込みます。	障がい者 高齢者
外国語	外国語ができる受付職員を配置し、受付やご利用を支援しています。館内放送は、緊急時用に外国語の放送原稿を用意しています。	外国人
利用案内	初めての方、障害者の方でもスムーズにご利用いただけるよう、ご利用日前の打ち合わせを行っています。	全員

□設備面		主な対象
車いす	車いすを用意しています。飲料の自動販売機は、車いすの方に使いやすいデザインの機種を設置しています。	障がい者 高齢者
入口・通路	素通しガラス扉にラインテープを張り、衝突事故を防いでいます。階段や通路は、段差や場所がわかりやすいよう配色を工夫しています。	全員
トイレ	子ども用便座を設置している他、多目的トイレは、ドア開閉に人感センサーを設置し、使いやすくなりました。	全員
案内表示	多くの室場をわかりやすくご利用いただくために、ピクトサインと外国語での案内表示を設置しています。	外国人 子ども

## イ 障がい児・者や高齢者、子ども、外国人にやさしい環境づくり

### （ア）レクリエーション機会拡大のための団体間連携

障がい児・者へのレクリエーション機会の拡大は、専門性のある団体との連携が欠かせません。

私たちは、職員の資質向上のために、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの協力のもと、定期的な実践研修を行っています。



横浜ラポールでの定期研修

### （イ）高齢者の運動機会の確保

私たちは、館内の休憩用のいすや手すり設置等のハード面の配慮のほか、シニア向けの健康教室の開催により、スポーツセンターが高齢者の生きがいがづくりの場として認知されるようサポートします。



高齢者に人気の歌声教室

### （ウ）横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設

「ハマハグ」は横浜市が推進する子育て家庭応援事業の愛称です。横浜の「ハマ」と「ハグ (hug)」で、こども達が温かく見守られて育ててほしいという願いが込められているこの事業に、中スポーツセンターではハマハグスポットとして協力しています。



ハマハグ認証施設の掲示

子ども用便座付トイレブースの設置

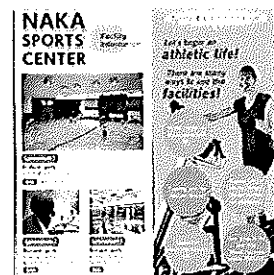
ミルク用お湯の無料提供

託児付スポーツ教室の開催

ベビーベットの設置

### （エ）外国人の方々への運動支援

中区は、外国人が最も多く、人口の1割強を占めています。私たちは、外国語ができる職員の配置や外国語での利用案内を作成し、スポーツセンターが外国人のスポーツ、健康づくり、交流の場となるようサポートします。



利用案内(英語)

## ウ 新たなお客様を迎えるためのPR活動

### （ア）継続的な広報活動

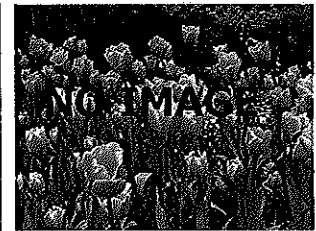
中スポーツセンターをご利用されない区民の方を含む、全区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさないことが大切です。

私たちは、中スポーツセンター職員に広報担当者を定め、定期的かつ有効的な広報を行っていきます。スポーツセンターホームページでは、施設案内はもちろん、お問合せメールやブログ更新により、より多くの方に当館の事業を周知します。

### （イ）メディアへの情報提供

当体育協会は、日ごろから横浜市の報道担当との密接な協力体制により、イベント情報などを記者発表しています。当館のイベントなどについても、同報道担当との協力を通じて、指定管理期間中に記者発表を行いました。

今後も、積極的なプレスリリースにより新聞各紙やテレビ・ラジオ局からの取材を受け付け、ニュースにしていきます。



### （ウ）情報のバリアフリー化

インターネットによる情報提供が一般化し、高齢者などインターネットに不慣れな方との情報格差が生じています。私たちは、地域情報誌など紙媒体での情報発信も引き続き実施します。

また、私たちは施設ホームページを委託せず作成・更新しています。新規ページの作成・情報発信には、当体育協会「ウェブページ作成基準」内にウェブアクセシビリティ方針を示しており、日本工業規格「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」に配慮し、良質で安全なページ作成を確保しています。



## (1) コンプライアンスの基本的な考え方

コンプライアンス活動とは、「法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分である。」との認識に立って、法令遵守以上の活動を実践していくことであると考えています。そして、社会の一員として、持続可能な発展に貢献するため、関係する多くの方々の要求・期待に応える責務があると認識しています。



中スポーツセンター研修でのコンプライアンスに関する講義(H27.4月)

私たちは、コンプライアンスに関する規定や組織を設けるとともに、協会活動に伴うリスク管理の仕組みを構築し、法令遵守以上の活動を実践してまいります。

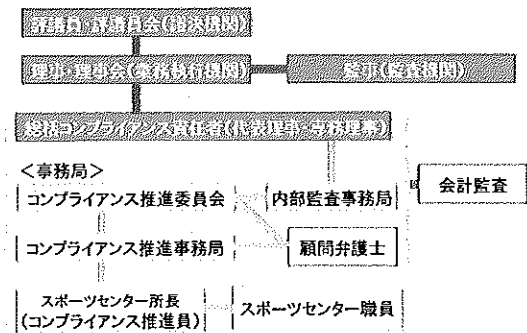
## (2) 適切な情報管理体制

### ア 内部統制システムとコンプライアンス体制の全体像

公益財団法人である当体育協会は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいた規律もと、善良なる管理者の注意をもって取り組むことは当然の義務です。

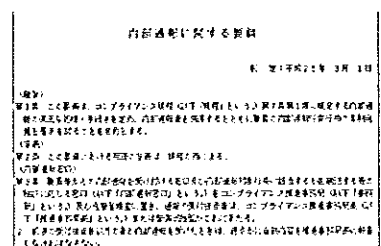
当体育協会のコンプライアンス体制は、関係法令の要求に基づいた“内部統制システムの一部”として、経営トップである代表理事（専務理事）を総括コンプライアンス責任者としたリスク管理の仕組みを構築しています。

公益財団法人 横浜市体育協会 内部統制及びコンプライアンス体制



### イ コンプライアンス窓口

当体育協会のコンプライアンス窓口は、コンプライアンス推進事務局本部である総務課が担当しています。また、内部通報については、「内部通報に関する要綱」の定めにより、コンプライアンス推進事務局本部の他、危機管理室にも窓口を設置し、相談しやすい仕組みを構築しています。



当体育協会の内部通報に関する要綱(抜粋)

## ウ コンプライアンス推進計画

私たちは、「コンプライアンス推進計画」を策定し、法制度等の対応や内部統治の仕組み整備、職員倫理の浸透、情報管理ルールなどコンプライアンスに関する事項について一元化し、研修や情報共有システムを通じてすべての役員に浸透を図り、継続的に適正かつ健全な事業活動を実践し、社会の信頼に応える経営を実現します。

コンプライアンス推進計画	
法令・条例等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種法律・条令</li> <li>●指定管理者業務の基準・協定書</li> <li>●規程・要綱</li> <li>●各種マニュアル</li> </ul>
内部統制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内部統制</li> <li>●内部告発制度</li> <li>●情報共有</li> </ul>
倫理・行動規範	<ul style="list-style-type: none"> <li>●理念の浸透</li> <li>●職員行動指針の浸透</li> <li>●研修・教育</li> </ul>
情報管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報ネットワークセキュリティ</li> <li>●情報開示・情報公開制度</li> <li>●個人情報保護マネジメント</li> </ul>

## エ 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有しております。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。こうした事態の発生の予防措置として職員及び外部指導者に対して研修を実施し、守秘義務の徹底を図っています。

## オ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。

万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

## カ 強固な情報ネットワークセキュリティシステム

私たちは、お客様の個人情報等を取り扱う事業者として、情報システムやネットワークを外部からの不正アクセスなどの脅威から守り、安全性と信頼性を確保しなければなりません。

そこで、当体育協会では、情報ネットワークセキュリティ管理要綱を定め、お客様の大切な情報を守ります。当体育協会のネットワークは、VPN（仮想プライベート・ネットワーク）を採用しインターネットを介さない安全性の高いネットワーク環境を構築しています。

## キ 反社会的勢力との関係排除【再掲】

暴力団対策法及び横浜市暴力団排除条例に則り、行動することは当然の義務です。施設の利用において、暴力団の利益が疑われる場合は、横浜市、神奈川県警と十分に連携を図り、利用等の不許可、又は当該許可等の取り消しを行います。

また、各種業務契約においても、締結しない、または解除する旨を



暴力団等対策研修  
(協力:神奈川県警)

約款に記載しています。

さらには、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの協力を得て、職員を対象に行政暴力に対する研修を実施するなど、反社会的勢力との関係排除への対応に取り組んでいます。

### (3) 適正な経理処理と業務監査体制の充実

#### ア 横浜市に準じる適正な経理処理体制

公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規程及び独自の経理事務マニュアルを策定しています。

これに基づき日常業務を遂行するとともに、定期的に行う内部経理研修や全国公益法人協会で開催する経理実務講座等による職員の能力開発、資格取得等に努め、より適正な経理処理を実施します。

#### イ 内部監査による業務適正化の推進

当体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年定期的に実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。



当体育協会本部職員による内部監査報告

#### ウ 外部監査による公正性の確保

中スポーツセンターを含む当体育協会の経理処理は、公認会計士による外部監査(会計監査等)を実施し、公正性、公益性を確保します。

直近では、平成27年1月13日～1月16日に渡って実施した公認会計士による外部監査において、公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠し、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認められました。



公認会計士による外部監査

### (4) 指定管理者としての関係法令・条例の遵守

#### ア 遵守する関係法令及び規定・マニュアルの整備

法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分です。違法行為については、当然法的制裁が加えられ、社会の信用を失うこととなります。私たちが事業活動を行う際に適用を受ける法令と法令に基づく内部規定・マニュアルを遵守し、中スポーツセンターの管理・運営を行います。

■主な関係法令・条例等

人権・労働関係	日本国憲法／労働基準法／労働者災害補償保険法／最低賃金法／労働保険の保険料の徴収等に関する法律／障害者基本法／労働安全衛生法／雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律／育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律／労働時間等の設定の改善に関する特別措置法／短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律 公益通報者保護法／次世代育成支援対策推進法／労働契約法／労働組合法／職業安定法／障害者の雇用の促進等に関する法律／雇用対策法／高齢者等の雇用の安定等に関する法律／雇用保険法／健康保険法／厚生年金保険法／介護保険法／労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律／裁判員の参加する刑事裁判に関する法律／一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 等
施設・建物維持保全関係	建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律／警備業法／フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 等
環境・保健関係	環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律／大気汚染防止法／廃棄物の処理及び清掃に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律／神奈川県地球温暖化対策推進条例／健康増進法／神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例／新型インフルエンザ等対策特別措置法 等
知的財産・情報セキュリティ関係	知的財産基本法／特許法／著作権法／個人情報の保護に関する法律／横浜市個人情報保護に関する条例／横浜市の保有する情報の公開に関する条例 等
指定管理者関係	地方自治法・同施行令／公共サービス基本法／スポーツ基本法／平成 22 年 12 月 28 日付総務省自治行政局長通達／都市公園法／横浜市公園条例・同施行規則／横浜市行政手続条例／行政不服審査法／行政事件訴訟法／国民保護法／横浜市中小企業振興基本条例／暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律／横浜市暴力団排除条例／横浜市市民活動推進条例、同施行規則、横浜市市民協働条例、横浜市地域のきずなをばくくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例 等

■コンプライアンスに係る内部規定・要綱・マニュアル等

就業規程／嘱託職員就業要綱／パートタイマー及びアルバイト就業要綱／内部通報に関する要綱／職員の育児休業等に関する規程／職員の育児又は介護のための深夜勤務及び超過勤務の制限に関する要綱／職員の再任用に関する要綱／衛生委員会要綱／省エネ法改正に関する Q&A 集／個人情報保護に関する規程／コンプライアンス規程／情報ネットワークセキュリティ管理要綱／内部監査要綱／情報の公開に関する規程／不祥事防止マニュアル／セクシャル・ハラスメント防止に関する指針／「行政対象暴力」対応マニュアル(指定管理者用) 等

**イ 労働関係法規の遵守**

指定管理者による適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、管理職や労務担当者を対象とした研修を実施し、法解釈・理解・規律遵守に努めています。



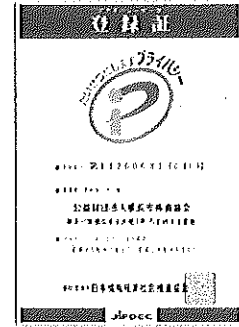
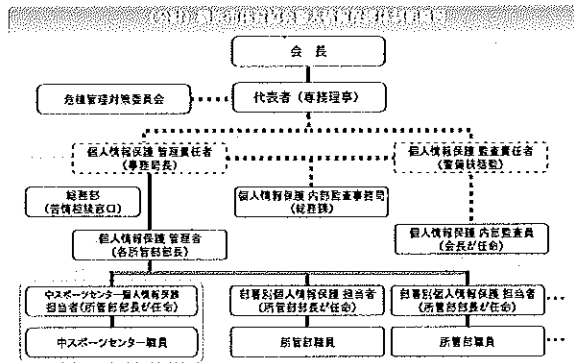
管理職等への「人事労務研修」

**ウ 最高レベルの個人情報保護の取り組み**

私たちは、平成 20 年 8 月にプライバシーマークを認定取得しました。個人情報の保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001 (個人情報保護マネジメントシステム — 要求事項)」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、大切なお客様の個人情報を厳格に管理しています。

また、法人として医療情報など特定機微な個人情報を保有していることから、特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備しています。



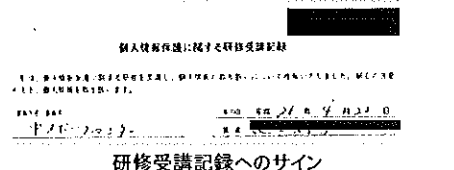


平成 26 年 8 月更新  
プライバシーマーク登録証

### スポーツセンターにおける個人情報保護の取組

中スポーツセンターの管理・運営においても、チェックリストに基づく年2回の個人情報の保護に関する自主点検や、アルバイト職員・外部指導者・ボランティアスタッフを含む全職員に対する年1回以上の研修を

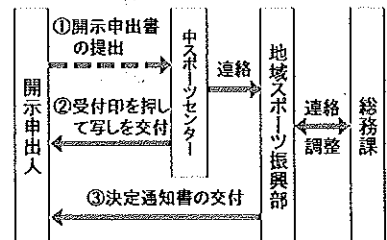
行っています。また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に対し、秘密の保持が厳守できる体制を確認・審査した上で契約を締結しています。



### エ 情報開示請求に関する対応

情報開示請求に関する対応は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」で規定しています。情報開示請求があった場合は、「開示の可否」「開示に係る文書」「開示の日時・場所」「開示方法」「担当課」等を決定し、14日以内に決定通知書を交付します。また、情報公開をテーマとした職員研修を継続的に実施することで、それを担保していきます。

横浜市体育協会における情報公開手続フロー



※協会本部に情報公開請求があった場合は地域スポーツ振興部が対応します。

### オ 横浜市行政手続条例の適用

施設の利用許可について指定管理者は、「横浜市の機関」として権限を行使するものであることから、「横浜市行政手続条例」の規定が適用されます。そのため、利用に関することを館内に掲示するとともに、ホームページでも公表しています。利用申請に対する判断に際して、疑義が生じた場合には、横浜市と協議した上で決定します。お客様の利用許可申請に対する不許可などの不利益処分を実施する場合には、行政不服審査法に基づき、申請者が横浜市に対して審査請求できる旨を書面で教示します。







### カ 新しい法制度への対応

当体育協会は、新しい法制度に対応した規定を迅速に整備しています。マイナンバー制度やストレスチェック義務化についても迅速に対応できるよう準備をしています。

新法、法改正等への対応	対応状況
平成22年改正労働基準法	給与規程の改正(法定割増賃金率の引き上げ)
平成24年改正高齢者雇用安定法	就業規程の改正(継続雇用制度)
公益通報者保護法	内部通報に関する要綱の策定
パートタイム労働法	就業要綱制定
雇用対策法	職員採用募集要項の変更
次世代育成支援対策促進法	一般事業主行動計画の策定
裁判員制度	就業規程の改正(公の職務執行休暇)
特定健診・特定保健指導	被保険者及び被扶養者の特定健康診査の受診
育児・介護休業法	就業規程及び育児休業等に関する規程の改正

## (5) 社会の持続可能な発展に貢献

当体育協会は、社会の持続可能な発展に貢献するため、様々な活動をしています。

項目	主な取り組み	活動の様子
人権配慮	<p>■人権研修の実施及び人権啓発推進者の設置 等</p> <p>社会的責任を果たしていくうえでの基礎と考えています。人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で閲覧するなど、人権啓発推進活動を実施しています。</p>	
	<p>■ビーチクリーン活動</p> <p>当体育協会が主催団体である「YOKOHAMAビーチスポーツフェスタ」では、「スポーツと環境保全」をイベントテーマの一つとして掲げ、「ビーチクリーン活動」を実施しています。</p>	
	<p>■「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証</p> <p>当体育協会を構成団体とした世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において、「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、環境への配慮、地域や社会への貢献、地域経済の活性化等の取り組みをしています。</p>	
	<p>■東日本大震災被災地(岩手県釜石市)の支援活動</p> <p>「私たちにできることは何か」を考え、年に1回被災地の支援活動を行っています。仮設住宅にお住まいの方々に、手軽に行える簡単な体操や軽スポーツを実施し、笑顔と活力を届けました。</p>	
被災地支援	<p>■群馬県昭和村大雪被害に対する支援</p> <p>横浜市と友好・交流に関する協定を締結している群馬県昭和村では、平成26年2月の記録的な大雪でビニールハウスの倒壊や道路の遮断など、村内全域で甚大な被害が発生しました。私たちは、横浜市のボランティア隊と同行し倒壊したビニールハウスの撤去などを行いました。</p>	
	<p>■環境保護</p>	



中スポーツセンターの施設効用を最大限発揮するにあたり、公共サービス従事者として、地方自治法をはじめとした関連法令の遵守と併せて、中区区政運営方針やスポーツ基本法を十分に理解し、その理念を具現化することが大切であると考えます。

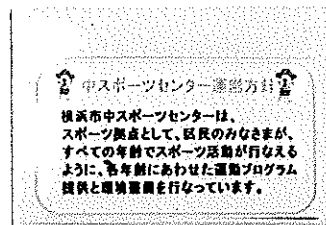
私たちは当館の運営を通じて、スポーツ基本法前文において謳われている「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、独創的なアイデアで市民の自発的かつ多種多様なスポーツ活動を受け入れることができるサービスの提供に尽力します。



スポーツ基本法・計画の啓発



朝礼の様子



スタッフ名札裏の方針明記

## (1) 中スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組

私たち体育協会は、お客様のニーズや各地域主体からの声、また中区の行政課題に対して、スポーツセンター従来のサービスを拡充とともに、次の4つを重点取組として遂行することにより、中スポーツセンターの施設価値を高め、お客様の満足度を向上していきます。

### 重点取組① 区民の健康づくりを担う横浜市体育協会の健康サービス

#### 「健康づくり」「疾病予防」への関心の高まり(健康サービスに取り組む背景)

平成 26 年度横浜市市民意識調査(中区抜粋)によると、「あなたは、近頃、ご自分やご家族の生活のことで心配ごとや困っていることがありますか。(3つまでの複数回答)」との問いに、1位が「自分の病気や老後のこと(50.0%)」、2位が「家族の健康や生活上の問題(41.5%)」となっており、健康問題への関心の高さがうかがえます。

近年中区全体では人口が増加していますが、地区別の老年人口比率をみると、高齢化が深刻な地区もあります。これらの背景から区民の健康づくりや疾病予防に関して、区政運営方針や地域福祉保健計画での健康寿命への必要性が謳われています。

## 私たちが目指す健康サービス

当体育協会は、厚生労働省の指定運動療法施設の指定を受け、横浜市スポーツ医科学センターとの連携において、下記表の「第2期指定管理期間に実施した健康プログラム」を推進してまいりました。横浜市スポーツ推進計画においても「市内のスポーツセンターと横浜市スポーツ医科学センターが連携・協力することにより、市民の健康づくりの推進を図る」取組が挙げられていることから、**高齢者や疾病者等を含めた”地域の健康づくり”を担い、社会的な課題に対応できるスポーツセンターこそ、第3期にふさわしい指定管理施設**であると認識しています。

私たちは、お客様ニーズや将来的な高齢化を踏まえたスポーツセンターの新たな機能として今後も健康づくりサービスを推進し、中区区政運営方針である「誰もが安心と活力を実感するまち中区」を目指します。

■第2期指定管理期間に実施した健康サービス	第3期
内科系運動療法(スポーツ医科学センター連携)	拡充
健康・栄養講座の開催	継続
健康管理システム	拡充
スポーツ医事相談	継続
姿勢測定サービス	継続



姿勢測定サービス

## 内科系運動療法のプログラム拡大

私たちは、第2期指定管理の重点取組として内科系運動療法を実施しました。1つの事例として、内科医師の指示書(運動処方箋)に基づいて行う運動プログラムに参加されたお客様は、11.4キログラムの減量に成功し、血液データや内臓脂肪減少なども改善されました。

第3期指定管理においても、スポーツセンターにおいて区民が身近に医科学的なサポートを受けられるサービスとして、内科系運動プログラムを実施します。



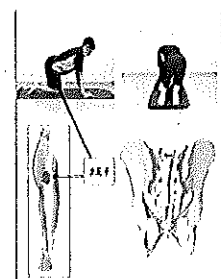
減量プログラム

## 整形外科系運動療法プログラム「膝・腰コース」

当体育協会は、横浜市スポーツ医科学センターにおいて、動きを改善することで関節の負担を軽減し、痛みを減らして日常生活の支障をなくすことを目的とした「膝・腰コース運動療法」を実施しています。ニーズの高いこのプログラムを中スポーツセンターにおいても実施できるよう、年度毎に段階的に進めていきます。

### ■膝・腰コース運動療法の年度計画案

年度	実施内容
平成27年度	事業実施計画、研修計画及びカリキュラムの作成 横浜スポーツ医会との調整
平成28年度	研修の開始(膝・腰コーストレーナーの養成)
平成29年度	中スポーツセンターで開始



整形外科プログラム

## 横浜市医師会の協力



私たちは、第2期指定管理期間中に横浜市医師会と事業連携し、「スポーツ医事相談」を実施しました。

第3期指定管理においてはスポーツ傷害の相談のみならず、生活習慣病の予防や治療としての運動について、横浜市医師会との連携を図ります。



スポーツ医事相談

## 横浜市体育協会のシニア向け予防プログラム

### 運動プログラムによる予防

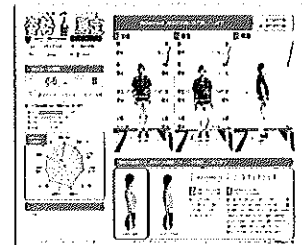
中区全域への健康づくりを推進するためには、地域の健康づくり拠点との連携は欠かせません。当体育協会では、ロコモティブシンドローム予防のための横浜市オリジナルトレーニング『ハマトレ』等を用いた介護予防プログラムを中区で普及させるほか、福祉保健センターや地域ケアプラザへの生活習慣病予防、認知症予防の取組に対し、運動プログラムを活用して支援します。



当体育協会がプログラム開発した『ハマトレ』

### 姿勢改善プログラム

当体育協会では、姿勢を画像解析し、正しい姿勢のためのアドバイスを行う「姿勢測定サービス（有料）」を実施しています。中スポーツセンターでも人気のこのプログラムは、シニア世代を中心に、第2期指定管理期間中に157人（開催数11回）の方に参加していただきました。区民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に過ごすことができるよう、第3期指定管理においても継続して実施します。



姿勢測定結果表

## 重点取組② 快適なレクリエーション空間をつくる取組

### 屋上を有効活用した集客策 新規

私たちは、中スポーツセンターの屋上広場を再整備し、あおぞらウォーキング教室、親子体操教室、ヨガ教室、さわやかスポーツ体験会、写生大会などを実施します。

また、大会時の昼食場所、神奈川新聞花火大会観覧席の開放などの多目的利用を促進します。

今後は、各種教室の開催と地域に開放し、地域コミュニティの活性化につなげます。

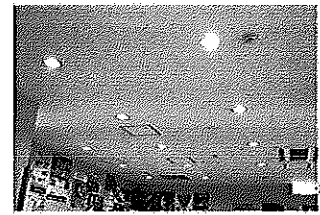


あおぞらウォーキング教室(イメージ)

### 快適な運動環境のために **拡充**

中スポーツセンターでの快適な運動空間を提供するために、ロビーおよび体育室等の照明をLED化し、明るく利用しやすい雰囲気づくりとコスト削減に努めます。

空間の有効利用として、各階ロビーを談話コーナーとして開放し、地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくります。



2階ロビーの照明

### 重点取組③ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック応援企画

**新規**

横浜市のスポーツ振興を80年以上担ってきた私たち体育協会にとって、世界的なスポーツの祭典が自国で行われることは、市民のスポーツ関心度や子ども達が生涯に渡ってスポーツに親しむためのきっかけとなる、またとないチャンスと捉え、オリンピック・パラリンピック種目の体験イベントを企画します。

また、横浜市が日本オリンピック委員会（JOC）とのパートナー都市協定を締結していることから、オリンピックを成功させる一員としての意識を持ち、オリンピックの開催機運を盛り上げます。

※58 ページに詳しく掲載しています。



2015 世界トライアスロン  
シリーズ横浜大会

### 重点取組④ 幸せを実感するウォーキング・ランニング事業

**拡充**

申込者10万人を超え大盛況の横浜市ウォーキングポイント事業、また横浜マラソンでは定員の4倍以上の申込者数など、ウォーキング・ランニングへの関心・ニーズの高さを反映し、第3期指定管理においては、スポーツセンター出発のコース紹介などウォーキング・ランニングステーション機能を高める取組の他、新たにウォーキング・ランニングセミナーの開催など、身体が動く幸せを実感できる魅力的な事業で区民ニーズに応えていきます。

※47 ページに詳しく掲載しています。



中区ランニングクリニック

## (2) お客様本位のサービス提供

私たちが23年間中スポーツセンターを運営してきた中で大事にしてきたことは、安全にご利用はもとより、職員ができる限りお客様との接点を持ち、直接生の声をうかがうことです。その中で、お客様ニーズに応じて早朝の利用時間拡大や、年末の利用日拡大等、利用形態等の変更を柔軟に実施してきました。

健康な区民を増やすためには、新たなお客様を増やすだけでなく、そのお客様が「ま

た来たい」と思い、ご利用頻度を増やすことが重要です。

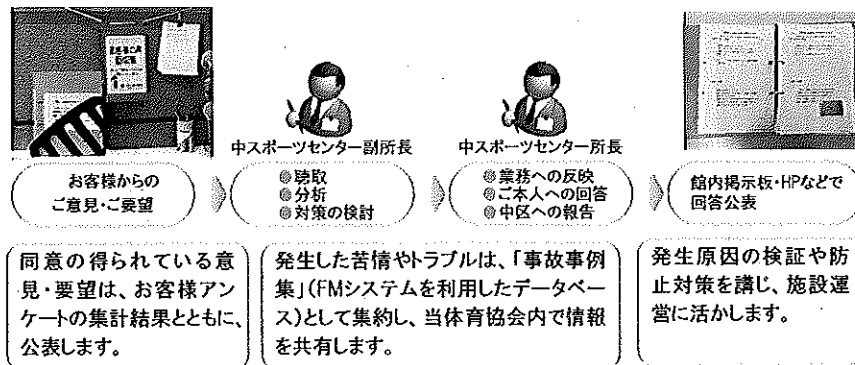
私たちは、これまで大切にしてきたお客様の声をうかがいながら、中区民の方からの要望・意見を積極的に採り入れた、お客様本位のスポーツセンターを目指します。

## ア 日常的な改善活動によるサービスを向上

### (ア) ご意見・ご要望への迅速でオープンな対応

私たちは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。当体育協会が制定した「ご意見等に対する取扱い要綱」に基づき、お客様へスピーディに回答するほか、この取組を館内掲示板で「見える化」することで、お客様に信頼感を持っていただきます。

#### ■ご意見への対応フロー

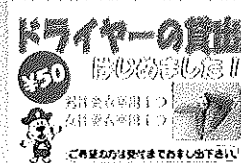


#### ■ご意見徴収の種類

種類	対象者	実施頻度	回答・反映方法
お客様の声BOX	施設を利用されるお客様	随時	回答・反映結果を施設内掲示
指定管理者によるアンケート	施設を利用されるお客様	年2回	回答・反映結果を施設内掲示 直近次期の教室・イベントに反映
ホームページ内にお問い合わせ・ご意見受付	不特定多数	随時	回答・メールにて直接回答 回答・反映結果を施設内掲示
横浜市「ご意見ダイヤル」	不特定多数	随時	回答・反映結果を施設内掲示
外部調査機関による第三者アンケート調査	施設を利用されるお客様	5年に1回	回答・反映結果を施設内掲示

#### ■これまでの改善例

- ・更衣室にドライヤーを設置して欲しいとのご意見を受けて、レンタルにて貸出
- ・男子更衣室内入口にカーテンを設置して欲しいとの意見を受けて、カーテンを設置
- ・女子シャワー室のフックを低い位置に取り付けて欲しいとのご意見を受けて、低い位置に設置

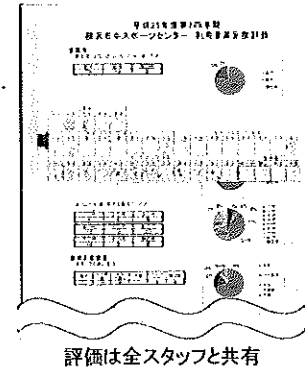


### (イ) お客様満足度評価の実施

サービス全般から設備面でのより良い運営のために、定期的な満足度調査を実施しています。調査は職員だけでなく、アルバイト、協力会社のスタッフ、教室講師とも

共有し、その結果に基づいて改善の取り組みを行っています。調査結果は職員ミーティングを開き、改善策を速やかに決めます。これにより、過去の平均満足度は91%以上を保っています。第3期指定期間においても引き続き実施します。

※118 ページに詳しく掲載しています。



## イ おもてなしの接遇ができる体制

### (ア) 『スポーツセンター受付マニュアル』、『サービス介助マニュアル』の整備

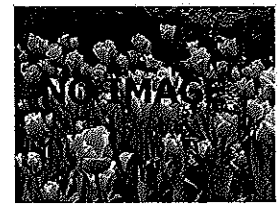
全てのお客様が快適に感じられる顧客満足度の高い運営を行うためには、全スタッフの接遇指針となるマニュアルが必要です。

当体育協会では、スポーツセンター独自の『スポーツセンター受付マニュアル』と『サービス介助マニュアル』があります。マニュアルは、サービスの変化に即応した内容とするために、定期的な更新を図っています。

### (イ) 接遇トレーナー・サービス介助士による定期研修

当体育協会は、副所長を「接遇トレーナー」として育成し、トレーナー制による職場での実務研修(OJT)の仕組みを有しています。また、ノーマライゼーションの観点から、サービス介助士を配置しています。

接遇トレーナーは当体育協会本部研修を経た後、施設内研修で講師となるほか、マニュアルに基づく職場での実務研修(OJT)を実践しています。研修テキストは、前述の受付サービスマニュアル及びサービス介助マニュアルを活用し、講義と実践練習を行います。



接遇トレーナー研修

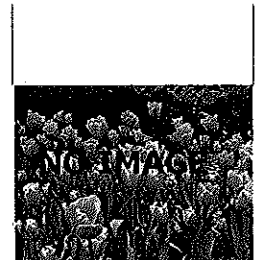


サービス介助士の掲示

### 高いサービスレベルの徹底方法

中スポーツセンタースタッフは、トレーナーによる研修の後、マニュアルの理解促進とレベルアップのため年2回の定期テストを受けます。研修(マニュアル理解)→実践→テスト→改善のサイクルで質の高いサービスを維持します。定期テスト返却時に、所長からのコメント欄を設け、日ごろの取り組みへの評価やねぎらいを書き添えます。

また、委託先や外部講師もスポーツセンタースタッフと同じサービスレベルにするために、接遇と当スポーツセンターの運営方針への理解徹底を図っていきます。



100以上の設問から構成する確認テスト



## （ウ）ワンストップサービス

### 施設の利用に関するサービス



当体育協会は、指定管理者となっているスポーツセンターにおける「施設間相互受付システム」を構築しました。複数施設分の利用料一括精算ができるようになり、団体利用のお客様から好評です。また、個人のお客様が増えていることから、収納処理をレジ対応から券売機に変えることにより、お客様との対話時間を多くするなど、お客様対応を強化していきます。

### コンシェルジュ(総合案内係)の配置



中スポーツセンターには、地域指導者登録者や中区バドミントン協会理事など地元精通したスタッフ（最長12年）が多くいるため、中スポーツセンターの総合案内だけではなく、区内公共施設の情報や周辺のスポーツ施設、団体情報などのインフォメーション機能を有していることが自慢です。今後は、さらにお客様にわかりやすく説明ができるようタブレット端末を用いて説明します。



地域に精通したスタッフ

## ウ ユニバーサルデザインの実践【再掲】

私たちは、すべてのお客様にご満足いただける利用環境づくりに向けて、ユニバーサルデザインやバリアフリー化に取り組んでいます。第3期指定管理では、障がい児・者や外国人のお客様、拡充する健康づくりプログラムのためにお越しになる高齢者のお客様に配慮した施設管理を行います。

※23ページに詳しく掲載しています

### ■第3期指定管理期間に計画するユニバーサルデザイン・バリアフリー

対応	内容
案内表示の改善	シンプルな絵文字等を用いたトレーニング機器の説明
手すりの設置	トイレ・個室に手すり設置
多国語の対応	タブレットを利用した翻訳ソフト

## （3）貸切、個人のお客様へのきめ細かい支援策

公共サービス従事者として中スポーツセンターを運営する上では、お客様の目的を的確にくみ取ること、そして適切な対応を素早く行うことが大切です。

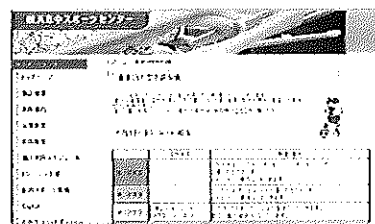
私たちは、スポーツセンターを安全で楽しくご利用いただけるように、お客様本位のニーズに合わせた支援を実施します。

### ア 貸切(団体)のお客様への支援

心身ともに健康な中区民を増やすためには、私たちが主催する事業のほかに、区民の自主的なスポーツ、レクリエーション活動を促すことも指定管理者として重要な任務と考え、きめ細かいサポートを行います。

## （ア）空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、携帯サイトで、随時各体育室の空き情報を提供します。横浜市市民利用施設予約システムに登録されている他のスポーツ施設の空き情報についても、お客様のご要望に応じ適宜ご案内します。



毎日更新する空き情報

## （イ）施設予約・お支払いのオリジナルサービス

### 前日・当日予約

団体利用の前日・当日のご予約は、横浜市市民利用施設予約システムにより、スポーツセンター内の端末でなければお申し込みができません。私たちはお客様のご要望に対応するなど、利便性の向上を図ります

### 利用料金のお支払

お支払いのために来館する手間を省くために、当日支払いを可能としました。また、支払に関しては、当体育協会が管理する15のスポーツセンターで、施設毎に支払いに向かう手間を省く他施設分一括精算を可能としました。

第3期指定管理においても、この取組を継続します。

## （ウ）懇切・丁寧な設営支援

利用に際し必要となる器具や用具は、お客様による準備を基本としていますが、器具庫から体育室フロアまでの搬出は、安全管理のため職員が行います。バドミントンのコートなど設置方法がわからないと申し出があった場合は、職員が懇切・丁寧にサポートします。



大型器具のセッティング

## （エ）競技団体やサークルのサポート(相談役)

### 競技大会等のサポート

中スポーツセンターでは、区民大会等の会場サポートとして、主催者との事前打ち合わせを行っています。主催者によっては、準備や片づけに時間を要するため、開館時間を早めたり、時間を延ばすなど柔軟に対応しています。



主催者との打ち合わせ

開催に必要な各種事項を主催者と事前に確認することで、各大会の円滑な運営に向けて適切に支援します。

■大会等事前打ち合わせ	
打ち合わせ内容	スケジュール、用具備品貸出、減免書類、役員入り時間、来場者導線、駐車場案内、その他準備
支援内容	開館・閉館時間の調整、役員駐車場確保、大会プログラムへの助言、音響設備

## スポーツサークルへのサポート

私たちは、日ごろからご利用いただいているお客様への感謝の意を込めて、還元イベント「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催しています。そのプログラムの一つとしてサークルを対象とした発表会を実施しています。

また、館内には各サークルのメンバー募集や対戦相手募集、試合結果を、専用掲示板を活用し発信しています。これらの取組により、サークル間の交流・活性化に寄与し、継続的なスポーツ活動を支援します。



サークル発表会



サークル掲示板

## (オ) Wi-Fi スポットの設置

新規

中スポーツセンターは、年間 40 回以上の競技大会会場となっています。そこで、試合結果のウェブ速報を投稿しやすいように、新たに館内に Wi-Fi スポットを設け、インターネット接続環境を改善します。

今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に増加すると予想される外国人利用者などにとって利便性の良い施設環境づくりを進めます。



さつぽろ健康スポーツ財団を視察した時のフリーWi-Fi

## トレーニング室利用者への支援

時期や時刻を定めずいつでも利用することができるトレーニング室は、運動の機会を確保することが難しい現代人にとって、スポーツセンターで最も適したサービスとも言えます。

私たちは第 2 期指定管理期間内に、女性や高齢者など誰もが使いやすいトレーニングマシンへの更新を行い、お客様を増やすことに成功しました。今後も区民の健康づくりにトレーニング室が有効に機能するよう次の取組を行います。

## (ア) 初めての方への対応

初めてトレーニング室を利用される方には、安全かつ効果的にトレーニングをしていただくため、健康状態やトレーニングの目的をお聞きします。その後、トレーニングマシンの使用方法の説明と目的に合わせたトレーニングメニューを作成します。これらの対応は、『トレーニング室運営マニュアル』に基づき実施します。

## (イ) スポーツ医科学に基づくトレーニング室のプログラム

### 運動療法でのサポート【再掲】

当体育協会が指定管理者となっている横浜市スポーツ医科学センターと連携し、指定運動療法施設としての機能を最大限発揮します。

内科及び整形外科系運動療法を受診したお客様が



減量プログラム

トレーニング室をご利用の際には、運動指導に関する専門資格を有した職員によるサポートを行います。また、体重や脂肪量などの体組成に関する健康情報を管理し、継続を促します。

### パーソナルトレーナーによるきめ細やかな運動指導

スポーツ医科学的な専門知識と技術を有した施設トレーナーがお客様のニーズに合わせたトレーニングプログラムを提供します。個人的な運動指導となることで、これまで対応しきれなかった細部にまでこだわることができ、より理想的な体づくりが可能となります。

※別途利用料金を徴収します。



パーソナルトレーニング

### スポーツ医科学に基づいたショートプログラムの開催

トレーニング室のオープンスペースで行うショートプログラムには、スポーツ医科学に基づくプログラムを取り入れて、安全で効果的なトレーニングを促します。

また、ショートプログラムは、インストラクターとの接点を増やす機会となり、継続的なトレーニングにつながります。お客様のトレーニング目的に合わせてプログラムを定期的に更新するなど興味を持ち続けてもらう工夫をしています。



ショートプログラム

#### ■スポーツ医科学に基づくショートプログラムの主な内容

目的	横浜市体育協会・オリジナルプログラム
柔軟性向上	ペアによる全身ストレッチング(肩・腰・ひざ痛予防・改善)
ボディアライメント	ストレッチボールエクササイズ
基礎体力の向上	ショートサーキットトレーニング(筋力トレーニング+有酸素運動)
痛みの予防・改善	関節可動域の改善エクササイズ

### (ウ) 障がいのあるお客様へのサポート

横浜市には国内有数の障害者支援施設である障害者スポーツ文化センター横浜ラポールが設置されており、横浜市スポーツ推進計画では、スポーツセンターとの連携による障がい児・者スポーツの振興が謳われています。

年間6万人近くの方が利用する横浜ラポール内フィットネスルームと連携し、お客様の引き継ぎを行うほか、身体に障がいのある方に不便なくトレーニングしていただけるよう、マシンやスペースに工夫を施し、継続的に運動ができる環境づくりを強化します。



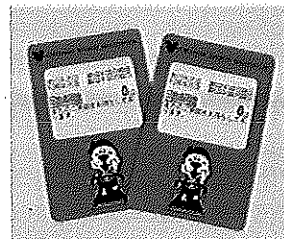
横浜ラポールでの定期研修



自転車用麻痺足固定バンド

## （エ） 継続を促すお得なサービス

私たちは、トレーニング室 10 回分の利用料金で 11 回分の利用ができるリライト式カードを販売しています。このカードは、当体育協会が管理するスポーツセンター共通のカードとし、利便性の向上と継続利用を促すため、第 3 期指定管理においても引き続き販売します。



リライト式カード

## ウ 体育室の個人利用

予約の手間がなく、少人数で気軽にスポーツができる機会を提供するために、体育室の個人利用枠は、『中スポーツセンター業務の基準』の「利用形態ごとの利用枠及びコマ（区分）設定の考え方」に沿って設定します。

実施にあたっては、安全性を確保した定員数とし、ホームページにて随時混雑状況をお知らせします。また、体育室での大会開催などで個人利用ができない日時を事前に告知するために、お客様向けの月間予定表を作成し、周知します。

個人利用予定表

## エ 豊かなスポーツライフのためのサービス拡充

### （ア） お客様カードの作成

新規

当体育協会は、スポーツ施設の指定管理者として、フィットネスクラブのプログラムやサービス等、民間ノウハウを調査し、サービス拡大を図ってきました。フィットネスクラブで一般的な会員管理については、ご利用の平等性や公平性の確保など、公の施設であるスポーツセンターの事業設計に配慮し見送っていましたが、お客様からのご要望が多いのも事実です。そこで、第 3 期指定管理において、お客様カードによる顧客管理システムの導入を検討します。

本件については、中区の了承を得て実施します。

### （イ） スマートフォンからの教室・イベント申し込み

拡充

お客様がいつでも、どこでも思い立った時に、各種教室やイベントに申し込みができるよう、引き続きスマートフォン専用サイトを立ち上げ、お申し込みしやすくします。

### （ウ） 多様な決済方法

Suica 等電子マネー決済は、中スポーツセンター第 1 期指定管理に導入し、お支払方法として定着しています。また、第 2 期指定管理では、教室参加料のお支払にクレジットカードでの支払いを設け、お客様の好評を得ています。第 3 期指定管理においても継続して実施します。

## （エ）濱ともカード割引サービス

65歳以上の横浜市民に向けた優待サービスとして、横浜市健康福祉局が実施している「優待施設利用促進事業」に協力します。

## （オ）託児サービス

子育て世代のスポーツ教室参加者対象に、託児サービスを実施します。実施にあたっては、第2期指定管理において実績のある区内の保育ボランティアの協力を得て実施します。子育て中でも参加しやすい環境を整え、運動機会を作りにくい子育て世代のスポーツ活動を支援します。



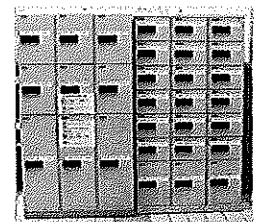
研修室での託児サービス

## （カ）レンタルロッカーの設置

大型荷物やシューズなどの運動用具を保管できる各種サイズの月極ロッカー（500円～1,500円）を設置しています。また、ウォーキング・ランニングステーションとしてのサービス向上を図れるよう、収納性の高いロッカーへの更新を検討します。

### ■レンタルロッカー設置内容

大型	294×515×861	主にラケットや大型荷物の収納に便利
中型	294×515×427.5	主にボールやバッグの収納に便利
小型(1)	294×455×207.5	一般用シューズの収納に便利
小型(2)	294×455×420	ブーツ等の収納に便利



レンタルロッカー

## （4）健康な区民を増やすための広報と利用拡大策

私たち体育協会が、中スポーツセンター第3期指定管理のコンセプトに設定した「中区民のスポーツ・健康づくりの拠点として区民をいきいきと元気にするスポーツセンター」を実現するためには、スポーツセンターの認知度を高め、来てみたいと感じていただくための効果的な広報を戦略的に実施する必要があります。また、来ていただいたお客様のリピート率を高められる利用促進策によって、このコンセプトの実現につながっていくのだと考えます。

### ア 効果的な広報計画

私たちは、当体育協会が持つ強力な組織力のもと、常に市民の視点に立った分かりやすい広報活動を展開することを念頭におき、効果的な広報計画を策定し実践します。

#### （ア）年間広報計画の策定

中スポーツセンター広報担当者が当体育協会本部と連絡を密にとり、教室や事業ごとの募集開始時期や進捗状況を踏まえたうえで、各種広報媒体を活用したタイムリーな情報発信や情報紙への情報提供など、計画的な広報活動を展開します。

■月別年間広報計画

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま区版	教室募集	★			★			★					★
中区民利用施設		★			★			★					★
新聞折込チラシ		★			★			★					★
タウン誌有料広告		★		★	★			★	★	★			★
区内小学校・幼稚園・保育園		★			★			★					
スポーツ情報誌『SPORTSよこはま』	イベント情報	随時											

(イ) 多様な媒体による広報

■「広報よこはま」の活用

自治会町内会の協力によって毎月ほぼ全世帯(78,352世帯数:H27.7.1現在)に配布される「広報よこはま中区版」は、多くの区民にとって最も身近で重要な広報媒体です。教室事業を告知し参加を促すための重要な媒体として、無料枠、有料枠ともに掲載します。

■ウェブサイトの有効利用

中スポーツセンターのホームページアクセス数は年間約262,000件であり、主要な情報発信ツールです。施設情報は施設ブログ『なかネコフォトギャラリー』などお客様に楽しんでいただけるコンテンツを週1回以上更新します。さらに、当体育協会が運営している横浜のスポーツ情報サイト『ハマスポ』に事業紹介を掲載し、広く市民の方々に閲覧していただけるようにします。



■教室参加募集のちらし

事前受付教室の参加者募集や当日受付教室の案内等についてのちらしを年4回の定期教室募集時期に合わせて作成(毎30,000部)します。毎回29,000部の新聞折込み込み広告を展開するとともに、1,000部を指導派遣先や幼稚園・小学校、区役所への配布のほか、自治会町内会の回覧板での告知をお願いします。



■中スポーツセンターパンフレット

中区は外国人が市内で最も多く、人口の1割強を占めます。中スポーツセンターの概要や利用案内を記載した施設パンフレットを日本語・英語・中国語のデザインで5,000部程度作成し来館者等に配布します。

当体育協会が運営する施設での配布のほか、市役所・区役所・なか国際交流ラウンジ・地区センターなどの公共施設でも配布の協力を依頼します。



■地域情報誌への掲載

新聞購読者の減少を鑑み、折込ちらしだけでなく、教室募集期には各戸配布の「タウンニュース」などの地域情報誌を活用します。また、区役所封筒など、公共機関の媒体にも広告出稿し、積極的にPRを行います。

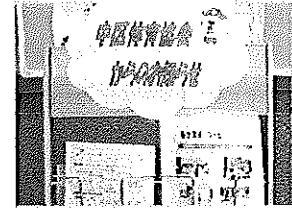


『タウンニュース』での記事広告

### 館内の情報コーナー

ロビーや各所掲示板を活用し、区内・市内の他施設情報やスポーツイベントなどの各種パンフレットやちらしを配布、掲示します。

また、中区体育協会や中区老人クラブ連合会、中区さわやかスポーツ等の地域の催し物情報をお伝えする「インフォメーションコーナー」を作ります。



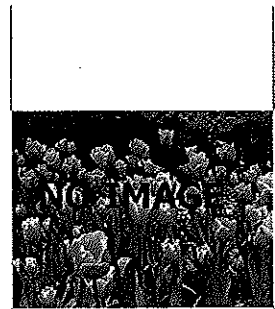
中区体育協会からのお知らせ

## イ 組織力を生かした広報活動

### (ア) マスメディアへの宣伝活動

今までに取材の申し入れや情報提供等の関係にある、新聞各社、テレビ・ラジオ局などのマスコミと協力し、主催イベントの開催時や市民大会開催時に取材依頼し、取り上げられることで、当館存在を市内外に広くアピールしていきます。

報道各社に記事提供するにあたっては、直接の申し入れのほか、横浜市報道担当と協力し、市政記者発表の場を活用して行います。



中スポーツセンターでの中区内障がい者団体のパン販売

### (イ) 強固な情報ネットワークの利活用

当体育協会は、スポーツに関する情報の収集・提供を基幹事業の一つとしており、74 の加盟団体をはじめとする強固な情報ネットワークにより、大規模イベントから地域のスポーツ情報まで取り扱っています。これらの新鮮なスポーツ情報を、スポーツ情報誌『SPORTS よこはま』（年6回・毎30,000部発行）や、スポーツ情報サイト「ハマスポ」などの媒体で迅速かつ効果的に発信します。中スポーツセンターでは、このネットワークを存分に活用して事業を展開します。



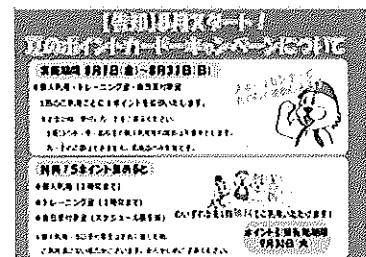
SPORTS よこはま

## ウ 新たなお客様にお越しいたぐために(集客計画)

### (ア) キャンペーン企画

個人利用のお客様にポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。

また、平成 29 年度に中スポーツセンターは開館 25 周年を迎えることから記念キャンペーンを企画し、賑わいを創出します。



キャンペーンのお知らせ



### (イ) 中スポーツセンターPRのためのタイアップ企画

中スポーツセンターでは、区内企業、区民利用施設、区内企業、プロチーム等とのタイアップ事業を行います。

伊勢佐木町商店街等での体力測定イベントや、本牧ゆあそび館をはじめ、区内銭湯をスタートとしたウオーキングイベントを行います。

また、夏期を利用して、当体育協会が管理する屋外プール「本牧市民プール」と連携した水泳教室を行います。



横浜 B-CORSAIRS チャリダーズ「B-ROSE」によるチアダンスイベント

### (ウ) スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催

スポーツセンターをご利用いただいているお客様への謝恩企画として、毎年、体育の日を中心に全市的に行っている「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催します。今後のご利用のきっかけづくりとして、中スポーツセンターで普段開催している教室プログラムやトレーニング室を無料体験できる機会とします。



多様なイベントを実施

また、中区体育協会「中区笑顔スポーツフェスタ」と共同開催しており、中区のスポーツ振興の一翼を担っています。

### (エ) 中区内の他施設との連携事業の開催

競技人口の多いフットサルや人気の高いテニスにおいて、中スポーツセンター近隣施設であるキャプテン翼スタジアムとフットサル大会やテニス大会を開催します。

実施に当たっては、初心者の方から経験者の方まで楽しんで参加できるよう、段階的に種目数を増やし、多くの種目で日頃の成果を発揮できる環境を整備します。

### (オ) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック応援イベントの開催

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが、横浜市からほど近い東京都で開催されるというまたとないチャンスを活かし、中スポーツセンターにおいて機運醸成のイベントを開催することで、新たなお客様が足を運ばれるきっかけづくりとします。

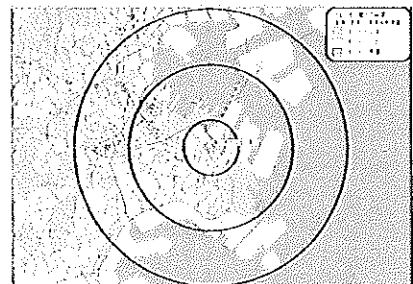
※58 ページに詳しく掲載しています。

## エ 利用拡大のための重層的な分析

### (ア) 利用者以外のデータ収集

中スポーツセンターの利用拡大のためには、施設周辺の市場調査や中スポーツセンターを利用していない方の意見を収集し、調査することも重要です。

私たち体育協会では、横浜市に居住する満 20 歳以上の男女 1,100 人を対象に「横浜市スポーツ意



中スポーツセンター5km圏の地域

識調査」を毎年実施しています。その中で、中区居住者に限定したデータ収集を行い、スポーツセンターの事業立案に活用します。

さらに、民間の市場調査会社が運用する商圈分析サービスを活用し、重層的な調査による正確かつ客観的データを収集・分析することで、私たちが実施する利用者調査ではわからない非利用者の分析に活用します。

## （イ）利用統計システムの活用

### お客様カードの導入による利用促進【再掲】

教室事業等へのお申込みにあたり、都度住所やお名前を記載する手間を省く利便性の向上と、ご利用情報の有効活用のために、お客様カードの導入を検討します。カード登録者には定期教室の募集開始をメール配信するなど、お客様への情報提供を行います。

### 利用統計情報を活かした分析

当体育協会が管理するスポーツセンターでは、無料・有料に関わらず全てのご利用状況を正確に把握するために、独自の利用統計システムを活用し、データ集計及び報告書を作成しています。平成 17 年度から保有するデータベースと、新たに機能追加する顧客管理により、利用者数や収入などの数値目標の適正な管理に役立てるほか、キャンペーン企画やメール配信の効果的な時期を図る判断材料として活用します。

日付	時間	利用数	収入
2015/01/01	08:00-10:00	120	12000
2015/01/01	10:00-12:00	80	8000
2015/01/01	12:00-14:00	150	15000
2015/01/01	14:00-16:00	100	10000
2015/01/01	16:00-18:00	180	18000
2015/01/01	18:00-20:00	90	9000
2015/01/01	20:00-22:00	110	11000
2015/01/01	22:00-24:00	60	6000
2015/01/02	08:00-10:00	130	13000
2015/01/02	10:00-12:00	90	9000
2015/01/02	12:00-14:00	160	16000
2015/01/02	14:00-16:00	110	11000
2015/01/02	16:00-18:00	190	19000
2015/01/02	18:00-20:00	100	10000
2015/01/02	20:00-22:00	120	12000
2015/01/02	22:00-24:00	70	7000

利用統計画面

## オ ウォーキング・ランニング事業の推進

### （ア）ウォーキング事業

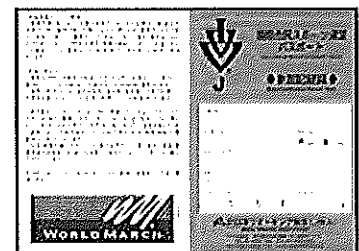
ウォーキングすることで健康になれば、医療費が抑制できるという発想から、厚生労働省の研究班が生活習慣病予防を目的に“一步の価値”を試算した結果もあります。ウォーキング事業によって横浜市の施策でもある“健康寿命日本一”に貢献します。

### 日本ウォーキング協会認定コースへの登録

新規

日本ウォーキング協会では、国際市民スポーツ連盟（以下、IVV）のウォーキング規則に則り、全国各地で安全で楽しく歩くことのできるウォーキングコースを認定しています。

中スポーツセンターでは、当体育協会オリジナルのウォーキングコース及びウォーキング基地としての認定を申請し、ウォーキング愛好者への利用促進を図ります。



国際市民スポーツ連盟認定証

## ウオーキングセミナーの開催 新規

歩行の基礎についての講義や、効果的なウオーキング方法を実体験することができるウオーキングセミナーを開催します。協力会社であるアシックスジャパン株式会社の専属スタッフ等が講師の中心となり講義を行うほか、当体育協会で養成した『ウオーキングリーダー』がセミナーをサポートします。



日本ウオーキング協会宮下顧問によるセミナー

## 家族で楽しむ「歩育」ウオーキング 新規

「歩育」は、子どもたちが生きる喜びを実感し、生きる知恵を学び、五感を使って全身で遊んだり、楽しい仲間づくり、自然環境学習、食の学習、家族の絆づくり、健康・体力づくりなど様々な学習を可能にするウオーキングです。

開港のまち・中区には「もののはじめ」や横浜開港の歴史を伝える碑が点在しています。碑巡りウオーキングや地元商店街等と協力して、地域の美味しい料理を食べながらウオーキングするなど、地域の社会貢献活動や子どもたちの教育活動として、「歩育」ウオーキングを開催します。

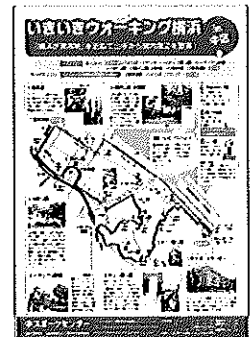


よこはま中区の歴史を碑もとく絵地図

## ウオーキング・ランニングステーション機能の強化

中区民の健康増進に寄与するために、私たちは第2指定管理期間に、ランニング・ウオーキングステーションサービスを開始しました。中スポーツセンターをスタート・ゴール地点として、ロッカーやシャワーを貸し出す他、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップの配布などを行っています。

横浜市ウオーキングポイント事業の盛況さからもうかがえるウオーキングブームを反映し、第3期指定管理期間においては、ステーション機能を強化し、市民ニーズに応えます。



オリジナルマップ

### ■ステーションで提供するサービス(1回100円)

- ・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布
- ・オプションサービス(有料):ノルディックウオーキングスティック、健康チェック

## ウオーキング指導者資格の取得 新規

日本ウオーキング協会認定の指導員資格を施設職員が取得し、ウオーキング教室やウオーキングイベントを開催します。

## (イ) ランニング事業

### ランニングクリニックの開催 新規

中区の恵まれた自然環境の中で、これからランニングを始めたり、フルマラソンへ

初挑戦する市民を対象として、アシックスジャパン株式会社の専属スタッフ等を講師とするランニングセミナーを開催します。

**ランニングセミナー**

- 対象:成人(1講座30名程度)
- 実施:年1回、2時間程度
- 内容:講義(体育室)  
「ランニングの基礎知識」「フルマラソンに向けた練習方法」など  
実技(体育室及び山下公園)  
「体育室内でのストレッチや筋トレ、ウォーミングアップ」  
「山下公園を使ったランニング実践講座」



アシックス専属講師によるランニングセミナー

**横浜マラソン・チャレンジ枠講座**

中スポーツセンターでは、平成26年度に市内各区に横浜マラソンへの出場枠を割り当てる「横浜マラソン・チャレンジ枠」企画に参加し、中区役所と協働して「中区ランニングクリニック」を実施しました。

第3期指定管理においても引き続き横浜マラソン・チャレンジ枠企画に参加するとともに、適切なランニング指導を行うなど、中区民ランナーにとって役立つプログラムを企画・展開していきます。



中区ランニングクリニック

**(5) 中区民の心身の健康に資する教室事業の展開**

**ア これまでのお客様ニーズと中区の特性を反映します(考え方)**

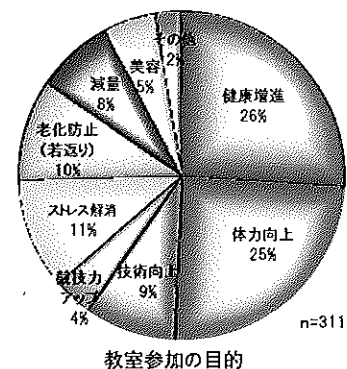
**(ア) 中区民の人口特性を活かした教室設計**

中区の65歳以上の割合は22.1%であり、将来人口推計では、平成47年には31.4%と予測されており、今後もさらなる高齢化が見込まれています。(横浜市統計ポータルサイト H27.7.1 現在より)

この結果から、私たちは、平成27年度中区区政運営方針の「誰もが安心と活力を実感するまち中区を目指して」の一助となり、今後の高齢社会に向けての取組として、高齢者を対象とした体操教室や転倒骨折予防などの健康づくり教室を重点的に実施します。また、育児がしやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりについても目を向けた教室事業を実施します。

**(イ) 参加者の目的に沿った教室内容の検討**

中スポーツセンターの教室には、毎年延べ53,000人を超えるお客様が参加されます。平成26年度に行った教室アンケート調査では、参加者が重要視することは、「健康増進」が最も多く、次いで「体力の向上」という結果が出ました。教室内容は、お客様の目的に沿うよう指導計画に反映させるとともに、その目的を達成することにより、満足度の高い教室プログラムを



実施します。

### (ウ) 新たな教室プログラムの導入

トップアスリートのプレーは、新たなスポーツ関心層を増やし、スポーツを行うきっかけづくりとして最適です。また、子どもの頃見たトップアスリートのプレーは、大人になっても印象深いものであり、生涯にわたってスポーツに親しむ動機づくりになります。

私たちは、アシックスジャパン株式会社や日本体育大学との協力関係のもと、オリンピックやパラリンピアンと触れ合い、プレーを間近で観戦できる教室を実施します。これらの新たなプログラムの導入により、新たなお客様を開拓します。

また、公益社団法人日本フィットネス協会の協力を仰ぎ、各地で人気の最新フィットネスプログラムの導入を検討します。



トップアスリートが多数所属する  
アシックスジャパン株式会社



日本体育大学松浪理事長(左)と  
当体育協会会長・山口(右)  
(社会貢献推進事業協定書の調印式)

## イ 中スポーツセンター教室計画 拡充

前述のお客様ニーズや中区特性に対応し、多様な教室プログラムを設定するとともに、多彩な講師陣による魅力あふれる教室を展開します。

### (ア) 定期教室

#### 幼児期からジュニアまでの教室

横浜市スポーツ推進計画では、スポーツ好きな子どもに対して運動習慣を身に付けます。

幼児サッカー	60人	45分	サッカーの基本を習得しながら仲間づくりを行います。
幼児体操①②	30人	60分	様々な運動を楽しみながら体験し心身の育成を行います。
キッズ・ジュニアヒップホップ	25人	50分	HIPHOPの基礎や振付を覚え、楽しく身体を動かします。
キッズスポーツ	50人	60分	様々なボールゲームを楽しみながら体験します。
特訓スポーツ塾	35人	65分	様々な運動を楽しみながら体験し心身の育成を行います。
ミニバスケットボール	35人	80分	バスケットの基本を習得しながら仲間づくりを行います。
ジュニアテニス(入門～初級)	26人	60分	テニスの基本を習得しながら仲間づくりを行います。
ジュニアテニス(低・高学年)	25人	90分	テニスの基本を習得しながら仲間づくりを行います。
チャレンジ・秘密大特訓(プール)	40人	60分	水慣れ～バタ足～を楽しみながら習得します。
チャレンジ・秘密大特訓(体育館)	40人	75分	様々な運動を楽しみながら体験し心身の育成を行います。
サマースクール	25人	90分	色々な国の文化を英語を通して体験します。

#### 16歳以上対象の教室(スポーツ・フィットネス)

基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得を目的に、運動の習慣化を促すプログラムです。

ピギナーズエアロ	40人	50分	基本動作を中心に楽しく身体を動かします。
シンプルエアロ	30人	50分	シンプルなステップを中心に楽しく身体を動かします。
エンジョイ・スタンダードエアロ	40人	50分	基礎的なステップを中心に楽しく身体を動かします。
やさしいピラティス	40人	50分	はじめての方も無理なく楽しく身体の軸を鍛えます。

ピラティス	40人	50分	骨盤を正しい位置に安定させ楽しく身体の軸を鍛えます。
トータルストレッチ	30人	50分	日頃使わない筋肉や関節をしっかり動かします。
はじめてフラダンス	25人	50分	ハワイの文化に触れながらフラダンスの基礎を学びます。
フラダンス	30人	50分	ハワイの文化に触れながらフラダンスを学びます。
社交ダンス(入門)	20人	50分	音楽のとり方、ステップ、ルンバの基礎を学びます。
社交ダンス(初中級)	25人	75分	音楽のとり方、ステップ、ルンバを繰り返し踊ります。
フラメンコ	20人	60分	フラメンコのリズム、腕の動きなどの基礎を習得します。
太極拳(水)(金)	50人	90分	24式太極拳を中心に身体中の関節を自由に動かします。
リンパマッサージ	30人	50分	リンパマッサージでリンパの流れをスムーズにします。
ヒップホップ	35人	50分	HIPHOPの基礎や振付を覚え、楽しく身体を動かします。
ズンバ	40人	50分	ラテン音楽とダンスを融合させ、楽しく身体を動かします。
<b>新規</b> バレエストレッチ	30人	50分	バレエの動きを取り入れたストレッチを行います。
ほほえみヨガ①②	30人	50分	やさしいポーズを中心にを行います。
すっきりヨガ①②	55人	60分	ヨガの呼吸法、ポーズを中心にを行います。
<b>新規</b> 姿勢デザイン	20人	50分	姿勢を測定し歪み改善のための様々な運動を学びます。
エンジョイスポーツ	40人	100分	バドミントン、卓球などのスポーツを週替わりで行います。
卓球	56人	105分	楽しみながら卓球の基礎を習得します。
ラージボール卓球	30人	105分	少し大きめの軽いボールを使い、楽しく行います。
バドミントン	44人	105分	バドミントンの基本からゲームを楽しめるよう行います。
はじめてテニス	14人	60分	テニスの基本を中心に楽しくプレーします。
初級テニス・中級テニス	14人	90分	テニスの基本ショットを中心に楽しくプレーします。
初中級テニス①②	14人	90分	テニスの基本ショットと技術を習得し、楽しくプレーします。
夜金テニス(初級)(中級)	12人	90分	テニスの基本ショットを中心に楽しくプレーします。
土曜テニス(中級)・(中上級)	12人	90分	ゲームを中心に実践的な練習で技術アップを目指します。

## 健康づくり・シニア対象教室

ロコモティブシンドローム対策や転倒骨折予防を念頭に置いた介護予防プログラムをリスク管理に十分配慮し実施します。

生活習慣病予防	50人	90分	生活習慣病の予防・改善のため楽しく身体を動かします。
<b>新規</b> おとうさんのためのトレーニング塾	20人	50分	働き盛り世代を対象にメタボ予防・改善の運動を行います。
<b>新規</b> コツコツ体操	40人	50分	転倒骨折予防を目的に楽しく身体を動かします。
ひまわり体操	100人	90分	健康と体力の維持をめざし、楽しく身体を動かします。
シニアストレッチ	30人	50分	シニア向けのストレッチ教室でゆったりと身体を動かします。

## 乳幼児や子育て世代

乳幼児の成長過程に重要な親とのスキンシップを図るプログラムです。

英語で親子リズム①②	30組	50分	英語で音楽に合わせて楽しく体を動かしリズム感を養います。
親子体操	35組	60分	親子で様々なあそびを通じてコミュニケーションを深めます。
<b>新規</b> 親子で遊ぼう	20組	50分	親子で様々なあそびを通じてコミュニケーションを深めます。

## カルチャー教室

文化的な活動を行い、豊かな心を養い心身のリラクゼーションを行います。

<b>新規</b> 歌声①②	30人	50分	初心者、歌が苦手でも、お馴染みの曲を練習します。
<b>新規</b> スポーツ吹矢	20人	90分	腹式呼吸と胸式呼吸で、健康な身体づくりを目指します。
<b>新規</b> 健康麻雀	30人	50分	麻雀の基本を覚え、ゲームを楽しみます。

(イ) 当日受付教室

予約なしの気軽に参加できるプログラムです。

ズンバ	30人	50分	ラテン音楽とダンスを融合させ、楽しく身体を動かします。
やさしい骨盤調整ヨガ	30人	50分	骨盤を支えるインナーマッスをバランスよく鍛えます。
ピラティスボディメイク	30人	50分	幹(コア)を鍛えながら、しなやかな身体づくりを行います。
エンジョイテニス	14人	75分	テニスの基本ショットと技術を習得し、楽しくプレーします。
マタニティピクス&ヨガ	20人	70分	妊婦さん向けにつくられた運動で楽しく身体を動かします。
ベビーマッサージ&ヨガ	20組	70分	オイルを使ったマッサージで赤ちゃんとおふれあいます。
ボディケア with ストレッチボール	40人	50分	ストレッチボールを使って身体の歪みを調整します。
カーディオキックボクシング	40人	50分	空手やキックボクシングの動きを合わせたエクササイズです。
ピラティス&ボディコンディショニング	25人	60分	体幹(コア)を鍛えながら、しなやかな身体づくりを行います。
ナイトヨガ	25人	60分	ヨガの呼吸法、ポーズを中心にを行います。
パワーエナジーヨガ	40人	50分	シェイプアップに効果的なヨガです。
ウォーキング	20人	60分	ウォーキングの正しい姿勢作りや補強運動を行います。
かけっこ	30人	60分	走り方のコツを学び、運動が楽しくなるようにします。
マリンスふれあいサッカー	25人	90分	サッカーの基本を習得しながら仲間づくりを行います。
絵本づくり	25人	90分	テーマに沿って世界に1つだけの絵本をつくります。
こどもフェスタ	20人	60分	鉄棒、跳び箱、マット運動など、苦手種目に挑戦します。

(ウ) 週間スケジュール

曜日	7:30	8:00	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
月	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	25時	26時	27時	28時	29時	30時	31時	32時	33時	34時	35時
火	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	25時	26時	27時	28時	29時	30時	31時	32時	33時	34時	35時
水	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	25時	26時	27時	28時	29時	30時	31時	32時	33時	34時	35時
木	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	25時	26時	27時	28時	29時	30時	31時	32時	33時	34時	35時
金	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	25時	26時	27時	28時	29時	30時	31時	32時	33時	34時	35時
土	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	25時	26時	27時	28時	29時	30時	31時	32時	33時	34時	35時
日	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	25時	26時	27時	28時	29時	30時	31時	32時	33時	34時	35時

(エ) 多彩な教室事業の形態

お客様に効率よく、たくさんご利用いただくために、子育て世代からシニアまで、多世代向け教室プログラムを次の形態で構成します。

定期教室 (事前受付)	参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識の習得を図るとともに、共にスポーツに親しむ仲間づくりを促進します。
当日受付教室	色々な教室に参加したいお客様、都合に合わせて参加したいお客様のために、事前の申し込みなく参加できることで、運動の機会を確保します。
短期教室 (事前受付)	参加者を事前に募集し、夏休み・冬休み期間を利用した教室事業を実施することで、スポーツ・文化活動の生活化・日常化を促します。

## 初めてのお客様も安心して通っていただくための「教室体験会」

1期（3～4ヶ月/全10～12回）で開催する定期教室は、競技スポーツからシニア向けなど多彩なプログラムです。私たちは、定期教室をご検討のお客様に体験会を開催し、内容や運動量などの不安を解消したうえでご参加いただきます。

## 遠方のお客様に向けた他施設での教室展開

区民の健康づくりを担う当体育協会は、スポーツセンターでの運動機会の提供だけでなく、スポーツセンターから離れた地区にお住いの方に向けて、地区センターや地域ケアプラザ、自治会館等を会場とした教室を開催することにより、区全域にわたって健康づくり活動が広がるよう、教室事業を展開します。



野毛地区センターでの運動指導

## ウ 満足度の高い教室事業のための仕組み

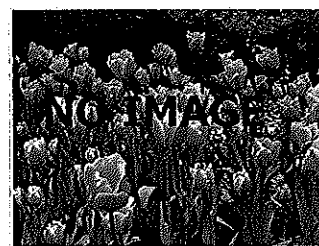
教室に参加するお客様の目的は、健康増進や競技力アップ、またストレス解消など様々です。多様なお客様に対して満足度の高いプログラムを提供するためには、私たちは、絶えずお客様の声を聞く機会を確保し、それを講師とともに改善するというPDCAサイクルを根気よく続けることが最も重要であると考えています。しかし、教室内容の細かな改善だけでは、いずれはお客様の満足度は低下し、運動の継続につながらないこともまた事実です。

私たちは、教室事業のPDCAサイクルの徹底と新たなフィットネスプログラムの導入など、フィットネス市場の動向にも目を向け、参加者を飽きさせない工夫を絶えず行います。

### （ア）教室の企画から改善まで 徹底したPDCAサイクル

#### 定期教室参加者への効果測定

運動の機会を絶えず継続率を高めるために、プログラムの一部に健康・体力増進の効果測定を用います。定期教室初回時と終了時の数値を測定し、効果を実感することで継続の動機につなげてもらいます。



姿勢測定

#### レッスン内容のモニタリング

教室ごとのレッスン計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を記した指導案を作成します。外部講師による指導は、各回終了後に職員が報告を受けるほか、プログラムのマンネリ化、参加者への不適切な言動が無いように、チェックシートによるレッスン内容の評価を定期的に行っています。



確認した教室チェックシート



## 新たなプログラムの導入とリニューアル

プログラムのマンネリ化防止や定員に対して基準の充足率に満たない場合は、定期教室開催中にアンケートでの参加者の声を把握し、次の期には改善・プログラムの変更を図ります。

さらに、中スポーツセンター全体の顧客満足度の低下につながらないよう、お客様ニーズの変化に対応したトレンドのプログラムなどの新規教室に切り替えます。プログラムについては、公益社団法人日本フィットネス協会等の協力を仰ぎ、企画していきます。



新たに導入したプレコリオプログラム  
（平沼記念体育館）

## 定期教室修了者の継続を促すサポート

定期教室の参加者は、初めてお申込みされる方を優先するため、定期教室修了後のお客様への提案として、区内に活動拠点がある団体やサークルを紹介し、地域コミュニティでのスポーツ活動を啓発していきます。

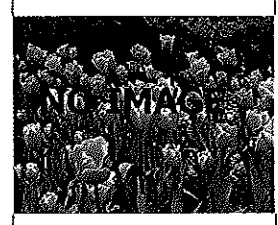
また、当日受付教室では、運動強度に差をつけたフィットネスプログラムを開催し、継続的に運動できる環境を用意します。

## （イ）プログラムに合わせたインストラクターの配置

### 当体育協会のインストラクター

健康づくりプログラムや子どもの体力向上、競技力向上のための最新プログラムを導入したジュニア教室については、当体育協会職員がレッスンにあたります。教室だけでなく、トレーニング室のインストラクターも兼ねるため、お客様に親しみを感じていただきやすいことに加え、よりお客様のニーズに応じた運動プログラムを一貫して提案することができます。

障がい児・者対象の教室については、これまで障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの協力を仰ぎ、指導ノウハウを吸収してきました。今後も定期研修等で協力関係を強化し、指導技術の向上を目指します。



山田副所長による「かけっこ教室」

### 専門性のある外部講師

スポーツセンターで開催するバドミントンや卓球などの競技種目教室は、専門知識や指導経験が豊富な市体育協会・区体育協会などに所属する指導者に依頼します。

また、地元出身のオリンピックや横浜のプロスポーツクラブ（横浜F・マリノス、横浜FC、y.s.c.c.、横浜DeNAバイスターズ、横浜ビー・コルセアーズ）のプロコーチや選手を招へいし、トップスポーツ界での活躍経験がある方からの指導により、競技への関心を高めることができます。



YONEX バドミントンレディースカップ  
神奈川県大会シニアダブルス  
優勝の指導者

## ■指導実績のある団体

団体名	指導教室
横浜市卓球協会	卓球教室
横浜市バドミントン連盟	バドミントン教室
横浜市太極拳協会	太極拳(水曜、金曜)
NPO法人横浜スポーツ&カルチャークラブ(y.s.c.c.)	幼児サッカー教室
横浜F・マリノス	ふれあいサッカー教室

## ■地域人材の積極的な登用

スポーツセンターで開催するバドミントンや卓球などの競技種目教室は、専門知識や指導経験が豊富な横浜市体育協会、中区体育協会、また区内を活動拠点とする総合型地域スポーツクラブ「NPO 法人横浜スポーツ&カルチャークラブ」等に指導を依頼します。また、横浜市スポーツ人材活用システムに登録する地域の方々へ、各種教室の講師や運営補助従事者として協力をお願いしていきます。

y.s.c.c.指導による  
幼児サッカー教室

## エ 安心の教室運営のために

## (ア) 外部講師への教育

中スポーツセンターで計画する 79 種の教室を安全に行うためには、外部講師への安全教育は、特に徹底する必要があります。それだけでなく、公共サービス従事者としての心得やスポーツセンターの設置目的等を十分に理解し、指導にあたることも求められます。

当体育協会では、外部講師に対して次の事項を確認し、プログラムの安全性と高いサービス性を確保します。

## ■外部講師との確認事項

契約時 (年1回以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の対応(誘導班、避難経路の確認)</li> <li>・施設の運営方針、接遇マナー、モニタリングへの参画など公共サービス従事者としての心得</li> <li>・個人情報の取り扱いに関する誓約書</li> <li>・資格書類、健康診断の確認</li> </ul>
月始め	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AED訓練</li> </ul>
出勤時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等</li> <li>・施設からのお知らせ</li> </ul>



教室指導前の確認

## (イ) スポーツ傷害保険へ加入

スポーツ教室のプログラムや指導は、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、全ての教室参加者を対象に傷害保険に加入します。教室開催中におきた怪我を傷害保険の範囲内（通院日額 3,000 円）で補償します。

## (ウ) 荒天予報時等の対応

台風接近や大雪などの荒天により、中スポーツセンター最寄りの公共交通機関がマ

とした場合は、原則として教室開催を中止または順延とします。

定期教室へ参加されているお客様に対しては、ホームページでの注意喚起に加え、電話連絡や電子メールによる連絡を確実に実施します。

## オ 教室への参加方法

### (ア) 定期教室

#### ■ 多様な応募方法

当体育協会が独自に開発したインターネットでのお申込みに加え、スマートフォンからのお申し込みできるシステムを開発します。インターネット環境に不慣れな方のために、従来から続く「往復はがき」での申し込み方法も残します。

#### ■ 参加決定方法

参加者を公正に決定するために、定員を上回る場合は「市内在住・在勤・在学者で初参加」を優先し、公開抽選を行います。抽選の際は、当選者だけを決定するのではなく、キャンセル待ちの順番を決定することで、当選者がキャンセルした場合に繰上当選となり、スムーズに参加できるよう柔軟な仕組みとします。

#### ■ 定員に満たない場合

募集時に定員に満たない教室は、「追加募集」として、開催初日まで電話や来館により受付します。

教室開始後は、途中参加が可能な範囲で参加できます。

#### ■ キャンセルの方への対応

料金支払済みの参加決定者が、ご自身の都合によりキャンセルする場合は、「本人が急な病気や怪我をした場合」など、教室事業基本マニュアルに則り、柔軟に対応します。キャンセル待ちがある教室は、繰上当選の連絡を迅速に行います。

#### ■ お支払について【一部再掲】

参加料支払のためだけに来館する手間をなくすために教室開催初日まで参加料のお支払いを受け付けます。お支払いは、現金やSuica・PASMOの電子マネーのほか、インターネット申込みの方には、クレジットカードによる支払（ネット決済）がご利用いただけます。

### (イ) 当日受付教室

「今日は時間が空いたから運動したい!」「興味がある」「気分転換したい」というお客様が、気軽に参加できるように、先着順による当日申込みの教室を開催します。特にズンバタイムは毎回満員になるほど人気を博しています。中区民の多様な生活習慣に対応し、区民のスポーツ参加機会を増やせるよう拡充していきます。

## (6) 自主事業について

中区民のスポーツへの参加機会を増やすため、これまで基本開館時間や開館日の拡大、教室事業の拡充などに取り組んできました。また、お客様サービスとして、レンタル・物販サービスや自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充当してきました。第3期指定管理においても、お客様の利便性向上や施設特性に応じた新たなサービスによる利用者拡大を図り、指定管理料の縮減につなげていきます。

## ア 利便性向上のために拡充するサービス

私たちがこれまで実施した自主事業について、お客様の利便性向上やお客様支援の観点から次の事業を継続・拡充して実施します。

**(ア) 開館時間、開館日の拡大 継続**

第2期指定管理期間に引き続き、金曜日の夜間と、土曜・日曜・祝日の早朝の開館時間を延長することで、スポーツ・運動の実施機会の提供を拡大します。

また、年末年始については、12月28日、29日と1月4日の開館日拡大を継続して実施します。

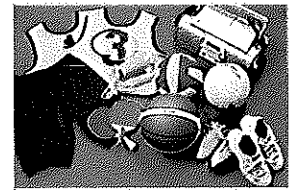
	変更前開館時間	拡大後の開館時間	
金曜日	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 23:00	深夜拡大
土・日・休日	9:00 ~ 21:00	7:30 ~ 21:00	早朝拡大

**(イ) レンタル事業の拡充**

**運動用具の貸出**

スポーツセンターご利用への手軽さを高め、より気軽にお越しいただけるように、第2期指定管理期間には、12点のレンタル品を取り扱ってきました。

第3期指定管理においては、多様なお客様の利便性を高め、シューズ等は機能性の高いものを取りそろえ、レンタル品を拡充していきます。



レンタル用品

**(ウ) ニーズに即した自動販売機の設置(拡充)**

スポーツを楽しく安全に行っていただくことを目的に、引き続き自動販売機を設置します。現在、自動販売機は電子マネー端末併設、バリアフリー対応機や災害時における飲料無償提供機など、付加機能を備えた機種を設置しています。なお、現在設置の自動販売機は災害時支援の機能を備えており、最大252本の飲料を提供することができます。



災害支援自動販売機

**イ 空間を有効活用した自主事業 新規**

中スポーツセンターには、年間延べ21万人以上のご利用があり、様々なスポーツ種目を開催する中で、これまでの販売物品は卓球ボールやシャトルなどを販売してきました。

今回、スポーツショップと連携し、運動用具だけでなく、シューズやサプリメントなど高機能で魅力的な商品をそろえたスポーツ用品のプロショップを、館内ロビーの一面に設置します。

出店にあたっては、事前に中区から行政財産目的外使用の許可を受けます。



ショップイメージ  
(横浜国際プール)

**ウ 地域への派遣事業 拡充**

中区のスポーツの振興と健康づくりを推進する中スポーツセンターのコンセプト実現のために、地域に出向いた派遣事業を実施します。

また、地域づくりや健康づくり事業などに関する取組に



野毛地区センターでの運動指導

積極的に参画します。  
 ※103 ページに詳しく掲載しています。

## (7) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されることが決定し、東京近郊の横浜においても、大会前の練習場として、各施設が利用される可能性が高くなりました。

私たちは、横浜市や各種目団体と協力して、区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典の素晴らしさをお伝えし、将来のアスリートを志す子ども達に夢と感動を与えられるようにします。また、市体育協会の組織力を活かし、オリンピック・パラリンピックの出場経験等を持つトップアスリートを招いたスポーツ体験や国際交流のイベントを積極的に行っていきます。

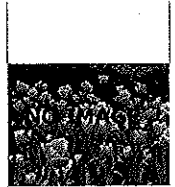
### ア 日本オリンピック協会への加盟と協力

当体育協会では、特定非営利活動（NPO）法人日本オリンピック協会の会員として職員を登録しています。

オリンピック・パラリンピックの開催機運を横浜でも盛り上げていくために、担当職員を通じて中スポーツセンターを使った啓発事業を展開します。

### イ スポーツメーカーとの共催によるオリンピック・パラリンピック企画 新規

「アシックスジャパン株式会社」と共催し、同社契約のトップアスリートを招聘して、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの盛り上げイベントを実施します。トップアスリートのプレーを観たり触れ合うことにより、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運を盛り上げるとともに、子ども達に将来の夢や感動を与えます。



(イメージ)オリンピック

### ウ 横浜市体育協会の組織力を活かした応援事業 拡充

当体育協会は、市民アスリートが参加する競技大会から世界のトップアスリートが集まる世界大会まで、加盟競技団体とともに運営しています。私たちは、このパイプを活かし、オリンピック・パラリンピック競技の体験イベントを実施し、区民とトップアスリートや障がい児・者との交流を図ります。



トライアスリート

### エ 横浜子どもスポーツ基金を活用した啓発事業

「横浜子どもスポーツ基金」は、ジョンソン株式会社との協力関係のもと、障がいのある子ども達や、恵まれない環境にある子ども達を対象に、スポーツを通じて支援・援助することを目的に助成金を支出するもので、当



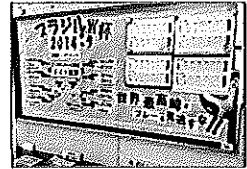
体操オリンピックメダリスト 体操教室  
 (H26.1 網島北小学校)

体育協会が事務局本部を担って運営しています。

オリンピックやパラリンピックを身近に感じてもらうことで、子ども達に将来への夢を持ってもらえるように、同基金を使った啓発イベントを実施します。

## オ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのPR 新規

ロビーや館内掲示板での東京 2020 オリンピック・パラリンピックコーナーを設置します。開会式までのカウントダウンボードや最新情報、そして中区や横浜市出身の出場選手の応援コーナーを設け、開催に向けた盛り上がりを後押ししていきます。



サッカーワールドカップの応援コーナー(イメージ)

## (8) 安全・安心で実行力ある業務履行体制

中スポーツセンターの管理運営業務において、当体育協会は、安全・安心な管理運営はもとより、当体育協会の総合力を最大限に発揮し、実行力をもって前述の提案を実現していきます。

### ア 中スポーツセンターの管理運営体制

#### (ア) 推進力ある職員体制

##### 責任者の配置

統括責任者に所長を配置します。所長は、中スポーツセンターの管理運営の最高責任者として施設管理・運営全般に精通し、中区のスポーツ振興を推進するための調整能力に優れた者とし、最大 14 時間になる一日の開館時間とスポーツセンターの事業規模を考慮して、管理運営責任者として副所長を配置します。副所長は所長の補佐役とし、所長不在時には所長代理を務めます。

「中区民のスポーツ・健康づくりの拠点として区民をいきいきと元気にするスポーツセンター」  
中スポーツセンター職員

##### ■所長(統括責任者)

スポーツ施設運営従事10年以上の経験者を配置。  
区等関係機関の窓口、スタッフの業務管理、目標・予算管理。  
□主な取得資格  
防火管理者、スポーツプログラマー、健康運動指導士、  
サービス介助士、応急手当普及員、中高体育教員免許 等



##### ■副所長(運営責任者)

健康づくり事業担当として健康運動指導士等、豊富な運動指導の経験がある者を配置。接客トレーナー、トレーニング室責任者  
□主な取得資格  
上級体育施設管理士、健康運動実践指導士、  
応急手当普及員、中高体育教員免許 等



##### ■管理担当(主な業務)

維持管理、経理、文書整理

##### ■運営担当(主な業務)

トレーニング室の管理運営

##### ■事業担当(主な業務)

広報、教室・イベント事業等



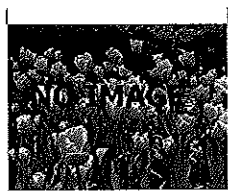
### 主幹業務に精通した資格者の配置

所長、副所長、運営、管理、事業担当の計5名の常勤職員を配置します。常勤職員全員が応急手当普及員を取得します。さらに、専門スタッフとして最少9名・最大14名(週間平均人数13名)の非常勤職員を配置し、中スポーツセンターの管理運営業務を遂行します。

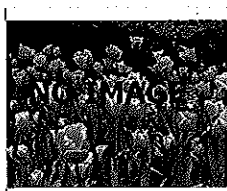
### 専門スタッフの配置(サポートスタッフ、トレーニング室スタッフ)

お客様が常に快適で、安全にご利用いただけるよう各セクションのスタッフを配置します。受付や事務業務はサポートスタッフと呼び、施設案内だけでなく、中区内のスポーツコンシェルジュとして、主に近隣地域の人材を積極的に採用します。

トレーニング室スタッフは、マシン利用のサポートやショートプログラムを担当するため、当体育協会が定める指導水準に達するようトレーニング室責任者(副所長)が監督します。



英・韓・タイ語で対応できるスタッフ



地域指導者登録をしているスタッフ



中区パドミントン協会理事を務めるスタッフ

#### ■中スポーツセンタースタッフが保有する資格一覧

上級体育施設管理士、健康運動指導士(3名)、健康実践指導士(2名)、スポーツプログラマー(3) トレーニング指導士、応急手当普及員(2)、日本赤十字救急法救急員、日本体育協会スポーツリーダー(2名)、高齢者体カづくり支援ドクター、日本コンディショニング協会ベーシックインストラクター、日本ストレッチング協会ストレッチングトレーナー、日本ライフタイムスポーツ協会ジョギングインストラクター、日本コアコンディショニング協会ベーシックインストラクター、柔道整復師、中学校高等学校教諭第一種(保健体育)3名、英検2級(4人)

## (イ) 健康増進の専門性を取得する施設職員研修

### 横浜市スポーツ医科学センター専門職員による研修

指定運動療法施設として取り組む運動療法には、医師の指示書に基づく運動プログラムの作成や高度なリスク管理など、スポーツ医科学に関する専門性を要します。

当体育協会が管理運営する横浜市スポーツ医科学センター配属の医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施します。



画像解析による測定研修

### 当体育協会本部指導部門による運動指導スキルの徹底

多世代対象のスポーツ教室や、トレーニング室では初心者から競技力向上を目指すお客様など、当館は多種多様な運動目的でご利用いただける施設です。身体特性や運動継続、仲間づくりの視点など様々な対応ができるよう、当体



教室指導者研修会

育協会本部指導部門の健康づくり事業課によるスキルアップ研修を行います。

健康づくり事業課は、指導スキルの水準や研修内容が実践されているかの確認のために覆面調査を行うことで、運動指導と接遇の高いスキルを維持します。

【再掲】 その他の研修計画

ホスピタリティあふれるサービスを提供するために、様々な職員研修に取り組みます。当体育協会の研修体系に沿った研修のほか、中スポーツセンターでは、心肺蘇生法及びAED操作の訓練、ノーマライゼーション研修、また人権問題や環境問題をテーマに行います。

(ウ) 職員ローテーションについて

勤務ローテーションは、労働基準法などの関連法令を遵守した適正な職員配置とします。なお、所長不在時に事故や事件、災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いて所長や当体育協会本部担当者に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

■月曜日から木曜日までの勤務体制表  
職員・スタッフローテーション例

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
所長																	
副所長																	
管理担当者																	
運営担当者																	
事業担当者																	
受付スタッフA																	
受付スタッフB																	
受付スタッフC																	
トレーニングスタッフA																	
トレーニングスタッフB																	
トレーニングスタッフC																	
事務スタッフA																	
事務スタッフB																	
事務スタッフC																	

■金曜日の勤務体制表  
職員・スタッフローテーション例

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
所長																	
副所長																	
管理担当者																	
運営担当者																	
事業担当者																	
受付スタッフA																	
受付スタッフB																	
受付スタッフC																	
トレーニングスタッフA																	
トレーニングスタッフB																	
トレーニングスタッフC																	
事務スタッフA																	
事務スタッフB																	
事務スタッフC																	

■土曜日・日曜日・祝日の勤務体制表  
職員・スタッフローテーション例

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
所長																	
副所長																	
管理担当者																	
運営担当者																	
事業担当者																	
受付スタッフA																	
受付スタッフB																	
受付スタッフC																	
トレーニングスタッフA																	
トレーニングスタッフB																	
トレーニングスタッフC																	
事務スタッフA																	
事務スタッフB																	
事務スタッフC																	



### (エ) 「アシックスジャパン株式会社」によるスポーツコンテンツの提供【再掲】

中スポーツセンターが、区のスポーツ拠点として最大限の効用を発揮するために、私たちは国際的なスポーツメーカーであるアシックスジャパン株式会社を協力会社として迎えます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックのゴールドパートナーであるアシックスジャパン株式会社は、オリンピック等のトップアスリートのイベントや、ウォーキング・ランニング事業、また、ジュニアスポーツなど、豊富なコンテンツを存分に生かした事業を担います。

### (オ) 「鹿島建物総合管理株式会社」によるハイレベルな維持管理業務 新設

築 23 年以上が経過する中スポーツセンターでは、各種設備の老朽化が進行し、お客様の安全の確保のために費やす時間は年々増加しています。

当体育協会は、市民サービスの向上とお客様の安全利用を確保するために、施設の維持管理業務の専門業者を協力企業とします。

協力企業については、全国の公共スポーツ施設の管理実績を有し、万全な管理を行うと評価される鹿島建物総合管理株式会社とし、より高い技術レベルでの老朽化対策を進めます。

※78 ページに詳しく記載しています。



鹿島建物総合管理による  
24 時間監視体制

## イ 当体育協会本部のサポート体制

当体育協会本部 7 局 14 部(平成 27 年 6 月現在)の部門とその職員が、中スポーツセンターをサポートします。私たちは、当館をはじめとする数多くの公共スポーツ・レクリエーション施設を管理運営しています。これらの施設の共通業務を効率的に行うため、当体育協会においてスケールメリットを活かした発注を行うなど、効率的かつ一元的に施設の管理運営を行っていきます。

### (ア) 地域スポーツ課(所幹部署)

当体育協会本部において、スポーツセンターを所管する担当部署です。当課に、上級体育施設管理士などの体育施設管理のエキスパート職員を配置したうえで、当館の事業進捗状況を監督します。各種運営や技術的な相談窓口となり、当館の万全な運営を日常的にサポートします。

### 健康づくり事業課(指導部門)

主に施設職員のスポーツ・健康づくりに必要な指導技術の向上や、新規プログラムの技術レベル徹底を目的に、カリキュラムの作成、研修を行います。また、市民の健康づくりニーズに応じて幅広い主体と連携し、「姿勢改善」の新規プログラムを開発するなど市民の健康づくりに寄与します。

## ウ 経理処理体制

当体育協会は、経理課によるダブルチェックや、外部の公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めるとともに、独自の会計システムを導入し、当体育協会本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保します。

### （ア）施設の経理業務

売上金の管理においても、現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図るとともに、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を推進します。施設内で取り扱う現金は、当体育協会経理規程や事務マニュアルに基づき、厳正かつ迅速に行います。



入金機による安全な管理

### （イ）適正な予算執行

予算執行にあたっては、中スポーツセンターの予算執行状況が正確・迅速にわかる公益法人会計システムを導入し、業務の効率化と正確性を確保します。

中規模以上の修繕や提案事項として費用が計上されているものについては、スポーツセンターを所管する地域スポーツ課と連携し、中スポーツセンターの収支状況を確認しながら執行していきます。



会計システムのデータ活用

## エ お客様とスタッフの安全確保

### （ア）施設ご利用時の安全確保

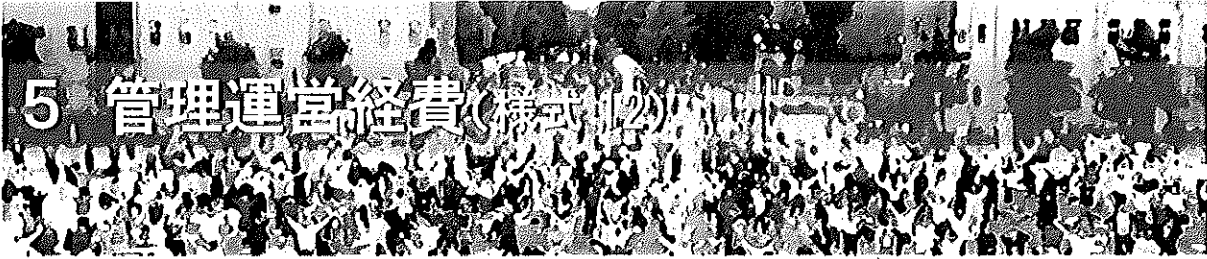
私たちは、お客様に施設を安全・安心にご利用いただくために、スポーツセンター内の諸室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示します。また、ロビーには、血圧計や体重計等を設置した「健康チェックコーナー」を設けます。

※85 ページに詳しく記載しています。

### （イ）職員や委託業者の業務上の安全確保

中スポーツセンターにおいて、災害や犯罪等が発生した場合は、体育協会本部設置の危機管理室にて情報を一元化し、警備統括監の指揮のもと、迅速で的確な行動がとれるようにします。また、当館と当体育協会本部との間で連絡を取り合い、二次災害の抑止や対応等での遺漏がないようにします。

天井の修繕や樹木伐採の高所作業などの業務を委託する場合は、関連法令の遵守を徹底し、履行を監理します。また、災害発生時など一時的に委託先従業員がいる場合に備え、来館名簿にて外部のスタッフを把握し、安全管理を行います。



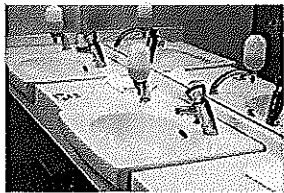
## (1) 効率的な管理運営

### ア 省エネルギー化への取組

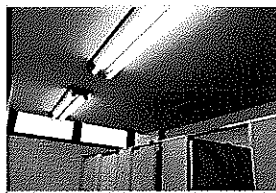
#### (ア) 省エネルギー機器導入により電気料金とCO<sub>2</sub>排出量を大幅に削減 新規

私たちは、中スポーツセンターにおいて様々な省エネルギーシステムを導入し、コスト削減に努めてきました。次期指定管理期間においては、次の取組を進めます。

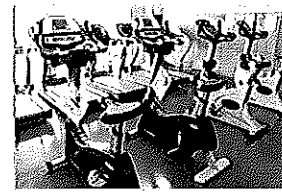
今まで取り組んできている省エネルギー対策と併せて、今回新たに体育室の照明器具の更新を行います。現在設置されている「メタルハライド型」を「LED型」の低コストタイプに更新することで、電球自体の長寿命化、省電力化を実現し、年間電気料金2,640,000円の経費縮減を進めるとともに、環境保護にも貢献します。



洗面ボール用自動センサー



トイレ人感センサー

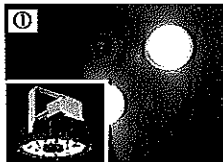


自家発電機能付き自転車

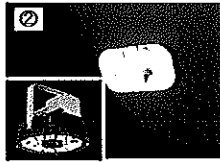
#### ■照明器具の年間電気料金とCO<sub>2</sub>排出

	年間電気料金			CO <sub>2</sub> 排出量(kg)			工事費(税込)	回収 予定年
	旧(管球取替含)	新	削減額	旧	新	削減量		
①第二体育館	1,846,360	632,772	1,213,588	37,023	13,415	23,608	13,196,000	5.0年
②第三体育館	480,800	182,385	298,415	8,815	3,867	4,948		
③トレーニングルーム	442,425	138,923	303,502	9,019	2,945	6,074		
④エントランス	196,639	51,779	144,860	4,016	1,098	2,918		
⑤3階ホール	105,555	13,755	91,800	1,983	292	1,692		
⑥2階ホール	194,636	37,191	157,445	3,702	788	2,914		
⑦駐車場	132,130	21,294	110,836	2,759	451	2,307		
⑧事務所	244,240	78,624	165,616	5,093	1,667	3,426		
⑨研修室	225,760	72,576	153,184	4,701	1,539	3,163		
計	3,868,545	1,229,299	2,639,246	77,112	26,061	51,051		

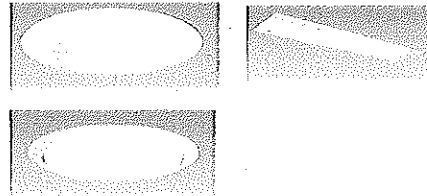
※第3期指定管理期間内で回収



① ②の照明(全体の約50%)をメタルハライド700wからLEDに変更



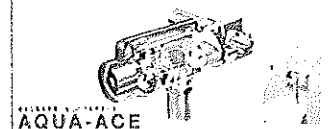
③蛍光灯をLEDに変更



④～⑨の各箇所のダウンライトと蛍光灯をLEDに変更

電気エネルギーの省エネ化のほかに、女子トイレに節水装置を10器設置し、水道使用量を削減します。

※84 ページに詳しく記載しています。



## （イ）ライフサイクルコスト縮減への貢献

設備機器等の維持管理に関しては、当該管理を総括する施設設備維持管理協力会社とともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の結果と対応、修繕の実施と記録などを通じて、中スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

ファシリティマネジメントとは

施設設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

## イ 経費縮減方策の実効性

### （ア）IT化されたメンテナンスシステムの導入 新規

協力会社として予定している鹿島建物総合管理の独自ノウハウを集積した「施設管理支援システム」を導入し、IT化された維持管理を行います。このシステムは、設備機器点検や警備業務のほか、電気・ガス・水道の使用量をデータ化するなど、建物の維持管理に関する情報を共有化・一元管理が可能となります。

施設の分析が評価、問題点を明らかにすることで、施設を効率的に管理し、維持管理経費の縮減につなげます。

### （イ）経費の縮減努力

私たちは、競争入札を実施することで、より安価で適切な業者を選定し、経費縮減につなげていきます。また、消耗品などを他の事業所と一括して購入したり、インターネット回線を利用した電話を導入することでコスト全般での縮減を目指します。

#### 委託・調達コストの縮減

業務委託契約等の契約期間は、原則として1年としますが、継続的に契約することでスケールメリットが生まれる業務については、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額とともに事務管理コストの縮減を図ります。

また、委託先や調達先の選定にあたっては、横浜市中小企業振興基本条例を踏まえながら、スケールメリット効果や事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。

#### 賃借物件(リース)や通信に係る費用の縮減

コピー機器などのリース期間が満了したリース物品は、その状態が良好であれば再リースし、使用料・賃借料の縮減を図ります。

また、中スポーツセンターと当体育協会の各事業所間に光回線を使用したIP（インターネット回線利用）電話を導入し、通信費の経費縮減を図ります。

#### 電力入札の検討 新設

完全自由化となる電力調達に関しては、新電力会社（PPS）各社を含めて、災害時対応など、可能な場合は入札を実施し、電気料金の削減に努めます。

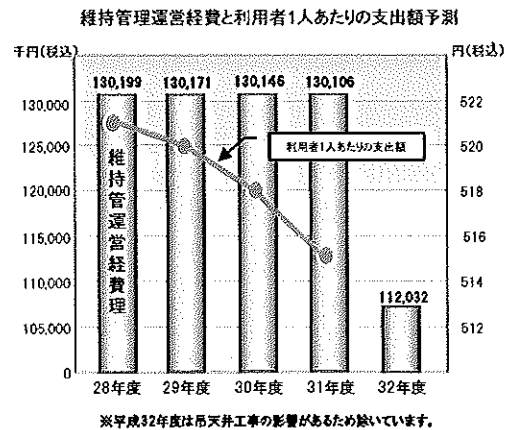
また、ガスについても、今後の自由化への流れを踏まえ、入札等により調達するこ

とを検討していきます。

**(ウ) 利用者1人あたりの経費の削減**

前述の取組を行うことで、お客様1人あたりの経費を削減します。安定的で効率的な管理運営の指標として利用者1人あたりの経費予測を年間維持管理経費÷年間利用者数で算出し、平成28年度521円から31年度515円と6円の削減を目標とします。

サービスの向上や教室の充実、物販などの拡充により利用者数の拡大を図ります。



**ウ 収入増加策の実効性(増収計画)**

**(ア) 満足度の高い教室事業の展開**

参加率の低い教室を見直し、人気教室の増設や新規教室の開設等による収入増加を見込みます。教室事業のPRを強化し、参加率を高めることで、前年度に対して1%増加を見込みます。参加率の高い既存教室(参加率85%以上)については現状維持とします。

■教室事業収入見込み推移表 ※託児収入含む 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	44,700	45,020	45,339	45,640	33,423

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

■第3期の主な新規開設教室(リニューアル教室含む)

新規教室	参加者数 (28年度)	収入(28年度)
ズンバ教室(増設)	960人	480,000円
姿勢デザイン教室	408人	440,640円
スポーツ吹矢教室	486人	316,160円
コツコツ体操教室	1,338人	575,160円
幼児体操教室(増設)	1,826人	785,180円
歌声教室(増設)	832人	449,280円
健康麻雀	456人	246,240円

**(イ) 自動販売機収入の増収**

■自動販売機事業収入見込み推移表

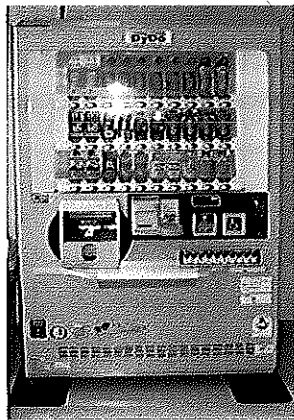
単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	2,094	2,115	2,136	2,156	1,555

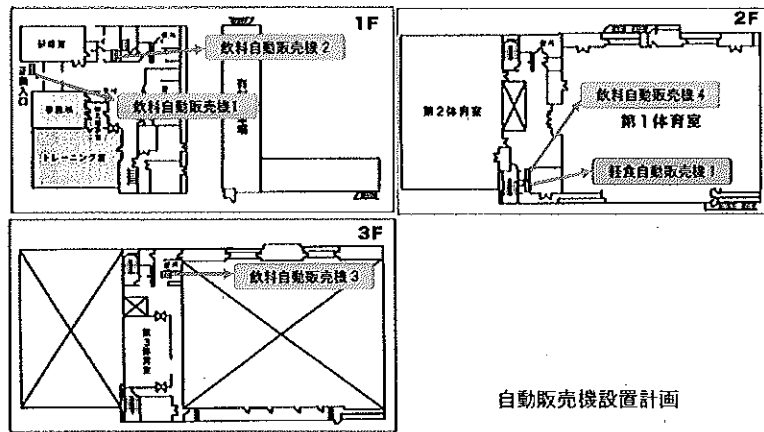
※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

館内外の設置スペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メ

ニューを充実させ、自販機収入の増収を見込みます。



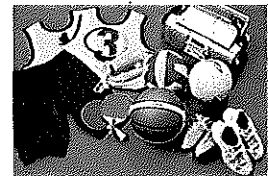
体育室前の自販機



自動販売機設置計画

**(ウ) レンタル(貸し出し)利用等の充実**

ご好評いただいているフットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやピプスのレンタルのほか、シューズのレンタルについては、子ども用や大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させ、増収を図ります。



レンタル物品

■レンタル物品(貸し出し)一覧

単位:円(込)

レンタル物品		金額(円)	レンタル物品		金額(円)
卓球ラケット	シェイクハンド・ペンホルダー	50/本	バドミントンラケット		100/本
バスケットボール	5・6・7号	50/球	バレーボール	4・5号	50/球
フットサルボール		50/球	ピプス	5枚 1組	100/組
電子ホイッスル		100/個	ハーフパンツ	S~LL	200/枚
体育館シューズ	子ども用~29.0cm	100/足	ストップウォッチ		100/個
ラジカセ	MD/CD使用可	200/個	コピー機使用料		10/枚

■レンタル事業収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	441	445	449	454	327

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

**(エ) 物販事業の拡充**

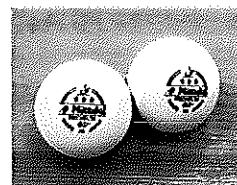
ご好評いただいている卓球ボールやバドミントンのシャトル、さわやかスポーツ種目のインディアカの羽根球などを引き続き販売します。

平成27年度の販売物品については、各種目のルール改正にも速やかに対応し、4月よりプラスチックの卓球ボールの販売を実施し、お客様に喜ばれています。

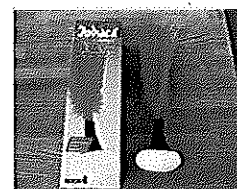
また、民間スポーツ用品販売会社と提携し、民間のノウハウを利用して、ウェアなどお客様のニーズにあったスポーツ関連用品を提供し、増収を図ります。

■物品販売一覧

	販売物品	販売金額
バドミントン	シャトル(練習用)	340/打
バドミントン	シャトル(試合用)	390/打
卓球	プラスチックボール(試合用)	380/個
ダンス	ヒールカバー	100/個
インディアカ	羽根球	2,500/個
インディアカ	スペア羽根球	900/個
トレーニング用品	セラバンド 2m	1,900/個
トレーニング用品	ミニジムボール直径 26cm	1,050/個
はまちゃん体操	DVD	1,800/本
はまちゃん体操	CD	300/枚
はまちゃん体操	テキスト	500/冊
介護予防テキストブック		1,800/冊
ウェア(新規)	世界的スポーツブランド商品	販売品による
シューズ(新規)	世界的スポーツブランド商品	販売品による
サプリメント(新規)	プロテインなど栄養補助食品	販売品による



卓球ボール(プラ)



インディアカ羽根球

■物販事業収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,416	1,418	1,420	1,423	1,060

※平成 32 年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(オ) 広告事業収入の確保

「横浜市中スポーツセンター第3期指定管理者 業務の基準」に基づき、横浜市広告掲載基準に沿って広告主を募ります。広告主確保については、地元企業を中心に継続的に営業を行います。スポーツセンターでの広告掲載が有効な広報手段として認知されるように、企業が想定したお客様にどの程度認知されているかの情報提供に協力します。

掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め中区役所と協議します。

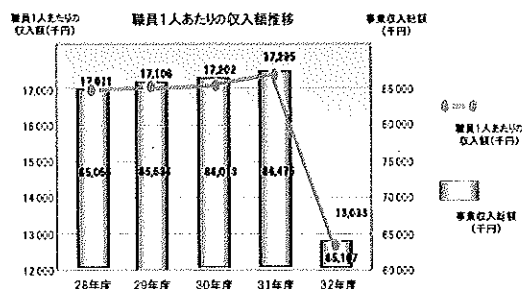
■広告事業収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	90	90	90	90	90

(カ) 職員1人あたりの収入額推移(指定管理料収入除く)

前述した取組により、効率的な管理運営を行うことで、職員1人あたりの収入額を増加させていきます。



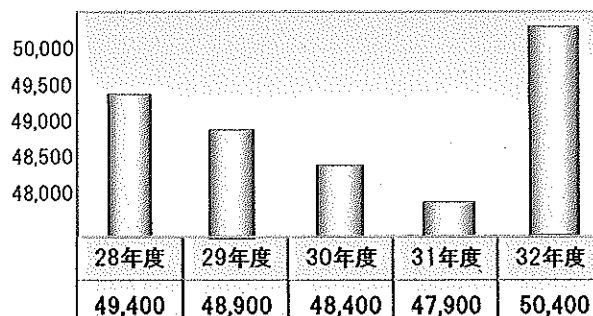
## (2) 事業予算の計画

### ア 事業収支計画の根拠

中スポーツセンターの第3期指定管理収支計画策定にあたっては、安定した経営を実現するため、市民ニーズを反映するとともに、過去の実績データに基づき積算をしています。

新たな収入源の確保と併せて、老朽化が進行している中スポーツセンターの安全第一を旨とした安定的な管理運営を継続するために必要な支出の計上を行い、無理のない計画としています。その結果、年間指定管理料は、平成27年度予算額よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できる額としています。また、収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保しています。

指定管理料の推移（千円：税込）



※平成32年度は吊天井工事が実施されるため

### 施設の吊天井改修工事に伴う指定管理料の影響

公募要項では「指定期間中の施設の一部閉館(利用停止)」とあり、「本施設は指定期間中に吊天井改修工事のため該当諸室を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。工事時期については、実施前年度工事設計を行う際に協議して決定します。」とあります。

収支計画では平成32年度に工事に伴う休館の影響で発生する収入減額を積算したため、平成32年度に指定管理料が大きく増加しています。

ただし、調査に基づき、工期が想定よりも大幅に変更されたり、工事が行われなかったことになった場合については、指定管理料の変更について協議させていただきます。

### イ 収支計画の基礎となる目標

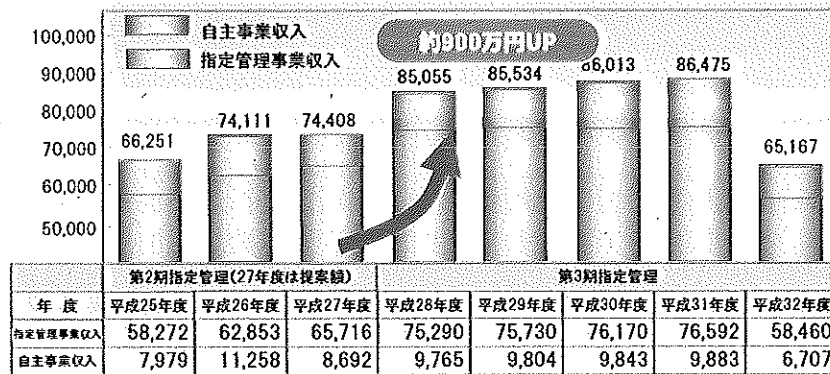
収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成26年度の利用実績等を基準とし、下記の「基本的な考え方」に沿って積算します。

#### 基本的な考え方

- ①参加率の低い教室を見直し、人気教室の増設や新規教室の開設等による収入増加を見込みます。
- ②ロビー・託児室等を有効活用し、スポーツセンターへの集客を見込みます。
- ③レンタル事業・物販事業を拡充し、既存事業による収入の頭打ち傾向を改善します。
- ④当協会職員によるスポーツ教室指導の内製化によりコスト削減を図ります。
- ⑤平成32年度は吊天井工事の影響を見込んでいます。



指定管理料を除く収入金額の推移 単位：千円(税込)



## ウ【収入の部】収入源の確保

### (ア) 収入源の設定(指定管理事業)

#### ■ 団体利用料金収入(施設利用料金収入)

各室の団体利用(指定管理者が実施するスポーツ教室を含む)による利用料金収入の算定方法は、平成26年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

#### ■【団体利用料金収入(体育室・研修室)】収入見込み推移表

単位：千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	25,173	25,293	25,414	25,535	20,952

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

#### ■積算例 第1 体育室収入算出

単位：円(税込)

利用区分	利用可能コマ数	稼働率(団体)	利用単価	実収入率	利用料金収入予算
A区分	696	83.6%	2,000	92.6%	1,077,000
B区分	696	81.6%	2,000	91.5%	1,039,000
C区分	696	84.9%	2,000	89.3%	1,055,000
D区分	696	75.4%	1,500	89.2%	702,000
E区分	692	77.7%	2,000	86.3%	928,000
F区分	692	92.9%	2,500	97.4%	1,565,000

利用料金収入=[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]

([実収入率]=減免利用を含んだ実収入割合) ※千円未満切捨

#### ■ 付帯設備利用料金収入(施設利用料金収入)

付帯設備利用料金収入は、放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に平成26年度実績の収入同額を見込みます。また、レンタルロッカー収入については、平成27年度現在の契約数を反映して積算しています。

■付帯設備利用料金収入収入見込み推移表 ※レンタルロッカー収入含む 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,271	1,271	1,271	1,271	1,095

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

### 個人利用料金収入(施設利用料金収入)

体育室個人利用については、第2期指定管理と同等のコマ設定を予定しており、平成26年度実績の収入同額を見込みます。

なお、平成26年度実績金額には、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

■個人利用料金収入収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	14,014	14,134	14,255	14,376	13,585

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

<参考> 平成26年度体育室個人利用実績 単位:千円(税込)

人数				収入金額
平日	土曜	日・祝	合計	合計
11,768	2,189	3,567	17,524	1,823

トレーニング室は、平成25年度のマシンのリニューアル効果の増加率を参考にし、平成26年度実績の5%増を目標に5年間で漸増させます。

<参考> トレーニング室個人利用収入見込み推移表 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	12,191	12,311	12,432	12,553	12,673

### 駐車場事業収入

新規教室の開設等のお客様の増加を見込み、平成26年度実績の4%増を目標に5年間で漸増させます。収益は、管制機器導入のリース料や当駐車場の維持管理経費に充当し、その結果余った収益は維持管理経費に充当し、施設の安定的な運営に貢献します。

■駐車場事業収入見込み推移表 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	5,327	5,327	5,327	5,327	3,995

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

## (イ) 収入源の設定(自主事業)

### 団体利用料金収入(施設利用料金収入)

金曜日(祝日の場合は除く)の21時から23時までの1コマ(2時間)と、土曜日・日曜日・祝祭日の7時30分から9時までの1コマ(1時間30分)と年末28日、29日の9時から17時及び年始4日の9時から17時まで(12コマ)をそれぞれ開館し、これによる施設利用収入を見込みます。なお、算出方法は、指定管理事業の団体利用収入と同様とします。

■団体利用料金収入見込み推移表

単位：千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,486	1,493	1,499	1,506	1,189

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

■個人利用料金収入(施設利用料金収入)

基本時間以外のトレーニング室個人利用収入は当体育協会が管理する市内類似施設の実績を参考に、平成26年度実績の5%増を目標に5年間で漸増させます。

■個人利用料金収入見込み推移表

※トレーニング室個人利用収入含む

単位：千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	709	716	722	729	736

■駐車場事業収入

駐車場事業収入は、新規教室の開設などのお客様の増加を見込み、平成26年度実績の4%増を目標に積算しています。



駐車場

■駐車場事業収入見込み推移

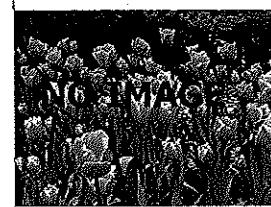
単位：千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	355	355	355	355	266

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

■派遣事業収入

中区全域への健康増進を実現するために、平成26年度実績の5%増を目標に5年間で漸増させます。



ウォーキングの派遣指導

■派遣事業収入見込み推移

単位：千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	246	246	246	246	246

エ【支出の部】安全性・効率性を重視した支出計画

(ア) 実効性の高い支出計画

■安全優先の修繕計画

築23年が経過する中スポーツセンターは、当然ながら建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。

私たちは、この現実を直視し、市民の方々がいつまでも当館を安全に、そして安心して利用することができるよう、老朽設備等の修繕を計画的に実施していきます。

安全対策・環境改善に係る案件を中心に、年間合計300万円(消費税別)以上の修繕計画を策定・計上し、確実に実施していきます。

業務基準に定められた「指定管理者が受け持つべき1件あたりの修繕上限額」は、消費税を除いて100万円以下と規定されています。基準額を上回る修繕が必要となった場合は中区地域振興課と事前に協議し、許可を得た上で、当体育協会負担による修繕を実施します。

■中スポーツセンター 第3期指定管理期間における修繕実施計画

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
実施内容	概算金額 (千円・税抜)	実施内容	概算金額 (千円・税抜)	実施内容	概算金額 (千円・税抜)
防犯カメラHDD交換	1,000	男子更衣室シャワーブース修繕	1,000	女子更衣室シャワーブース修繕	1,000
協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	2,000	協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	2,000	協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	2,000
小計	3,000	小計	3,000	小計	3,000
平成31年度		平成32年度		第3期指定管理期間中の修繕費合計 (千円・税抜)	
実施内容	概算金額 (千円・税抜)	実施内容	概算金額 (千円・税抜)		
1階トイレフロア張替	1,000	トイレ小便器用センサー交換修繕	1,000	15,000	
協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	2,000	協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	2,000		
小計	3,000	小計	3,000		

※管理運営中の突発的な故障や修理案件が発生した場合は、実施内容を変更します。



屋上人工芝の張替

教室事業実施に伴う支出

スポーツ教室やイベント事業等の実施において講師などの役務を依頼する場合は、「教室実施マニュアル」に基づく謝金を決定し、支払います。

なお、支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。

また、当該事業により室場を使用した場合は、教室事業収入から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、中区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

記念イベント実施に伴う支出(その他支出)

平成29年(2017年)に「中スポーツセンター開館25周年記念イベント」を開催し、各事業実施に伴う運営経費を計上します。なお、実施にあたっては、企業から協賛金を募り経費に充当します。

また、当該事業により室場を使用した場合は、記念イベント事業運営経費から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

(イ) 施設運営支出内容

項目	説明	金額(税込)※金額は平成28年度
人件費	所長1名・副所長1名のほか、職員3名を配置します。(計5名) また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	45,555千円 ・職員(給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費) ・アルバイト(賃金)
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間3,000千円(税抜き)以上の修繕費を計上します。 計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	3,240千円 ・体育室等の照明器具の更新等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。 また、年度当初に「施設劣化調査」を行います。	6,020千円 ・施設巡回点検等 ・施設劣化調査 ・フロン排出抑制法簡易点検
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。	972千円 ・夜間巡回点検 ・機械警備

外構植栽 管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、指定管理期間中2回高木剪定を実施します。(29・31年度予定)	303千円
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	3,240千円
消耗品費	トイレットペーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	4,202千円
廃棄物 処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	166千円
広報費	スポーツ教室やイベント情報の周知や、施設のPRを行います。広報媒体には地域に密着した企業を活用します。	2,160千円 ・ミニコミ誌広告 ・中区役所発行書類広告 等
印刷製本費	中スポーツセンターの施設案内と利用促進誌を目的とした印刷物(リーフレット)を作成します。	2,160千円
光熱水費 ・燃料費	過去の実績と併せて、省エネルギータイプの機器に変更することによる費用圧縮を見込み、各科目を計上します。	11,982千円 ・電気料 ・ガス料 ・水道料 ・燃料費(自家発電装置燃料用)
保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。	2,629千円(非課税) ・施設賠償保険 ・スポーツ教室等傷害保険 ※スポーツ教室等に係る保険料については、以降は参加者数増加により変更)
使用料 ・賃借料	駐車場の管制機器や券売機等の事務機器のリースやレンタルのための費用を計上します。また、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。	8,079千円 ・駐車場の管制機器リース ・券売機等リース・レンタル ・音楽著作物使用料 ・NHK放送受信料 ・スポーツ教室等での施設利用料金 等
委託料	收受した利用料金等を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年1回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。	12,230千円 ・現金集配金業務委託 ・バスケットボールゴール安全点検 等
報償費 (謝金)	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。	21,314千円 ・スポーツ教室等指導謝金 ・託児従事者謝金
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。	240千円 ・収入印紙 ・事業所税
その他	通信運搬費、支払手数料等の必要経費を計上します。	5,707千円 通信運搬費、支払手数料 仮受消費税と仮払消費税との差額 等

(ウ) 自主事業支出内容

項目	説明	金額
自動販売機事業支出	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。	268千円 使用料及び賃借料、電気料
物販事業 支出	スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。	1,443千円 ・消耗品費
レンタル事業支出	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。	65千円 ・消耗品費
派遣事業支出	派遣指導に伴う職員交通費を計上します	11千円 ・旅費
基本開館時間外管理 費	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、当該時間に係る電気料を計上します。	1,703千円 ・賃金 ・電気料・水道料・ガス料 等
スポーツ教室等事業費 (基本開館時間外)	基本時間外で実施するスポーツ教室の運営費用を計上します。	521千円 ・消耗品費・報償費 ・使用料及び賃借料 ・保険料 ※保険料は、以降の参加者数増加により変更
基本開館時間外駐車 場事業費	駐車カード等の補充	245千円 ・消耗品費



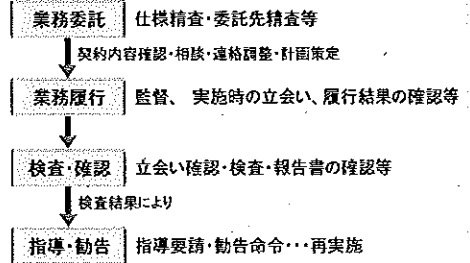
■主な委託業務計画内容と概算金額

委託する業務項目	業務内容	発注先の選定要領等	概算金額(税込み)
建物保守管理業務	月1回の施設設備全般の点検、設備情報管理	協力会社	648,000
施設設備定期点検業務			
電気設備	【法定】自家用電気工作物定期点検	協力会社	326,000
空調設備	エアコン、送排風機点検、フィルター清掃	協力会社	1,091,000
給排水設備	シャワー室系統レジオネラ菌検査、設備点検	協力会社	344,000
消防設備	【法定】機器点検	協力会社	238,000
自動ドア	運転状態点検	協力会社	104,000
公共建築物定期点検(建築設備)	【法定】公共建築物定期点検(建築設備)	協力会社	162,000
公共建築物定期点検(建築物)	【法定】30年度実施	協力会社	54,000
エレベーター	運転状態点検	製造メーカー(または正式代理店)	506,000
清掃業務	床面、ガラス面、シャワー室等壁面、網戸等	協力会社	893,000
害虫防除	生息調査、防除処置	協力会社	91,000
植栽管理業務	剪定、除草、刈込、薬剤散布、施肥	協力会社	303,000
機械警備業務	夜間1回の巡回点検、機械警備	協力会社	972,000
施設劣化診断	施設劣化診断の自主的実施	協力会社	368,000
簡易専用水道水質検査	簡易専用水道の水質検査	協力会社	22,000
飲料水水質検査	飲料水の水質検査	協力会社	61,000
空気環境測定	空気環境の測定	協力会社	89,000
レジオネラ菌水質検査	レジオネラ菌の水質検査	協力会社	18,000
駐車場機器保守点検	運転状態点検	製造メーカー(または正式代理店)	355,000
バスケットボールゴール点検	機能状態、駆動関係の点検	製造メーカー(または正式代理店)	114,000
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	※横浜市ルート回収による	166,000
現金集配金業務	現金入金機保守、集配金業務	設置・集配業者	418,000
第三者(外部)評価	第三者評価は29年度、外部評価は31年度実施	業者選定委員会により別途決定	216,000
トレーニング機器保守点検	機能状態、消耗品などの点検	製造メーカー(または正式代理店)	87,000
駐車場管理委託	駐車場の整理業務	横浜市シルバー人材センター	5,575,000

ウ 委託先の監理体制

各業者の受託業務に関しては、当協会職員が適正な監督管理を行います。

業務履行時には必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。

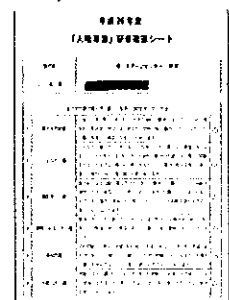


不都合事象への改善システム

当体育協会では、請負工事等の業務委託に関する「監督事務要綱」を定めており、所長をはじめとする所属職員は、修繕や改修工事など履行内容の検査・確認を行います。万が一、不都合事象があれば、当該要綱に従い、指導・要請・勧告命令などを行います。

委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底【再掲】

委託先において労働関係法の遵守や接遇教育が徹底されているかを確認しています。特に、法定義務が課されている最低賃金(平成26年10月1日改正:当体育協会時給890円)や社会保険関係のチェックのほかに、定期的な業務を委託する業者に対して人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底しています。



委託先人権研修確認シート

## エ 地域活性化への貢献

業務委託や消耗品購入などに関しては、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備的な専門性や独自性がない場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

### ■横浜市登録 主な中小市内業者発注実績(26年度)

業者名	業務内容
富洋興業株式会社	総合管理の委託業務
株式会社神奈川警備保障	保安警備業務の委託業務
株式会社大匠緑化建設	外構・植栽管理業務の委託業務
株式会社協和メンテナンス	消防設備管理の委託業務
株式会社神奈川ナブコ	自動ドア保守の委託業務
公益財団法人横浜市シルバー人材センター	駐車場管理業務の委託
株式会社八雲堂 有限会社西澤金物店	衛生・事務用品等の消耗品購入
福神建設株式会社 妙光電機株式会社	建物・空調・水まわり・電気設備などの修繕委託
株式会社花田商会 株式会社サン・ビジネス・サプライ 有限会社平沼スポーツ店	教室消耗品・販売物品購入

### ■中区にお住いの方を積極的に雇用します！

私たちは、地域に根差した運営を実現するために、中区在住者を積極的に雇用します。求人広告は主にスポーツセンター近隣エリアに配布しており、平成27年6月現在の区内在住者は8割を超えています。

### ■福祉団体等からの優先調達への取組

私たちは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入します。中スポーツセンターでは、事業の参加賞を依頼する他、知的障害者のスポーツ団体からのスポーツ用品購入など、障がい者の経済的な自立を支援しています。

## オ 消費税増税に対する対応

平成26年4月1日より実施された消費税増税に伴い、中スポーツセンターの教室講師の謝金に対し、消費税増税分3%を適切に転嫁しました。今後、消費税が増税になった場合は、消費税を適正に転嫁する内容の講師謝金契約書の改訂を実施し、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令遵守に努めてまいります。

### ■消費税増税(平成26年4月1日)に伴う主な教室講師謝金の改正 単位:円(1回)

教室内容	謝金(26年4月以降)	旧謝金
卓球教室講師、バドミントン教室講師	5,142円	5,000円
高齢者健康教室講師	4,114円	4,000円





私たちは、築 23 年を迎えた中スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理してきましたが、老朽化が進行しています。これらの施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕実施情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント (FM) 体制が必要です。

指定管理第 3 期は、施設維持管理のエキスパートである鹿島建物総合管理株式会社を協力会社とすることで、グレードアップした FM 体制に昇華させます。これにより、安全を高めるだけでなく、スケールメリットを活かした長寿命化、ライフサイクルコスト削減に貢献します。

## (1) 安全で効率的なメンテナンス体制

### ア 24 時間 365 日の運転監視業務 新規

建築設備について、目視の現場確認の他に鹿島建物総合管理の独自のノウハウを蓄積した施設管理支援システム (以下、CAFM) を導入します。保守等の措置を適切に講ずることにより事故・故障等の未然の防止に努めます。

運転監視業務は、所長が業務担当責任者として監理監督業務を行い、鹿島建物総合管理の専門の知識を有した業務責任者が点検・記録管理のデータ分析・提案のうえ、当体育協会への報告・助言をもって予防保全に努める体制を築きます。

■ 鹿島建物総合管理 CAFM (施設管理支援システム) の活用イメージ



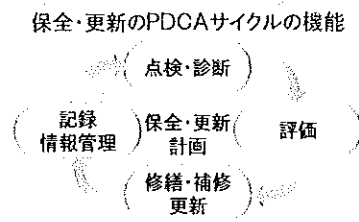
### メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たちは、当体育協会『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えています。また、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づく、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、施設維持管理及び修繕を行っています。

## イ 修繕体制

### (ア) 維持管理業務から修繕にいたるフロー

日常点検・清掃や定期点検等を通じて修繕案件が確認された場合は、速やかに設計書を作成し、契約規程に基づいて、これを仕様書とした見積書の徴収、または入札を実施することで施工体制を整えます。修繕後は当体育協会職員が検収を行います。



鹿島建物総合管理による適切な修繕計画  
策定アドバイス

■修繕実施体制

行動1	所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定。</li> <li>■計画策定は、年間施設利用予定を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施します。</li> <li>■設備機器等に不具合が発生した時は速やかに善処するとともに、所管である中区に報告します。</li> </ul>
行動2	施設管理担当	<p>修繕実施は、「建築物維持管理基本マニュアル」や「FMの契約事務情報」等のサポート機能を活用し、施工業者の選定から見積書及び確認・検収・記録整理等の施工管理を行います。</p>
行動3	市体育協会事務局本部	<p>保全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。また、「各施設の修繕事例」や「新しい施設管理技術の手法」など、施設管理において最適なテーマを設定した研修を開催し、施設職員の対応能力を高めます。</p>

(イ) 緊急修繕

急な設備故障や、荒天や地震などの自然災害が施設に及んだことなどにより、ご利用が困難となった場合は、速やかに中区に報告のうえ、安全第一の考え方のもと、必要に応じて施設利用を中止するなどの判断を行います。

そのうえで、回復に向けた修繕計画を早急に作成し、復旧に向けた対応を進めます。

(ウ) 保安全管理部による復旧対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、鹿島建物総合管理が設定する保全コールセンターに速やかに連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、復旧に努めます。

(エ) 立会い業務

各種法令等に基づいて行われる官公庁立ち入り検査の立ち会いを行います。検査の結果、検査官から指摘される事項について処理を行うとともに、検査官からの質問、指摘等に対する的確な応答を行います。

修理、改良工事の場合は、中区と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合の早期発見に努めます。

(オ) 検針業務

協力会社である鹿島建物総合管理が、電気・水道・ガス使用量の検診を行い、中スポーツセンターがデータを毎月中区に報告します。また、私たちは、鹿島建物総合管理の施設管理支援システム(CAFM)を活用したデータ分析を行い、省エネルギー対策等を中区に提案します。

ウ 第3期修繕計画

修繕実施においては、仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円(消費税別)以下となると予測される場合は、当体育協会において修繕を行います。

修繕の発注は、特殊な設備等の理由により発注先を特定せざるを得ない場合を除き、横浜市内に拠点を置く施工可能な業者を公平な選定のうえ行います。

**(ア) 修繕計画の策定【再掲】**

私たちは、協力企業である鹿島建物総合管理株式会社とともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間300万円(税別)以上の修繕計画を5ヵ年策定します。

加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、中区に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。

※73ページに詳しく掲載しています。

**(イ) 自主的な建物劣化診断の実施**

中スポーツセンターの長寿命化、そして安全な利用を確保するために、私たちは横浜市で行う劣化診断とは別に、自主的に診断を実施し、施設設備の機能等を的確に把握します。診断によって得られた情報は、中区と共有するほか、以降の設備修繕や改良工事の提案の資料にしていきます。

■建物劣化診断報告書(例)

**(2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画**

**ア 定期清掃・特別清掃による汚損除去**

日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、設備維持協力会社の鹿島建物総合管理株式会社に委託し、毎月一度の施設点検日に実施します。

また、区民大会などが行われ、ロビーや更衣室、観覧席などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

■定期清掃業務

項目	主な内容	数量	頻度・回数
床定期清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法を用いて、汚れのある箇所を重点的に実施する。 洗淨(モルタル等): 除塵し、モップがけを行う 洗淨・ワックス(タイル部等): 除塵し、ポリッシャー掛けし、ワックスがけを行う カーペット(カーペット部): シャンピングまたは適正な方法でクリーニングを行う	1,261㎡	4回/年
床定期清掃(はく離)	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1,120㎡	1回/年
ガラス・鏡清掃	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	443㎡	4回/年
シャワー室壁面清掃	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。また、年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	82㎡	12回/年
換気扇・ガラリ清掃	付着したホコリ等を除去し、適性な換気能力を維持する	51台	1回/年

## イ 職員による丁寧な日常清掃 継続

項目	内容
衛生環境への最大限配慮	更衣室やシャワー室、トイレなど、特に衛生面で配慮すべき水周り清掃について強化します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使つての汚れ落としを行うことで、常に良好な衛生環境を保持します。
体育室・研修室の清掃	体育室等のフローリングは、材質の痛みをいたずらに進行させないようにするために、乾燥モップによる粉塵除去を原則とします。お客様にも、使用後のモップ掛けをお願いするようにします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。 なお、次期指定管理期間に全体育室床のウレタン塗装を行い、安全で快適なスポーツ環境を整えます。
予防清掃の徹底	建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損の防止やフロアの長寿命化を図ります。体育室の壁面やガラスは、汗やボール等の衝突跡の固着化等の恐れがあります。これを未然に防ぐためにクリーニングをこまめに行います。放送設備は、マイク使用後のアルコール消毒やほこり等による機器損傷を防ぐための定期的な清掃とカバーなどで劣化予防策を講じます。



日常清掃(洗面台)



日常清掃(体育室)

## (3) 美観を保つ外構・植栽計画

### ア 日常の外構・植栽管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、次の項目を1日あたり2回以上点検します。特に落葉の時期には、体育館周囲に枯れ葉が散乱しないよう、毎日職員が清掃します。

点検や清掃の結果は、日常点検チェックシートに記録します。

- 歩道ゴミ・落ち葉清掃
- 屋外灯や電線に触れていないかの点検
- 害虫発生
- マンホール・点字ブロックの浮き
- 花壇の手入れ



日常の外構清掃

### イ 樹木剪定等の専門作業

中スポーツセンターでは、施設の景観を保持するため、植栽の種類に応じて次に示すような敷地内の植栽の管理(落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理(4m以下)、高木管理)を行い、指定管理期間内に2回剪定します。

作業にあたっては事前に近隣住民の方に作業内容や日程をお知らせし、お客様や歩行者の動線確保など、安全第一の作業を心がけます。



樹木の剪定

■ 植栽管理業務

植栽管理	項目	主な内容	数量	頻度・回数
	低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	1式	1回/年
	除草	機械または人力で除草する		3回/年
	薬剤散布	ケムシ・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除を実施		2回/年
	施肥	樹木にあった肥料を適切に与える		1回/年

(4) 仕様書を上回る施設点検計画

ア 定期点検・整備業務

各設備の法定点検は、年1回以上運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。

作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

■ 定期点検計画

項目	具体的内容 (仕様)	数量	頻度・回数
建物保守管理業務			
建物点検および立会作業	各設備機器の運転・作動確認、建物内外部の外観目視点検、官公庁検査および協力会社作業の立会作業	1式	24回/年
設備機器定期点検業務			
電気設備			
自家用電気工作物	電気事業法等に基づく自家用電気工作物の年次点検および月次点検	1式	12か月
給排水衛生設備			
上水受水槽	槽内清掃、外観目視点検、残留塩素測定、溢・漏水警報の確認	1基	1回/年
貯水池	槽内清掃及び外観目視点検	1基	1回/年
温水ヒーター	制御系統、燃料系統、真空関係、燃焼装置、安全装置の点検	1基	2回/年
給湯水槽	本体損傷の有無、ふたの締付りボルトの摩耗の有無、管及び弁の損傷の有無	1基	2回
集熱器(ソーラーパネル)	モジュールの汚れ、損傷及び変色の有無、外部配線の損傷の有無等の点検	28台	23回
冷水槽	外観点検・運転状況の確認	1台	23回
給湯器(シャワー室系統)	外観点検・運転状況の確認	1台	23回
給湯器(湧湯室系統)	外観点検・運転状況の確認	1台	23回
空調設備			
プレフィルター清掃	吸塵・水洗いによる洗浄・及び交換作業	1式	4回/年
空調機簡易点検	フロア掃出抑制法に基づく簡易点検	1式	4回/年
送風機・排風機	外観目視点検、運転状況の確認	19台	23回
空冷ヒートポンプエアコン屋外機	外観目視点検、運転状況の確認	3台	2回/5年
空冷ヒートポンプエアコン屋内機	外観目視点検、運転状況の確認	6台	2回/5年
全熱交換器	外観目視点検、熱交換エレメント・送風機・電気系統の点検	5台	1回/年
消防設備			
機器点検	消防法に基づく機器の外観目視、機能の確認	1式	1回/年
機器・総合点検	上記に合わせ、消防用設備の総合的な機能の確認を行う	1式	1回/年
その他設備			
エレベーター点検	定期的な保守点検(PDG契約)	1台	12か月
自動ドア点検	外観目視点検、エンジン装置の点検及び調整、ベルトの点検、吊り車の増締め、センサー・スイッチの確認、ドアの閉閉状況の確認	2台	3回/年
公共建築物定期点検(建築設備等の点検)	建築基準法第12条第2項及び第4項により、建築設備等の破損、腐食その他の劣化の状況	3439.88㎡	1回/年
公共建築物定期点検(建築物の点検)	建築基準法第12条第2項及び第4項により、建築物の破損、腐食その他の劣化の状況	3439.88㎡	1回/3年
建物診断	建物・設備機器の総合的な劣化診断・調査及び報告	3439.88㎡	1回/年

イ 日常巡視点検業務

事故を未然に防ぎ、快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などを巡回・点検は、2時間おきに1日6回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録します。

異常を発見した場合は、危険状態回避のための応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。



日常点検チェックシート

## ウ 環境衛生管理業務

中スポーツセンターは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

### ■環境衛生管理計画

項目	主な仕様	数量	頻度・回数
空気環境測定	温度・相対湿度・気流・一酸化炭素・二酸化炭素・浮遊粉じんの測定	1式	2回/年
害虫防除(全館調査)	害虫防除措置(ホール、体育室、トレーニング室以外)	1式	2回/年
害虫防除(重点箇所調査)	害虫防除措置(重点箇所のみ実施)	1式	4回/年
飲料水水質検査(11項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査	1検体	1回/年
飲料水水質検査(28項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査及び重金属・消毒副生成物(17項目)の検査	1検体	1回/年
レジオネラ属菌検査(給湯系統)	横浜市レジオネラ症防止指針及びレジオネラ症を防止するための技術的管理指針に基づく検体チェック	1検体	1回/年
簡易専用水道検査	登録検査機関による立入検査	1式	1回/年

## エ そのほかの維持管理点検業務

### (ア) 体育器具の点検

体育室設置の吊り下げ式バスケットボールゴールは、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。

また、卓球台などの体育器具についても職員が日常的にボルト等の緩みがないか、などを点検し、安全を確保します。



使用頻度の高いフットサルゴールの点検

### (イ) 備品の適正管理 **継続**

横浜市民の財産である備品はデータベース化し、バーコード付きのシールを添付することで備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化しています。新規追加や廃棄の際は中区に報告するほか、1年に1回以上のたな卸しを行い、在庫管理等を適切に行います。



バーコードスキャンによる備品管理



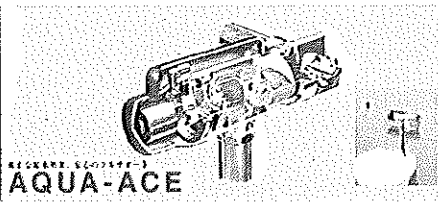
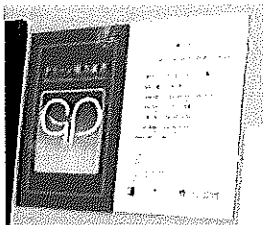
### (ウ) 地震・台風発生に対する点検

地震や台風の発生後は、緊急の臨時点検を迅速かつ確実に行います。異常が確認された場合は、お客様の安全を確保したうえで、速やかに警察や消防、中区に状況報告をします。

## (5) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、中スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動指針(CO-DO30)のもと、こまめな節電・節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献していきます。

(ア) 省エネ・環境保全に配慮した維持管理計画

項目	内容																				
省エネ推進計画の 実行 	<p>体育館、ロビー、外構等の各照明器具を省エネルギータイプに更新します。これにより、年間電気料金を約 2,600 千円、二酸化炭素排出量を 51,000 kg削減させる予定です。</p> <p>※64 ページに詳しく掲載しています。</p>																				
二酸化炭素削減 目標の設定	<p>「地球温暖化対策の推進に関する基準」に基づき、お客様 1 人あたりの二酸化炭素排出量を算出し、5か年で計画的に削減させる予定です。</p> <p>■1人あたりの年間CO2排出量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">実績</th> <th colspan="3">目標</th> </tr> <tr> <th>H26 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>H31 年度</th> <th>H32 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人あたり年間CO2排出量</td> <td>1.0</td> <td>0.87</td> <td>0.77</td> <td>0.67</td> <td>0.57</td> <td>0.69</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績			目標			H26 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	1人あたり年間CO2排出量	1.0	0.87	0.77	0.67	0.57	0.69
年度	実績			目標																	
	H26 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度															
1人あたり年間CO2排出量	1.0	0.87	0.77	0.67	0.57	0.69															
節水装置の導入 	<p>市内スポーツセンターでも導入実績がある、鹿島建物総合管理が推奨する木村技研のトイレ節水装置を、効果が確実に見込める女子トイレ 10 器に導入します。年間約 670,000 円の水道料金削減、電気代と併せて約 850kg のCO2削減を図ります！</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>駅や空港などで 20 万台の導入実績がある節水器</p> </div> </div>																				
グリーン電力の購入	<p>風力、太陽光、バイオマス(生物資源)などの自然エネルギーによる発電は、発電時に CO2を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>グリーン電力購入証書</p> </div> </div>																				
グリーン購入推進	<p>「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します。</p>																				
お客様への積極的なPR活動	<p>横浜市資源循環局によるゴミ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。また、中スポーツセンターで行っている環境保護活動や電気量削減推移状況などを、ホームページなどで公開し「見える化」を推し進めます。</p>																				

(イ) 廃棄物処理業務

横浜市の施策である「ヨコハマ 3R 夢 (スリム)」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど廃棄物削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすために裏紙を使っての再生利用を行います。

また、産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表(マニフェスト)を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

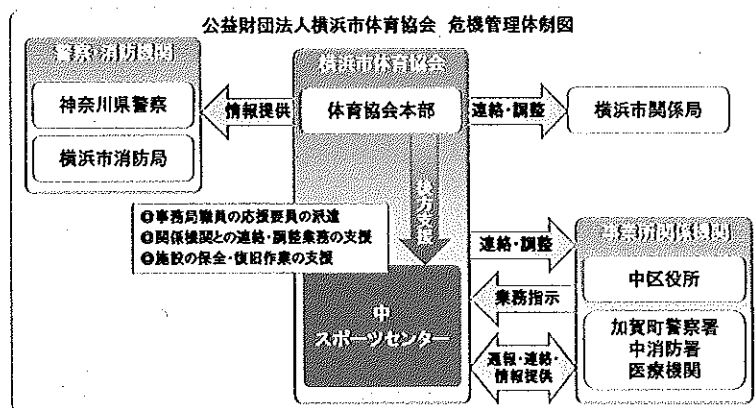


## (1) 安全・安心にご利用いただける平常時の体制

### ア 緊急・救急事態に備えるネットワークの確立

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、体育協会本部とともに危機管理体制を構築します。

また、すでに加賀町警察署や中消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築しているほか、職員の緊急時対応能力を高品質に維持することで、当館を安全な施設として保っています。



### イ 施設特性を反映した安全利用の確保

お客様に施設を安全・安心にご利用いただくために、スポーツセンター内の各諸室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに「健康チェックコーナー」を設け、血圧計や体重計等を設置します。



スポーツ教室参加前の健康チェック

### (ア) 団体利用・個人利用の安全管理

個人利用、団体利用のお客様が利用される、器具や用具は、安全管理のため、職員が器具庫から体育室フロアまで搬出します。操作方法を誤ると大きな怪我につながる体育機器に関しては操作方法を機器に掲示します。

また、はじめてご利用されるお客様には、職員が立ち会い、操作の説明と一緒に用具の準備を行います。



大きな器具を出す職員



### (イ) 安全・安心なトレーニング室のご利用

常駐するインストラクターが、健康状態やトレーニングの目的などについて問診し、正しい機器の利用方法等を丁寧に説明します。

また、トレーニング室を初めてご利用されるお客様に対して、病気・怪我の有無やトレーニング目的など問診による健康調査を実施し、安全で快適に運動ができる環境を整備します。



トレーニング室の指導風景

### (ウ) スポーツ教室事業の安全確保

スポーツ教室ごとに指導目標を設定し、指導計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を表した指導案を作成します。

スポーツ教室の前後には、指導者と打合せを行い、指導内容の確認のほか、参加者の反応について毎回振り返りを行い、次回の指導に反映させるなど、スポーツ教室事業の課題の把握と改善を的確に行い、事故防止策を確認します。

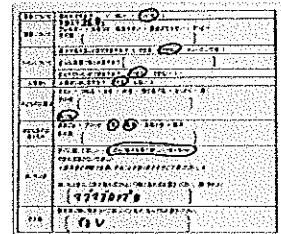


指導者との綿密な打ち合わせ

### (エ) 託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。

また保育ボランティアによるいじめや虐待を防止するため、四半期に1回の研修の実施、また保育中に抜き打ちによる職員の監視を行います。



保育カード

### (オ) バリアフリー化による安全利用の確保【再掲】

高齢者や子ども、障がいのあるお客様のご利用の安全性を高めるために、手すりの設置や子どもの自動ドアのぶつかり事故防止テープ、諸室の場所や導線を示す案内サインなどを設置して、ハード面での安全対策を強化します。

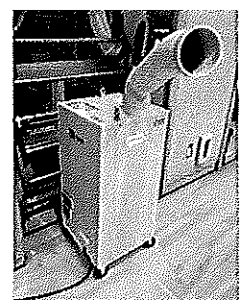


案内サイン

### (カ) 高温多湿期での熱中症対策

高温多湿の季節においては、こまめに水分補給をすることを奨める掲示や放送を流すほか、大型扇風機やスポットクーラーを設置し作動させることで、熱中症対策を講じます。

各体育室には、熱中症予防のための WBGT (湿球黒球温度) 指標を掲出するとともに、熱中症指標計を設置します。また、各体育室の入口前に各時間帯の外気温・室温・湿度を掲出し、熱中



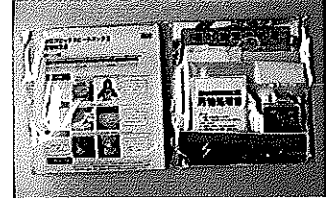
スポットクーラー

症予防の注意喚起を行います。

### (キ) インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症対策

感染症の拡大を防ぐために、感染症の注意喚起の掲出を行うとともに、ロビーにアルコール消毒液を設置します。

またノロウイルス等の対応として、マスクや消毒液を常備し、嘔吐物処理等を迅速に行える体制を整えます。



嘔吐物処理キット

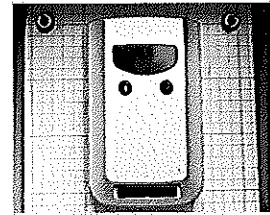
## ウ 施設設備機器等の安全管理

### (ア) 夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日にあたっては、外部からの建物内侵入を阻止するために、警備業法に基づき、神奈川県公安委員会から認定を受けた協力企業による機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

また、夜間に1回の巡回警備も併せて実施し、外構部での人の潜伏やゴミの不法投棄、火種等の有無を特に注意して点検し、警備日誌にて報告させます。

万が一異常が確認された場合は、警察にすぐに通報させ、施設に危害がないようにします。



機械式防犯装置

### (イ) 協力企業による24時間設備監視体制 新規

施設設備上の運転異常が発見され、専門的な見地による復旧が求められる場合は、協力企業が開設する24時間体制の「保全コールセンター」に問合せ、初期対応に当たらせてます。

### 防災関係機器の保守点検の実施

消防法により定められた消防設備機器点検については、年に2回実施します。点検の結果は、消防用設備等点検結果報告書にまとめ、中消防署に遅滞なく提出します。

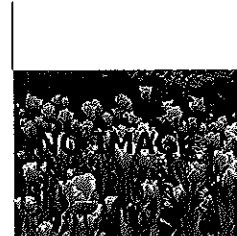
### (ウ) 日常点検による安全管理

建物や設備機器等は、「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。

また、トレーニング室の機器についても「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、お客様が安心してご利用いただけるように、職員が2時間おき(1日6回)に目視・触診等を行なうなど、機器の清掃を兼ねて点検を実施します。



日常点検チェックシート

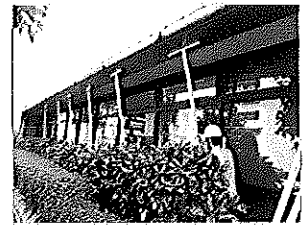


月1回の点検報告書

## (エ) 用具・施設の安全管理

日常点検等で、施設や設備に何らかの異常や欠陥が発見された場合は、お客様の安全を第一に考え、「触れない」「近寄らない」などといった初動体制を築きます。

緊急修繕が必要な場合は、中区地域振興課及び当体育協会本部の施設維持管理担当者に報告し、緊急修繕を実施するための迅速な行動をとります。



トレーニング室外部ステンレス製庇崩落緊急修繕を実施

## エ 安全管理に関する研修・訓練

私たちは、年度ごとに職員研修計画を作成し、入社年次、職制、部門別等による研修体系を設定し、資格取得及び資格更新研修を実施しています。

安全管理上の研修・訓練、取得する資格は下表のとおりとなっています。

### ■ 体育協会の安全管理研修

研修名	内容・対象
応急手当普及員資格取得	全職員を対象に受講を義務づけます
施設管理・設備等技術研修	当体育協会本部の施設維持管理担当が主催する施設整備維持管理研修で、安全管理要領についても対象とします

## オ 中区役所等への連絡体制の確立

### (ア) 関係機関への連絡体制

中スポーツセンターは、当体育協会本部と社内ネットワークで結び、各種気象注意報、警報情報や地震情報等の受伝達を行うシステムを整備しています。また、災害等により電話や携帯電話が利用できない場合に備え、衛星電話を施設に整備し中区地域振興課や関係機関へ災害情報の早期伝達ができるよう整備します。

### (イ) 横浜市防災計画(中区防災計画第3次修正版)における役割の認識

横浜市防災計画における中スポーツセンターの役割は、震災時の遺体安置所となります。私たちはこの役割を十分に認識しています。

災害時には中区地域振興課などの関係機関と連絡をとり、緊急時には施設をご利用のお客様又は近隣住民の方の一時滞在施設として開放できるよう調整を行います。

津波発生時は、中区防災計画に基づきお客様の安全を第一に避難誘導し、その後は中区役所と調整し施設としての役割を果たします。



当体育協会が管理運営するスポーツセンターでの遺体安置訓練(H26.10月)

### 中スポーツセンター(新山下3丁目)近隣の防災拠点等一覧

地域防災拠点	港中学校(山下町)
広域避難場所	本牧山頂公園(中区本牧和田、和田山)
津波避難施設	市営ベイサイド新山下住宅(新山下)

※津波発生時は気象庁が発表する津波警報・注意報の数値発表(高さ予想)により、避難場所を選択します。

**(ウ) 事件・事故発生後の報告連絡**

事件・事故が発生した場合、危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等を速やかに中区地域振興課及び当体育協会本部に送付します。

各報告書には、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じたのち、他の当体育協会管理施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。



事故報告書

**カ 施設内の事故防止策の推進**

**(ア) 職員巡回による安全確保**

非常時に迅速な対応ができるよう、危機管理基本マニュアルを常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき(1日6回)に実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

施設外近隣での防犯対策に協力するために、中スポーツセンターを「防犯連絡所」及び「こども110番」の各拠点とするほか、施設入口に「警察官立寄所」のプレートを貼付し、犯罪抑止に努めます。



職員巡回の様子

**(イ) 防犯カメラの設置及び映像記録装置の設置**

中スポーツセンターに設置している防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、犯罪等の抑止や事後確認を可能とします。

防犯カメラの撮影範囲でないエリアや更衣室等の当該エリアについては、日常点検時の巡回を特に強化します。



録画機能付き防犯カメラ

**(ウ) 盗難・盗撮・盗聴等の防止**

職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぐとともに、盗難事件や青少年の非行を抑止するため、館内に「職員巡回強化」の掲示をします。

また、承諾無しの撮影禁止や盗聴・盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。



入館チェック犯罪防止の館内掲示物

**(エ) 委託業者の安全確保**

公共サービス基本法第11条に基づき、スポーツセンター業務に従事する委託業者に対しても、当体育協会が作成した「中スポーツセンター内作業基準」を配布し、安全管理を徹底します。

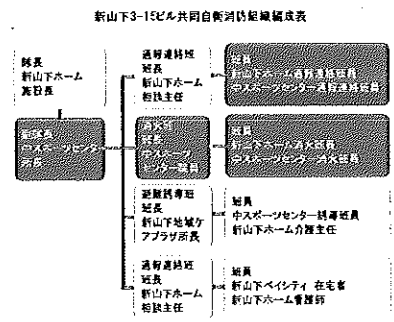


委託業者との打合せ



(ウ) 隣接する施設と協力した管理体制

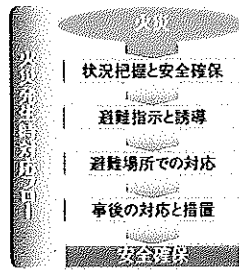
横浜市中スポーツセンターと同じ建物である新山下ホーム、横浜市新山下地域ケアプラザ、集合住宅の新山下ベイシティの各建物（以下、「新山下3-15」ビルと称す）と共同防火会議を組織し消防計画などを作成します。また、大規模な火災や大型地震など、中スポーツセンターだけの被害にとどまらない場合を想定して、「新山下3-15」ビル共同自衛消防隊組織を編成し、災害時に協力して対応します。



イ 災害発生時における適切な対応

(ア) 火災発生時の基本的行動

火災報知機等が作動した場合は、火元の確認を行い、避難誘導、消防への連絡、初期消火活動などを行います。



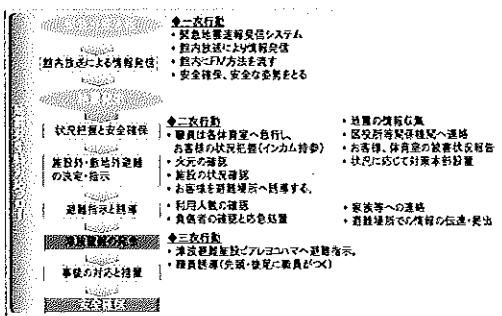
- 状況把握と安全確保**
  - 火災発生場所を確認する。
  - 利用者を避難場所へ誘導する。
  - 消防署(必要に応じて警察署)に連絡
  - 初期消火活動
- 避難指示と誘導**
  - 人員確認
  - 負傷者の確認と応急処置
  - 家族等への連絡
  - 避難後の対応を指示
- 事後の対応と措置**
  - 給湯室などのガス栓を閉める
  - 逃げ遅れた人がいないか確認
  - 重要書類の搬出
  - 状況に応じて対策本部設置



お客様が参加しての消火訓練

(イ) 地震発生時の基本的行動

私たちは、東日本大震災での経験を活かし、危機管理マニュアル・震災対応マニュアル及び災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。また、中スポーツセンターでは、緊急時の連絡方法を確立するとともに、体育協会本部職員の各施設への直近動員を配置し、応援体制を確立しています。



地震発生時のフロー

(ウ) 津波発生時の基本的行動

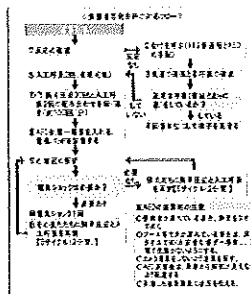
中区は、横浜市が減災レベルとして想定している「慶長型地震」による津波により建物・道路・鉄道も浸水の影響が多数発生すると予想されています。

中スポーツセンターでは津波警報・大津波警報が発令された場合の避難対象区域となっているため、津波警報などの情報を得た時は、中スポーツセンター屋上に一時避難し、その後、中区津波避難施設となっている市営ベイサイド新山下住宅に避難誘導いたします。

## ウ 急病人及び負傷者への基本的対応

万が一、ご利用中のお客様に人身事故等の発生がした場合は、職員1名が発生現場に急行し負傷者等の状況を把握します。

同時に、別の職員が AED や救急用具等を持って現場へ急行するとともに、お客様の状況により事務所職員が 119 番通報により救急隊の要請を行います。



応急処置マニュアルから抜粋

### (ア) 傷病者の医療機関への対応

傷病者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所または中スポーツセンター内の救護室内で応急処置を行った後、ご本人の状態や希望に応じて近隣病院などを紹介します。

#### ■中スポーツセンター近隣の病院リスト

診療科	病院名	電話番号	住所
総合病院	横浜市立みなと赤十字病院	045(628)6100	中区新山下3-12-1
脳神経外科	本牧脳神経外科クリニック	045(622)3782	中区本牧原19-1
整形外科	横浜中央病院	045(641)1921	中区山下町268
	本牧病院	045(621)2445	中区本牧三之谷11-5
	本牧ベイサイドクリニック	045(628)0622	中区本牧原1-22
内科	佐藤医院	045(621)4403	中区本牧町1-18
	井上医院	045(622)8167	中区本牧本町23-10
	大出クリニック	045(622)1120	中区本牧原17-1
小児科	寺道小児科医院	045(623)1021	中区本牧町1-178
	前田小児科	045(622)0203	中区本牧三之谷13-5
夜間診療	横浜市救急医療センター	045(212)3535	中区桜木町1-1

### (イ) 警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、体育協会本部には、警備統括監(危機管理室)を配置していますので、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。

### (ウ) 風水害等への対応

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、降雪などの情報は、テレビやインターネットなどを使っての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき対応します。

また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認のうえ、被害の有無に関わらず、中区地域振興課及び体育協会本部に速やかに報告します。

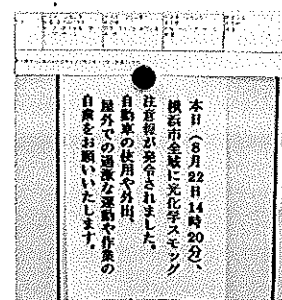


災害情報の情報提供

## 大気環境の悪化への対応

光化学スモッグや、微小粒子物質（PM2.5）などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。

なお、警報情報が発令された後にご来館されるお客様向けに、ホームページでの情報提供やメールマガジン等でも情報を発信し注意を促します。

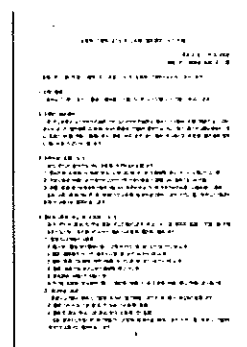


施設入口付近の情報掲示板

## スポーツ教室参加のお客様等への対応

台風などの悪天候が予想される場合、お客様の来館・退館時の安全確保を考え、当体育協会の内規である「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき、教室等の開催可否を決定した上で、中区地域振興課へ報告します。

開催中止とした場合は、事前にお申込みいただいているお客様へは直接電話で連絡します。また、当日申し込みを予定しているお客様には、ホームページ等へ掲載し周知します。



台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について

## エ 災害を想定した実践的な準備

### 「自助」「共助」「公助」による減災 ～災害に強い人づくり～

災害により生じる被害を完全に防ぐことは困難ですが、発災前の備えに加えて発災後の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立などによる、災害での被害を最小限に抑える「減災」にむけた取組みが大切です。

私たちは日頃から、区民の一人ひとりが「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。



指さして会話できるコミュニケーションボード

### （ア）地域と一体となった防災活動

地域住民を対象として、普通救命講習会や交通事故防止のための高齢者向けに開発されたエアロビクス（トラビック）体験会や振り込め詐欺対策講座、護身術体験教室など安全や防犯・防災に関わる講習会などを開催します。

なお、防災ウォーキングについては、地震発生時に中区は津波の恐れがあることを想定し、中区津波避難施設をコースとして設定します。



地域住民を対象とした普通救命講習会の記事



(イ) 実践的な訓練の実施

■ 体育協会全体での訓練

私たち体育協会は、毎年9月に災害発生時に職員の安否と施設の状況を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達並びにかながわシェイクアウト訓練」を実施しています。

安否確認訓練や情報伝達訓練については、災害用伝言ダイヤル(web171)を活用し実施します。



災害用伝言ダイヤル(web171)

■ 防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、中消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を全職員で実施します。



お客様が参加しての防災訓練

(ウ) 非常用備品や食料の自主的備蓄

災害時の区民の初期避難拠点としての役割を積極的に提唱し、施設を利用されているお客様や近隣住民等が、一時避難された方々のための災害対策品や関連防災備品、食料を120名分自主的に備えます。

■ 中スポーツセンター災害対応備品の整備計画

物品名	個数	備考	物品名	個数	備考
ヘルメット	10個	通常時(点検等)使用	災害用ラジオ	2個	自家発電式
毛布	10枚		懐中電灯	10個	乾電池予備を含む
ブルーシート	5枚		飲料水	240本	1.5ℓ/本
緊急地震速報システム	1台		非常用食料	240個	ビスケット
拡声器	5個	通常時でも使用	アルミブランケット	240個	
衛星電話	1台	通常時でも使用	トイレバック	360個	
軍手	50セット		AED	1個	レンタル
移動用アンプ	1台	通常時でも使用	ジャッキ	1個	自動車用で可
非常用ワンセグテレビ	1台		人工呼吸用マスク	30個	1箱単位
発電機	1台	カセットボンベ式			

(エ) 災害対策対応自動販売機の設置【再掲】

飲食用の自動販売機を設置するにあたっては、災害時に無償で商品を取り出し、被災者に提供することができる「災害対策機」を設置しています。現在設置している自動販売機は、災害時に最大252本の飲料を提供することができる支援機能を備えています。



災害対応型自動販売機

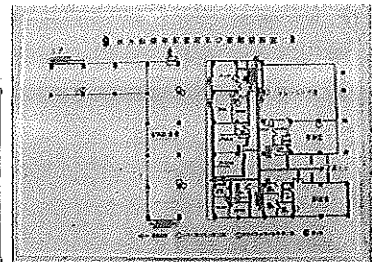
### (オ) お客様の避難誘導経路

緊急時の職員の避難誘導体制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用します。

また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室の講師や託児サービス従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。



防火担当者の名札着用



各階に掲示している避難誘導経路図

### オ 改正暴力団対策法等の遵守(再掲)

平成24年10月30日に施行された「改正暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(暴力団対策法)」で禁止されている事項に抵触する利用の恐れがある場合は、中警察署に即時連絡のうえ、警察の指導のもとでその利用を中止させます。

また、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり会員証のプレートを貼り出すとともに、暴力追放推進センター主催の暴力団対策講習会へ参加し、暴力団対策法を遵守します。

### カ 救急体制の整備

中スポーツセンターでは、平成25年6月29日に中区卓球大会の参加者が倒れ、意識不明となりましたが、職員が迅速かつ適切な判断のもと、AEDを用いて処置を行い、尊い人命を救助することができました。

また、地域や消防署の消火訓練等での施設使用を積極的に申し入れ、地域とともに防災活動を展開していきます。



中消防署からの表彰

### (ア) AEDの適切な配置

館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいようAEDのサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当体育協会本部に配備するAEDを会場へ持参します。

なお、AEDは点検表に基づき1日1回の点検を確実にを行います。



AEDの設置

### (イ) 全職員が応急手当普及員を取得

当体育協会は、中スポーツセンター配属の全常勤職員を横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格取得者とします。アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月に1回定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作確認を訓練し、お客様の安全を確保するための体制を維持します。



心肺蘇生法・AED職員研修

## キ 事業継続計画(BCP)の策定

横浜市のスポーツ施設である中スポーツセンターを管理運営していくうえで、たとえ災害発生等があった場合であっても、指定管理者として責任を持って管理を継続していくことが大切です。私たちは現在、万が一災害等に瀕した場合において、当館の運営の継続に支障のないようにするための事業継続計画を策定するプロジェクトを進行し、早期に取りまとめる予定です。

## (3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

### ア 弁護士との顧問契約の締結 【再掲】

当体育協会は、管理施設等において発生する事故や事件の解決など、法律の専門家による判断や助言が求められる事案に迅速に対応するため、弁護士と顧問契約を締結し万全な体制を整えています。

### イ 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

#### ■加入する施設賠償責任保険内容

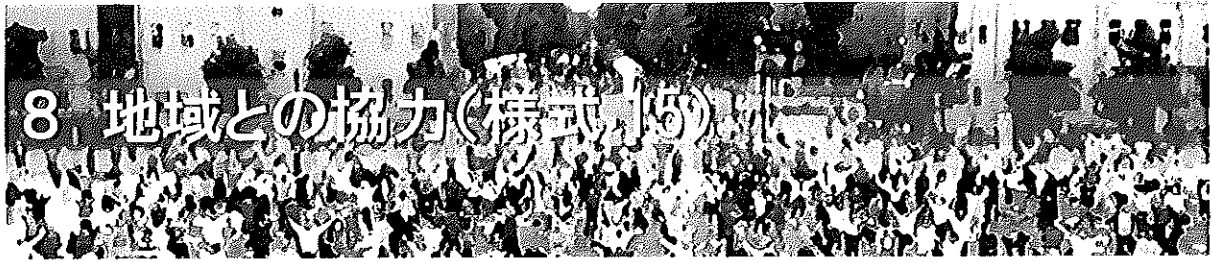
保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

### ウ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入 【再掲】

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

#### ■加入するスポーツレクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツレクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症:1人につき350万円 入院保険金 :1人1日4,500円 手術保険金 :手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金 :1人1日3,000円

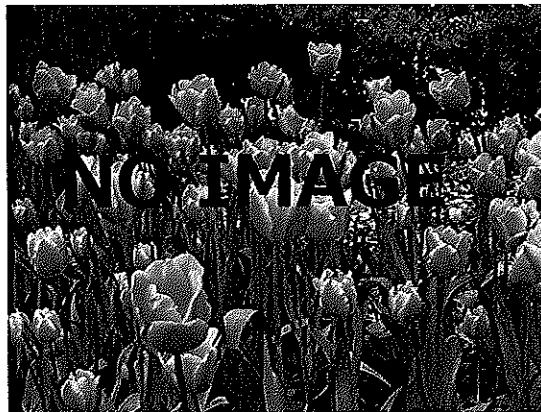


## (1) 地域支援に関する取組

私たち体育協会は、開設当初から施設の管理運営だけでなく、中区のスポーツの普及・振興、健康づくりに取り組んで参りました。第2期指定管理では、区内スポーツ団体や区民利用施設、保育園、小学校など年間約37件の地域派遣指導を行いました。

また、中スポーツセンターオープンミーティングでは、施設運営や中区のスポーツ振興について地域の方々から多くの意見をいただきました。

第3期指定管理においても中区民がスポーツを通じて、だれもがいつまでも安心して暮らしていけるよう、中区の施策と連動した事業や地域の実情に合わせた区民スポーツを支援し、活性化させる取り組みを積極的に行います。



中スポーツセンター～子どもフェスタ～あそびの広場スタンプラリーにご協力いただいた  
中区体育協会・中区さわやかスポーツ普及委員会・地域指導者の皆さま

## ア 地域住民等のニーズの把握 拡充

当体育協会は、地域におけるスポーツの普及・振興を図るうえで、地域の課題や地域住民等のニーズを的確に把握し、ご要望に応じた事業の推進が重要と考えています。スポーツセンターでは、広聴担当として所長を配置するとともに、お客様の声に耳を傾けるため、ご意見箱の設置、お客様満足度調査アンケートの実施、ホームページお問い合わせフォームの設置などを行っています。

また、日頃からご利用いただいているお客様、自治会町内会などの地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会などの地域団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティング(利用者懇話会)を開催しています。当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域の根差した管理運営に努めます。



オープンミーティング(H26.12月)

## イ ラジオ体操を活用した地域の健康づくりの推進

平成 26 年度から中区区政運営方針・重点目標としてラジオ体操の実施を通じて幅広い世代の健康づくりを進めています。

中スポーツセンターでは、中区民の健康づくりのために、今後もラジオ体操イベントの開催、ラジオ体操リーダーの養成、ラジオ体操巡回指導を実施し、ラジオ体操の普及推進に努めます。

### (ア) ラジオ体操イベントの開催 拡充

当体育協会では、NHK 横浜放送局、神奈川県ラジオ体操連盟、株式会社かんぽ生命保険などのご協力を得て、ラジオ体操を推進しています。

中区では、平成 26 年 10 月 12 日には、NHK の現役講師やアシスタントの方々をお招きし、象の鼻パークで「中区 10000 人ラジオ体操」を開催いたしました。

今後も各地域団体と協働して、各種ラジオ体操イベントを実施します。



中区 10000 人ラジオ体操

### (イ) ラジオ体操指導者資格の取得 拡充

中スポーツセンターでは、NPO 法人全国ラジオ体操連盟認定の指導資格を施設職員が取得します。

### (ウ) ラジオ体操リーダーの養成 拡充

中スポーツセンターでは、NPO 法人全国ラジオ体操連盟認定の指導資格を施設職員が取得し、ラジオ体操を指導する地域リーダーを養成します。

平成 26 年度は、中区役所職員、中区保健活動推進員、中区スポーツ推進委員、中区青少年指導員向けラジオ体操講習会を行いました。

そのリーダーを中心にラジオ体操の推進の輪を中区内外の地域に広げます。



スポーツ推進委員・青少年指導員対象  
ラジオ体操講習会

### (エ) ラジオ体操巡回指導 新規

中スポーツセンターでは、地域における「ラジオ体操」のさらなる普及を目指し、地域団体と協働して区内各地域や保育園、小学校等に巡回指導を行います。



本牧・根岸・新本牧地区  
ラジオ体操指導



中区竹之丸保育園  
ラジオ体操指導



中区ラジオ体操ハンドブック

**ウ ウォーキングを活用した地域の健康づくり**

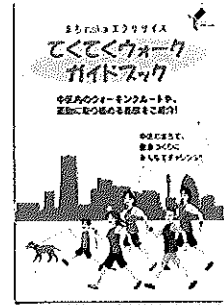
横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント」を導入しており、市民の健康づくりにウォーキングは欠かすことのできない運動となっています。



ウォーキングイベント

中区では、毎年 11 月に中区保健活動推進委員会を中心に中区役所、当体育協会と協働で「中区ウォーク&健康フェスティバル」が開催されます。

また、様々な団体が連携して作成した「てくてくウォークガイドブック」には、中区内の魅力的なウォーキングルートが満載です。



てくてくウォークガイドブック

今後は、中スポーツセンターを起点とした、区の魅力スポットを巡りながら気軽に参加できるウォーキング事業を実施し、地元の魅力発信、中区民の「健康づくり」「仲間づくり」を推進します。

**(ア) ウォーキングリーダーの養成**

ウォーキング人口は年々増加しており、全国には 3000 万人以上のウォーキング志向の方々が存在します。

当体育協会は、健康・スポーツ医学、運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成し、多くのウォーキング愛好家をサポートします。

■実施する指導者養成講座


名称	実施時期	内容
指導者のためのウォーキング講座	年1回以上	スポーツ推進委員、青少年指導員、保健活動推進員、地域指導者を対象にして、指導者向けの講座を行います。

**(イ) ウォーキングイベントの開催**

私たちは、地域団体と協働して、各種ウォーキング事業を実施します。

■実施するウォーキングイベント

名称	実施時期	内容
家族で楽しむ「歩育」ウォーキング	年1回以上	“歩育”は、子どもたちが生きる喜びを実感し、生きる知恵を学び、五感を使って全身で遊んだり、楽しい仲間づくり、自然環境学習、食の学習、家族の絆づくり、健康・体力づくりなど様々な学習を可能にするウォーキングです。 開港のまち・中区には「もののはじめ」や横浜開港の歴史を伝える碑が点在しています。「碑巡りウォーキング」や地元商店街等と協力して、地域の美味しい料理を食べながらウォーキングするなど、地域の社会貢献活動や子どもたちの教育活動として、「歩育ウォーキング」を開催します。

防災・防犯 ウオーキングの実施 	年1回以上	災害時の訓練、子どもたちの登・下校時の見守りや夜間における防犯対策を目的とした防災・防犯ウオーキングを地域と連携して実施します。 このウオーキングイベントを通じて、多世代の地域住民が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進を目指します。
ウオーキングセミナーの開催【再掲】	年1回以上	協力会社であるアシックスジャパン株式会社の専属スタッフ等が講師となり、歩行の基礎についての講義や効果的なウオーキング方法を実体験することができるウオーキングセミナーを開催します。

## エ 子どもの体力向上への取組

横浜市では、「横浜市スポーツ推進計画」において、「子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復する」ことを目標とし、「子どもの体力向上事業の実施及び拡充」を取組の一つとして掲げています。

私たち体育協会は運動に親しむ機会を設け、運動習慣を身につける事業を積極的に行います。

### (ア) 幼児期からの子どもの体力向上への取組

近年、社会環境の変化や生活様式の変化から、現代の幼児は体を動かして遊ぶ機会が減少しています。

当体育協会では、運動(遊び)を通して、幼児期に必要な多様な動きを身に付けるとともに、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむための基礎的な体力・運動能力を発達させるため、「保育園訪問運動指導」を実施します。

また、幼児期における運動習慣の啓発や保育園における継続的な運動・スポーツの実施を図るため、「保育士向け運動指導研修」を開催します。



保育園訪問運動指導

### (イ) 学童期における子どもの体力向上事業の実施

#### 小学校における『いきいきキッズ事業』の展開

当体育協会は、学校・家庭・地域と協力をしながら、児童が関心を持てる運動やスポーツを「中休み」や「放課後」の時間に紹介・実施する『いきいきキッズ事業』を、小学校を中心に展開します。児童が定期的に運動に親しむ機会を設けることで、主体的・日常的に体を動かし適切な運動習慣を身につける一助となります。



いきいきキッズ事業

#### 縄跳び事業の実施

中区では、中区民健康づくり推進事業の一環として平成26年度から「縄跳び」事業を通じて児童の体力づくり・運



中スポーツセンターこどもフェスタでの「縄跳び教室」

動能力の向上を目指しています。中スポーツセンターでは、中区役所と協働で区内の小学生を対象に「中区小学生国際縄跳び大会」「縄跳び教室」を開催します。

### (ウ) 子どもの運動苦手克服教室の実施

第2期指定管理では、毎年「跳び箱」「縄跳び」「マット」「鉄棒」などの「子どもの運動苦手克服教室」を実施します。

子どもに苦手な運動ができた喜びや身体を動かすことの楽しさを体感してもらうことで、子どもの運動離れを防ぎ、日常的なスポーツ活動へつなげていきます。

第3期指定管理においては、区民利用施設や近隣小学校と連携し実施します。



運動苦手克服教室

### (エ) 青少年の健全育成への取組

東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、次世代を担う子ども達に夢や希望を与えるため、横浜市と日本オリンピック委員会が締結している「JOC パートナー都市協定」を活用したオリンピック・パラリンピック選手の招聘事業を小学校で実施します。



刃部選手による走り方教室

## オ 障がい児・者スポーツの支援

### (ア) 教室やイベントでの障がい者とのスポーツ交流

中スポーツセンターは、障がいのある方が分け隔てなくスポーツを楽しむことができる環境の整備、教室やイベントの開催・協力を積極的に行います。

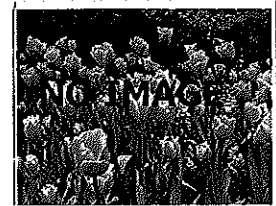
また、障がいのある方との交流の場を設けることで、障がい児・者への理解の促進、障がい児・者のスポーツ実施を支援します。



新山下ケアプラザでの知的障がい児とのふれあい教室

### (イ) 障がい児・者スポーツへの協力

第2期指定管理では、知的障害者サッカーW杯に出場する選手を支援するため、チャリティTシャツの購入やスポーツセンターでの販売に協力をしました。第3期指定管理においても、障がい者団体が行うスポーツに積極的に協力をします。



知的障害者サッカーW杯支援  
チャリティTシャツの購入



## カ 高齢者を支援する事業の実施

### 社会福祉協議会との協力・連携した事業

高齢者を対象としたイベントなどで地域の社会福祉協議会に講演を依頼するなど、地域の活動を紹介し、区民に情報提供を行います。

### 地域ケアプラザと協力・連携した交流会の開催

中スポーツセンターでは、高齢者を対象とした事業を積極的に実施していますが、当館に足を運んだことがない遠い地域にお住まいの高齢者も多くいます。

中区内の地域ケアプラザと連携・協力し、高齢者のための体力向上プログラム事業を地域ケアプラザにて実施することで、高齢者の運動機会の創出につなげます。



介護予防講座  
「ロコモティブシンドロームを予防しよう」

### 高齢者の生きがいがづくり支援

経験豊かなシニア世代の方に、受付等のスタッフやスポーツ・文化教室の講師として採用するなど、多くのシニア人材に活躍していただきます。

高齢者の生きがいがづくりのためのボランティア支援等に積極的に取り組んでいきます。



中スポーツセンター教室講師  
のみなさん

平成 26 年度  
職員・外部指導者ボランティア

60 歳以上の職員 10 人 / 32 人中  
60 歳以上の外部指導者 5 人 / 65 人

## キ 区民利用施設等と連携した事業の実施

第 2 期指定管理では、中スポーツセンターから遠い地域にお住まいの区民で当館に足を運べない方々のために、大鳥コミュニティハウスでの「ノルデックウォーキング教室」、不老町地域ケアプラザでの「介護予防講座」等の派遣指導事業を行いました。

第 3 期指定管理についても了承が得られた施設において、健康づくりイベントやスポーツセンター出張教室を実施することで、区民のスポーツ・健康づくりを支援します。

### (イ) 中区えほんフェスティバルへの協力

年に 1 回、中区内の文化施設、市民利用施設が協働で、「中区えほんフェスティバル」を開催しています。平成 26 年度参加施設は 14 施設で、「絵本」をキーワードにした子育て支援事業を行いました。

第 3 期指定管理についても「中区えほんフェスティバル」を通じて市民利用施設が一体となり、中区全体の地域力向上につなげます。



中区えほんフェスティバル  
参加施設

## ク 地域における健康づくりに関する講演・派遣事業

健康に対する区民意識の向上に伴い、地域団体や区内公共施設等から健康づくりに関する講演や派遣業務の依頼が増えてきています。

当体育協会では、職員による体力の維持・増進や生活習慣病・介護予防、救命救急(AED操作含む)研修等の派遣業務の実施や、区体育協会や当体育協会の人材活用システムに登録する地域指導者など、地域人材の紹介を行います。



中区保健活動推進員向け  
ラジオ体操講習会

### ■平成26年度派遣事業実績

主な事業名称	件数
中区役所職員向けラジオ体操講習会・中区げんきもりもりウォーキング・中区小学生国際縄跳び大会・中区介護予防講座・中区保健活動推進員向けウォーキング講習会・横浜シニア大学(健康講座)・中区老人クラブ連合会運動会・中区保育士向け運動指導研修会他	37件

## ケ 地域指導者の養成と育成

当体育協会が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システムに登録者に対して実施する研修会において、当体育協会の専門的知識を有する有資格者が実技指導及び講義を行います。

その他、中スポーツセンター主催教室で地域指導者を積極的に活用するとともに、人材養成講座修了者や養成中の指導者を当館主催教室の指導者として活用するなど、実地研修の場を設けます。

また、近年ウォーキング人口が増加していることから、健康・スポーツ医学・運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成します。

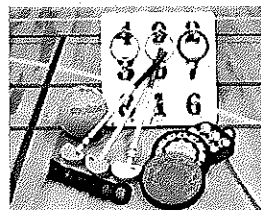
このような地域指導者の質的向上に努めることで、地域からの健康づくりに関する講演や指導依頼、指導者の紹介依頼に積極的に協力します。

### 【横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座】

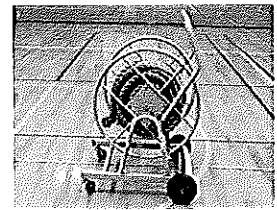
- スポーツリーダー講習会
- 健康体づくりインストラクター養成講座
- 地域クラブ・アシスタントマネージャー養成講座
- アウトドアルーダー講座 など

## コ 地域へのスポーツ用具の無料貸出

自治会町内会や地域での運動会、体力測定などのイベントの際に、教室で使用する鉄棒、跳び箱などの体育用品やさわやかスポーツの用具を、要望に応じて無料で貸出します。



さわやかスポーツ用具

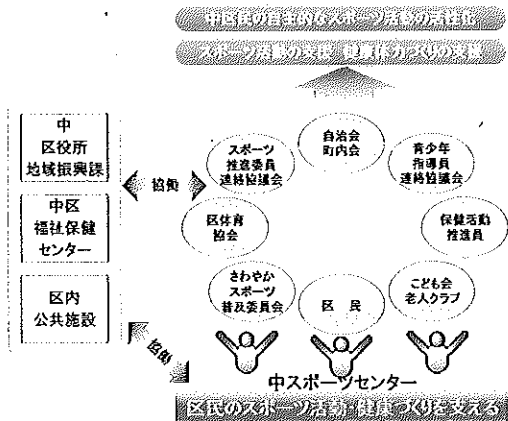


体育用品(綱引き)

## (2) 地域連携に対する取組

私たち体育協会は、地域における課題や特性を理解し、中区役所地域振興課や福祉保健センターと調整を図りながら、区民、自治会町内会、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、子ども会連絡協議会、区老人クラブ連合会、その他関係団体と協働した取組を推進することで、中区の地域におけるスポーツ振興事業の促進、支援を行います。

地域から「信頼」の得られる事業者となるよう、地域と連携した活動を行い、地域社会とともに歩んでいきます。



### ア 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

#### (ア) 自治会町内会との協力・連携

地元の事業者として、自治会町内会に加入するとともに、協力・連携した健康づくりに貢献します。

自治会町内会単位での介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室、体力測定の実施など、地域の要望に応じた支援をし、地域の方々のスポーツ・運動のきっかけづくりを行います。



ウォーキング講座

実施にあたっては、地域の保健活動推進員、町内会関係者、介護予防サポーター、地域包括支援センター職員と協力することで、スポーツセンターに来館しづらい遠方の地域の方々も支援し、一人でも多くの区民が運動・スポーツに親しめるようにします。

#### (イ) 中区保健活動推進委員会との協力・連携

中区保健活動推進委員会は、地域の健康づくりのリーダーで、中区福祉保健計画「中なかいいネ！」の取り組みに準じ、「中区ウォーク&健康フェスティバル」等のウォーキングを主体とした事業等を行っています。

中スポーツセンターは、「中区ウォーク&健康フェスティバル」のゴールイベントで体力測定会を毎年実施するとともに、保健活動推進員をウォーキングリーダーとして育成を行っています。

第3期指定管理においても、ウォーキング・ラジオ体操事業での協力体制を強化し、区民の健康づくりを支援します。



中区ウォーク&健康フェスティバル

### （ウ）中区スポーツ推進委員連絡協議会との協力・連携

中区スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在となっています。

地域の誰もがいきいきと健康で生きがいを実感できるようにするためには、地域に精通している委員の方々と協力して区のスポーツの普及振興を図る必要があります。

第3期指定管理においても、ラジオ体操事業等これまで以上に相互連携を行い、地域活動やイベントにおいて区民の自主的なスポーツ活動を支援します。



ハローよこはま「5m ダッシュ」への協力

### （エ）中区青少年指導員連絡協議会との協力・連携

中区青少年指導員連絡協議会は、地域における青少年の自主的活動と健全育成のために活動しています。

中スポーツセンターでは、毎年開催されている「中区文明開化ウォークラリー」では、ゴール会場である象の鼻パークで体力測定を実施し協力しています。

第3期指管理においても、区内青少年対象の救命救急講座の実施やオリンピック種目体験会など同協議会と協力体制を強化し、青少年の健全育成を支援します。

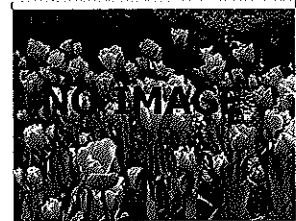


中区文明開化ウォークラリーでの体力測定

### （オ）中区ヨコハマさわやかスポーツ普及委員会との協力・連携

ヨコハマさわやかスポーツは、「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるように、ニュースポーツを使った地域ぐるみのスポーツ推進活動として昭和62年に始まりました。

中スポーツセンターでは、中区さわやかスポーツ普及委員会主催中区ペタンク大会や子どもから高齢者、障がい児・者を対象としたさわやかスポーツの普及事業に協力し、区民の運動機会を増やします。



こどもフェスタ～こどもの遊び場スタンプラリー～

### （カ）中区体育協会との協力・連携

中区体育協会は、区内18の種目団体が加盟しており、区民のスポーツ活動を育成振興し、健康増進と区民相互の親睦を図るため、種目ごとに競技大会、スポーツ教室などを開催しています。

中スポーツセンターでは、中区体育協会主催の地域貢献事業「笑顔スポーツフェスタ」への企画運営協力、総会や各部会会議への出席、助言や情報共有等を行ないました。

第3期指定管理においても、スポーツ振興の担い手として協力体制を築き、同協会への運営支援を継続して行うことで、区民の多種多様なスポーツ活動の要望に応じていきます。



笑顔スポーツフェスタ2014



安全管理講習会

**(キ) 中区老人クラブ連合会との連携**

高齢者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業に身近に参加することで、運動を通じて健康で生きがいのある日常を実現できるよう中区老人クラブ連合会と協働し、高齢者の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。



横浜シニア大学  
「ウォーキング講座」

**(ク) 中区障害者自立支援協議会との連携**

福祉保健センター主催の脳血管疾患等リハビリ教室を卒業後、障がい者の方が自立した生活を送るための支援が必要です。中スポーツセンターでは、障がい者等への支援体制の整備を図る中区障害者自立支援協議会に関連した施設中途障害者地域活動センター・「チャレンジ新生」や中途障害者支援拠点・「みはらしポンテ」など各作業所等に運動指導等で協力します。



リハビリ教室での派遣指導

**(ケ) 総合型地域スポーツクラブの支援**

クラブの地域活動・イベントにおいて、広報支援やプログラム提供をするなど、運営に積極的に協力をします。

今後もクラブが地域に根ざし、安定的に活動できるよう、スポーツ振興のパートナーとして、クラブの発展をサポートします。

■サポートしている区内のクラブ

クラブ名	概要
横浜スポーツ&カルチャークラブ y. s. c. c. (拠点:本牧・根岸地区)	・H.18.6.25設立、会員数約593人 ・活動 サッカー、フットサル、テニス、バドミントン、フットサル、ヨガ 等

**イ お客様・近隣住民・事業所との意見交換**

**(ア) オープンミーティング(利用者懇話会)の開催【再掲】**

中スポーツセンターでは、団体利用・個人利用・教室に参加しているお客様、近隣自治会や町内会などの地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員などのスポーツに関わる団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティングを開催します。当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域に根ざした管理運営に努めます。



オープンミーティング

**(イ) 「中区新年賀詞交換会」での情報交換**

毎年1月に、自治会町内会や区内の主だった地域団体の方々の交流を目的として、「中区新年賀詞交換会」が実施されています。所長が賀詞交換会に出席し、自治会町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。

## ウ 中区の地域特性に合わせた事業の実施

中区は、①人口の5人に1人が高齢者であり、②1世帯あたりの人員は、18区中最も少なく、③高齢者世帯を含め、単身世帯の割合が高くなっています。また、④外国人登録者数は、市内第1位であり、人口の1割強を占め、増加傾向にあります。中スポーツセンターが所在する地域は、近年マンション建設が活発で、人口が増えています。また地域でのつながりづくりや、子育て支援から青少年の健全育成まで、地域で子どもたちが健やかに育つための取組が求められています。

### (ア) 地域で子どもを支える取組

各階ロビーを談話コーナーとして開放、1階ロビーへは寄贈協力による図書コーナーを設置します。地域の子どもたちが集まって安心して過ごせる居場所をつくることで、地域全体で子どもを支える環境づくりに貢献します。

子どもたちは、宿題をしたり、スポーツや文化プログラムで楽しんだり、お年寄りや障がい児・者と触れ合うなど、多世代交流を深めます。



毎年夏休みに実施している  
「絵本づくり」教室

### (イ) 地域住民のふれあい・交流促進

#### 地域住民が触れ合う多世代交流イベントの開催

地域のつながりは、防災や防犯をはじめ、いざという時に助け合うことができるなど、その地域に住むためには欠かせないものとなっています。

中スポーツセンターでは、地域住民が触れ合う多世代交流イベントを地域で実施することで、運動のきっかけづくりを行うとともに、「安全で安心な地域社会」の実現に貢献します。



中区ベタンク交流会

#### 国際交流イベントの開催

外国人居住者の多い中区において、青少年が多文化共生を理解し、多様な視点を持ったグローバル人材へ成長できるように、スポーツを通じた国際交流イベントを開催します。開催にあたっては、なか国際交流ラウンジと連携し、実施します。

また、中区にある JICA (独立行政法人国際協力機構) のイベント事業への協力も引き続き行います。



JICA 横浜でのスポーツ指導

## エ 横浜市及び中区と協力・連携した事業

### (ア) 中区区制 90 周年記念事業の実施







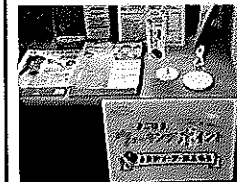
2017年に中区は区制90周年を迎えます。この記念すべき日をお祝いするため、中スポーツセンターが実施している既存の教室・イベントや新たに実施する事業を「中区区制90周年記念事業」として位置づけ、日頃からご利用いただいているお客様をはじめ

め、自治会町内会、地域で共に活動する団体の皆さまなどに広くPRを行います。

また、PRグッズや掲出に協力するなど、記念すべき日を中区民と一緒に盛り上げていきます。

**(イ) 横浜市や中区が主催・共催する事業への協力**

当体育協会は、指定管理者として横浜市や中区の行政施策を理解し、主催または共催する事業に協力します。

事業名	事業内容	事業風景
中区「クリーンアップDAY」 (5月桜木町)	職員がイベント前のラジオ体操と桜木町駅前広場から山下公園に向けて、中区の観光スポットなどを歩きながら清掃するイベントに参加し協力します。	
ハローよこはま「5mダッシュ」(5月)	中区スポーツ推進委員連絡協議会「5mダッシュ」に職員が当日の運営スタッフとして、協力します。	
中区文明開化ウォークラリー (5月象の鼻パーク)	毎年、実施される「中区文明開化ウォークラリー」のゴールイベントとして象の鼻パークで体力測定を実施します。	
中区ウォーク&健康フェスティバル (11月横浜文化体育館)	毎年、実施される「中区ウォーク&健康フェスティバル」のゴールイベントとして横浜文化体育館で体力測定を実施します。運営にあたっては、中学生ボランティアに協力をお願いします。	
介護予防事業	中区高齢・障害支援課や地域包括支援センターと連携・協力し、介護予防に向けた体力向上プログラムを実施します。これにより高齢者の不活発な生活による心身の機能の低下(生活不活発病)を予防します。	
中区小学生国際縄跳び大会	区の地域特性である国際性を活かし、インターナショナルスクール等を含む区内の小学生を対象とした「縄跳び教室」「中区小学生国際縄跳び大会」の実施に協力します。	
ウォーキングマップリーダーの設置	横浜市では、「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しています。中スポーツセンターでは、当事業に参加し、引き続きウォーキングマップリーダーの設置に協力します。	

## (ウ) 所管部署との円滑な連携体制の構築

中区役所地域振興課と信頼関係に基づいた連携体制を構築するため、中スポーツセンターの管理運営や各種事業について四半期ごとにヒアリングを行います。

行政所管部署と定期的な調整を図ることで、円滑に事業を執行します。

## オ 地域住民による事業協力

地域住民の方々に呼び掛けを行い、中スポーツセンター近隣の清掃活動や安全管理、エコ活動を実施するなど、協働して事業を推進します。

また、中スポーツセンターの管理運営・事業推進等についてサポートしていただいたボランティアの方々に対して、所長から感謝状や礼状の付与、記念品の贈呈等を行います。



ボランティアに感謝状付与

### ■ ボランティアの活動内容

エントランス付近の花壇の管理を依頼

中高生ボランティアを活用し、イベント等で協力を依頼

中スポーツセンター清掃ボランティアを募集し、落ち葉・ゴミ清掃の協力を依頼

## カ 地域との連携による防災・防犯への取組

### (ア) 中消防署と連携した防災訓練の実施

東日本大震災の教訓から地震発生直後は、自らの安全の確保などの自助から始まり、いっとき避難場所や地域防災拠点での共助につながっていきます。そこで、中スポーツセンターでは中消防署と連携し、初期消火、避難訓練、救急法(AED含む)講座の開催など、お客様、教室指導者を含めた合同防災訓練を実施し、住民個々の減災行動につなげていきます。実施にあたっては、時間帯別の救護・連絡・誘導など、明確な職員の役割分担を確立します。また、町の防災組織と地域防災拠点運営委員会が連携して、継続的に利用されている高齢のお客様に対して普段からの見守り活動を実施し、地域ぐるみで防災力の向上に努めます。



消火訓練

### (イ) 防災・防犯イベントの実施

#### 防災・防犯ウォーキング【再掲】

ふだん何気なく歩いている街を防災・防犯という視点から見直し、再発見するため、地域と連携した防災・防犯ウォーキングを実施します。

このイベントは、災害時の訓練、子どもたちの登・下校時の見守りや夜間における防犯対策になります。



防災・防犯ウォーキング  
(イメージ)



## スポーツセンター版防災運動会

「いざ」という時のために、地域の防災関係者と密接な関係を築いていくことが大切です。そこで、「防災」をキーワードに地域の様々な人々と出会い、防災を身近に感じ、興味を持って学ぶ機会として、「防災運動会(仮称)」を開催します。自主防災組織の活性化、および地域の防災力の向上を目的とした地域防災ネットワーク活動を行い、地域住民が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進につながります。

### (ウ) 加賀町警察署と連携した啓発事業の実施

中区の将来像として「災害に強く、防犯、交通安全等、安心して暮らせるまち」を1番に望んでいます。(平成24年度区民意識調査より)

私たちは「子ども110番の家」等の緊急拠点としての活用や自治会、町内会等のパトロールへ進んでこれに参加します。

また、中区の防災情報メールを毎日受信、確認し、当館近隣において発生した事件などを掲示し、お客様に注意を呼びかけていきます。

### 「振り込め詐欺防止」・「高齢者向け交通事故防止」啓発

私たちは、第2期指定管理において、加賀町警察署の協力のもと「振り込め詐欺防止講座」「高齢者向け交通事故防止のためのエアロビクス(トラビック)体験会」を行いました。第3期指定管理においても、加賀町警察署の協力のもと、取り組んでいきます。



中スポーツセンターで行われた高齢者向け交通事故防止のためのエアロビクス(トラビック)体験会

## (3) 地域貢献に対する取組

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に則り、当体育協会は、地域活動に参加するとともに、区が実施する地域活動を促進するための施策に協力をします。また、地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用など、地域の公共益に資する活動に取り組めます。

### ア 収益を中区のスポーツ振興に充当します!

中スポーツセンターの管理運営を通して、予算を超える収益が得られた場合は、その一部を区民向け無料還元イベント、区体育協会への協賛など、中区のスポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援などの財源に充当します。

**(ア) 区民還元事業(無料)の実施****スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施**

子どもから高齢者、障がい児・者、外国人を対象とした体験教室や日頃から中スポーツセンターをご利用いただいているお客様が日々の練習の成果を披露できる発表会を実施するなど、区民向けの還元イベント(参加料無料)を開催します。



2014 スポーツ・レクリエーションフェスティバル  
北京五輪・卓球コーチによる卓球クリニック

実施に当たっては、地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、さわやかスポーツ普及委員会、その他区内施設等と企画から運営までを協働して行います。

**開館 25 周年記念事業の実施**

中スポーツセンターは、2017年に開館25周年を迎えます。日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、地元町内会、地域で共に活動する団体の皆さま、行政関係の方など、支えていただいた多くの方々への感謝の意を込めた「開館25周年記念事業」を実施します。

**イ 地域の事業者としての取組****(ア) 地元住民やスタッフの雇用や指導者の登用**

中スポーツセンターでは、清掃、受付、事務補助を行う施設利用管理担当の専門スタッフを地域住民から採用します。また、区体育協会に加盟する種目団体の方々や中区在住の指導者を積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。



中区のことならお任せ下さい!

平成 26 年度  
職員・スタッフ

中区民 22 人 / 36 人中  
うち、60 歳以上の中区民 7 人 / 22 人中

**(イ) 地域活動への参加**

中スポーツセンターでは、職員が地域での清掃活動や福祉活動に協力する等、積極的に地域活動に参画します。また、中スポーツセンターの職員は、地域でのボランティア活動に積極的に参加します。



新山下町夏祭りのお手伝い



スポーツ GOMI 拾い  
「Y156 山下公園通り会大会」



竹之丸地区センターでの東日本大  
震災チャリティイベント

地域活動(山頂公園)イベントスタッフ、視聴覚障がい者ウォークラリーイベントスタッフ、本牧元町夜間パトロール、地域清掃スタッフおよび車椅子補助スタッフ、根岸地域ボランティア、東日本大震災復興ボランティア、宮城県ゆりあげ被災ボランティア、中区バドミントン協会理事、本牧シニアパソコンクラブ指導、ウクレレ慰問指導、瀬谷区障がい児体操指導、瀬谷区親子体操指導、瀬谷区高齢者体操指導

**(ウ) 職業体験・インターンシップの受け入れ協力**

「横浜青少年プラン」に即して、中区の全中学校の職業体験を受け入れます。また、インターシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生の受け入れにも協力します。

■平成 26 年度職業体験実績

横浜市立吉田中学校・横浜市立仲尾台中学校・横浜市立本牧中学校  
横浜女学院・総合学園ヒューマンアカデミー専門学校 (5校)



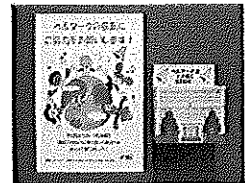
中学校職業体験

**(エ) 地域のためのチャリティ活動**

地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などの金銭的なチャリティ活動に積極的に取組ます。

■ベルマーク運動の推進

小中学校などの教育施設、福祉施設の設備の助成を目的としたベルマーク運動を推進するため、施設における購入物品のベルマークを収集します。また、お客様にも周知・PRして収集にご協力いただき、集まったベルマークは近隣の小中学校に寄付します。



ベルマーク

■赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置し、お客様にも募金にご協力いただきます。収集した募金は、神奈川県共同募金会に寄付します。中スポーツセンターは、今後とも地域福祉活動に積極的に協力します。



赤い羽根共同募金

■使用済み切手収集で国際貢献

教室申込時に使用された使用済みの切手を集めて、アジア・アフリカの医療援助団体である社団法人日本キリスト教海外医療協力会へ送付することで、ワクチンの提供など、現地での医療活動に貢献します。

また、使用済み切手の収集については、お客様や区民の方々にも周知・PRし、ご協力をいただきます。



使用済み切手

■視覚障がい者と盲導犬を応援

中スポーツセンター内にラブラドル募金箱を設置することで、視覚障がい児・者

の支援活動や盲導犬の啓発運動を推進します。

また、当館のホームページに財団法人日本盲導犬協会へのリンクを設定することで、併せて啓発活動に貢献します。

## ウ 地元教育機関や商工団体等との連携

### （ア）地元商店街等との連携 新規

中スポーツセンターは、商店街が地域のにぎわいと交流の場となるよう、区役所、商店街連合会、商工会議所、他の指定管理者、その他地域経済の振興に関する活動を行う団体と連携した、ウォーキングマップの作成やポイント制度の導入、販売協力など、共同利用促進策に取組、商店街の活性化に貢献します。



伊勢佐木町第6町内会  
「ザギ祭り」での出張体力測定会

### （イ）日本体育大学との事業協定の締結

当体育協会は、日本体育大学と社会貢献推進事業に関する協定を結んでおり、互いの資源を有効に活用することで、地域住民の健康の維持増進、活力ある地域社会の実現を目指しています。

中区内で開催する市民対象講座や実技指導の講師、体力測定の実施、スポーツイベントの運営補助など、各種事業を通じて連携し、中区内におけるスポーツの普及・振興を推進します。



学校法人日本体育大学  
理事長と公益財団法人横浜市  
体育協会 会長

## エ 障がい児・者等の社会活動の促進

### （ア）障がい者が作成した作品等の販売協力

区内の障害者地域作業所や中途障害者地域活動センターなどと連携して、中スポーツセンター内での作品展示やパネル展示、パンやクッキーなどの販売協力を行います。



地域作業所「るぼの家」による販売

### （イ）障がい者団体や事業所からの優先的調達

「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、中スポーツセンターでは、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、障がい児・者団体や障がい者就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。

## オ 環境保全活動への取組

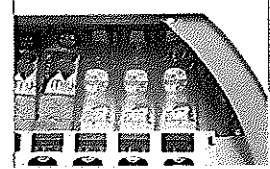
平成27年度中区区運営方針では、「誰もが安心と活力を実感する中区」として、区の魅力と地域資源を活用して中区の魅力を発信しています。

当体育協会は、中区の施策に貢献するため、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取り組みます。

### (ア) 「はまっ子どうし The Water」で環境保全と国際貢献

横浜市水道局では、横浜市の水源林である山梨県道志村の清流水をつめた「はまっ子どうし The Water」の売上の一部を「道志水源林ボランティア事業」や JICA（独立行政法人国際協力機構）に寄付しています。

私たちはこの活動に賛同し、自動販売機にて「はまっ子どうし The Water」を販売していきます。

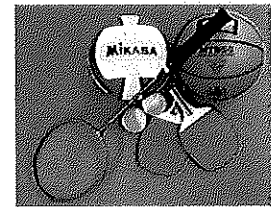


はまっ子どうし The Water  
自販機販売

### (イ) 「もったいない運動」の推進 新設

横浜市では、G30プランにつづく「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」において、分別・リサイクルのみならず、環境に最もやさしいリデュース（発生抑制）の取組を進めています。

中スポーツセンターでは、お客様の使わなくなったスポーツ用品を他の方に譲り渡す「もったいない運動」を推進することで、ゴミを削減し、脱温暖化の推進、環境負荷の低減に貢献します。

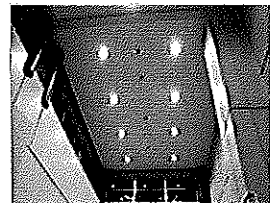


スポーツ用品(イメージ)

### (ウ) 低炭素社会の実現に向けた取組 新設

環境省では、地球温暖化対策のため、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術を共有し発信する気候変動キャンペーン「Fun to Share」を実施しています。

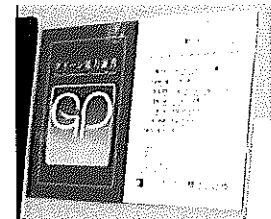
当体育協会は、この取組に賛同し、「COOL BIZ」や「LED照明の導入」などの低炭素アクションに取り組みます。



照明にLEDを採用

### (エ) カーボンオフセットの推進

中スポーツセンターの運営によって排出される、温室効果ガスの排出量に見合った削減活動を行うとともに、風力、太陽光、バイオマス、マイクロ水力、地熱など、自然エネルギーから生まれたグリーン電力を購入するなど、カーボンオフセットの取組を推進します。



グリーン電力証書

### (オ) 新電力導入の推進 新設

当体育協会が管理運営する施設で使用している電力について、原発に頼らず、自然エネルギーや民間の余剰電力を購入し販売している特定規模電気事業者（PPS）を入札事業者として指名することで、自ら省電力、省エネルギーに取り組みます。



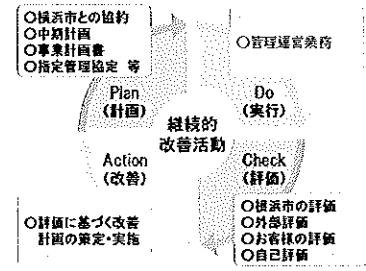
## (1) 目標達成及び業務水準向上のための仕組み

横浜市の指定管理者制度運用におけるモニタリングについては、横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第8版】にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、中スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるために、「モニタリング体制」を構築し、「自己評価」「第三者評価」を実施します。

### ア 組織的に行うPDCAマネジメント

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。



特に、評価（Check）と改善（Action）に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。

### (ア) 組織的な業務管理

指定管理者は、指定管理期間中に提案内容を確実に履行し、お客様などからのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。



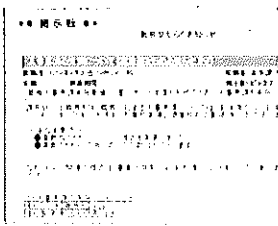
スポーツセンター所長会議

中スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価会や職場における実務研修（OJT）などを通じて、当館の業務水準の向上を図るようにしていきます。

中スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当体育協会管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。

### (イ) 職員の業務管理

事業の改善や目標達成には、業務の適切な管理が何よりも大切です。私たちは、職員対象のMBO（目標管理:Management by Object）制度を整えています。MBOは、定期的に目標到達度とその振り返りを行い、上席による評価を受けることで、組織全体の業務水準の向上を図っていきます。



職員グループウェアでのMBO実施通知

## (ウ) 会計システムによる収支状況の管理【再掲】

公益法人会計システムを導入し、各施設とオンラインでの会計処理を行うことで、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

また、中スポーツセンターの予算執行状況については、オンラインによって当体育協会本部が随時確認するとともに、毎月の局・部長会で報告をします。収支状況については、四半期に一度中区にも報告をします。

## (エ) 利用統計システムによる利用状況の把握と分析

私たちが独自に開発した利用統計システムは、利用状況（人数、コマ数、収納額）を正確に把握でき、利用の調整や収入の状況確認に役立てています。

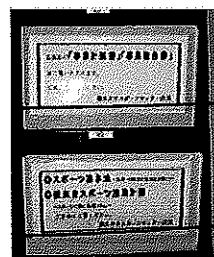
これにより、団体利用の利用率が高いコマには教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させるほか、中区への正確な報告にも繋がります。

統計システムから出力される帳票

## イ 中区への確実な報告

モニタリングの集計結果は、お客様からのご意見やクレームとその対応内容と併せて、月次・四半期・年間の各事業報告で中区に報告します。ただし、緊急性や特別に必要なと認められる内容のものは、適宜速やかに報告します。

館内に設置する事業計画・報告ファイル



### ■ 中区への報告事項

報告書類	内容	報告期限
月次事業報告書	利用実績(利用数、団体利用数、稼働率、利用料金収入、要望処理報告書等)	翌月末
四半期事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告、収支報告書、お客様満足度評価	各四半期の翌月末
年間事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告等、収支決算書、お客様満足度評価等	翌年度5月末
事故・災害等発生報告	事故・災害等発生報告	点検後、直ちに

## (2) 自己評価(セルフモニタリング)

### ア 業務文書の適切な保管

指定管理業務に関する文書・記録（文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録）については、文書管理に関する規定を定め、適正に作成し保管します。

文書の種別・保存年数については文書分類表で定め、指定管理関係書類についても規定しています。

### ■ 指定管理関係文書の保存年数

指定管理関係書類	5年 1年
年間事業報告書	10年
月次・四半期事業報告書	3年
第三者評価関係書類	5年

## イ 指定管理者としての自己評価

### (ア) 施設ミーティングによる情報の共有

モニタリングにより明らかになった改善点は、中スポーツセンターの常勤職員による施設ミーティングで、情報共有を図っています。非常勤職員である専門スタッフには、スタッフミーティングの随時開催や連絡ノートを用いて情報の伝達を行っています。

また、外部の教室指導者や業務委託先従業員に対しても、必要に応じて改善内容の説明機会を設けるなど、当館全体で業務改善が図られる体制を構築しています。



施設ミーティング

### (イ) 月次執行会議による状況・課題の共有

中スポーツセンターでは、所長と本部職員で事業評価を兼ねた月次執行会議を実施しています。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認やお客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し改善に繋げる仕組みとしています。

#### ■月次執行会議での確認事項

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| (1) 年度目標数値の達成状況(提案事項含む) | (4) 職員のお客様対応や施設的美観  |
| (2) 収支計画の執行状況           | (5) 苦情・要望・事件・事故対応報告 |
| (3) 修繕計画の履行状況           | (6) お客様満足度の調査結果     |

### (ウ) 内部監査【再掲】

私たちは、体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。

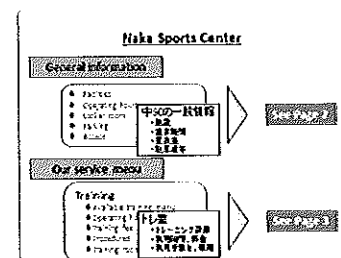
中スポーツセンターでは、この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

### (エ) 業務改善提案シートの活用と職員表彰

業務を行っていくうえで、安全管理上気づいたこと、お客様サービスの向上に関すること、業務の効率化に関することを職員から募集し、職員ミーティングで情報を共有します。また、優れた提案を行った職員には、所長が表彰します。

#### 職員提案からの改善例

各体育室の掃除機を更新  
 各体育室のモップを使いやすいものに更新  
 レンタル用の音楽デッキをiphone対応(USBコード)に更新  
 教室指導者変更時のお客様周知用ホワイトボード設置  
 アシスタント指導員紹介パネルの設置(顔写真・コメント付き)設置  
 英語版利用案内シートを作成し、受付に設置  
 玄関・1階マットの更新



英語版利用案内シートを作成し受付に設置



## ウ お客様の声と満足度の収集 継続

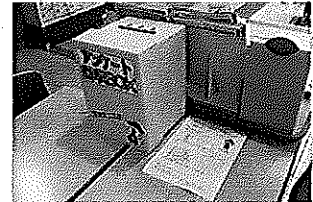
私たちは様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。また、いただいたご意見やご要望に対してはお客様の立場で、丁寧に対応します。ご意見箱に寄せられたご意見やご要望には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容をご意見箱の近くに掲示します。

### （ア）利用方法に沿ったご意見の収集方法

中スポーツセンターでは、団体利用者、教室参加者、個人利用者などに対して、利用方法に応じたアンケートを実施し、広くご意見を収集しています。

また、ご意見箱を設置することで、お客様がいつでも気軽にご意見を届けられるように配慮します。

これらの様々な手法で収集したご意見は、業務や事業の改善活動のデータとして活用していきます。



館内に設置しているご意見箱

お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用終了後、団体代表者・利用者・教室参加者を対象に四半期ごとに実施</li> <li>○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査</li> <li>○モニタリング結果を施設内に掲示</li> </ul>
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設受付付近に、いつでも自由に記載できるようにご意見箱を設置</li> <li>○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示</li> </ul>
横浜市コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○横浜市のコールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR</li> <li>○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能</li> </ul>
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備</li> <li>○施設内のみならず、当体育協会全体でご意見を収集する環境を整備</li> </ul>

### （イ）接遇研修の実施【再掲】

施設への苦情は、お客様の気持ちや立場になり丁寧に対応します。お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、おもてなしの心あふれるサービスの実践方法を学ぶため、接遇研修を実施します。

### （ウ）お客様の声を反映する体制

お客様のご意見は、施設運営の改善につなげるために所定のルールに則って対応します。小さな苦情であっても、対応した職員は所長に必ず報告します。報告された情報は、ミーティングや報告書ファイルなどにより、職員はもとより委託先も含め中スポーツセンターの運営に係る全てのスタッフ間で共有します。

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長が10日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。対応後は、事例を施設内のみならず、当体育協会職員が毎日利用するグループウェアで瞬時に知らせ、再発防止に努めます。

また、必要に応じて対応ルールを改良するとともに、関連する各種マニュアル等を更新します。

#### ■ご意見や苦情の対応

【収集】  
意見・苦情

【報告】  
所長への報告

【検討】  
対応策の検討

【共有】  
改善策の共有

【更新】  
マニュアル更新

【公開】  
改善策の公開

## お客様の声を反映した具体例

中スポーツセンターでは平成26年度からフラダンス教室を実施しています。人気が高く、増やして欲しいという意見が多く寄せられました。この要望に対し平成26年10月から1教室増やし、お客様からも感謝の言葉をいただいております。

### ■これまでの改善例

- ・空調機の冷気が直接身体に当たるとのご意見を受けて風よけを設置
- ・便座が幼児に対して大きいとのご意見を受けて幼児用便座を設置
- ・マイボトルに給水しやすいようにボトル対応の冷水器を設置
- ・更衣室に脱衣かごを設置して欲しいとのご意見を受けて脱衣かごを設置



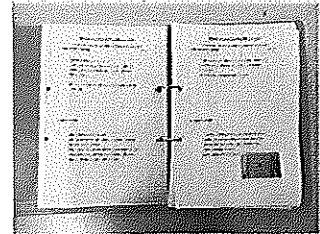
空調機の風よけを設置

## (エ) お客様への報告・公開

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長から10日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。

ホームページに寄せられたご意見についても、10日以内に回答を返信します。

また、モニタリングの結果は、分析結果を館内に掲示するとともに、ホームページにも公表します。



ご意見とお褒めの言葉を掲出

## エ 横浜市民スポーツ意識調査【再掲】

中スポーツセンターには、市内全域から多くのお客様が来られることから、市民のニーズをいかに把握し、管理運営に反映していくかが求められます。

そこで、当体育協会で実施する「横浜市民スポーツ意識調査」の最新データを活用して市民ニーズを把握し、中スポーツセンターの管理運営に活かしています。

## (3) 第三者評価

### ア 中スポーツセンターオープンミーティング 拡充

私たちは、中スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくりの推進に有効に機能するよう、地域住民（自治会・スポーツ推進委員・区体協）やご利用のお客様等、幅広い立場の方からご意見をいただく「中スポーツセンターオープンミーティング」を開催します。



オープンミーティングでの意見交換(H26.12月)

現指定管理期間に提案した利用者会議では、普段スポーツセンターをご利用いただいている団体や個人利用のお客様から、サービス向上や運営改善につながるご意見をいただきました。また、区内で活動する地域スポーツ団体の皆さまとは、中区のスポーツ振興に関する意見交換を行うことができました。

いただいたご意見や改善策を館内掲示やホームページに掲載し、会議の内容を公開することで、中スポーツセンターの改善活動をお示しします。

## イ 横浜市第三者評価の評価とその反映

当体育協会は、平成25年3月25日に中スポーツセンターの横浜市第三者評価を受審しました。評価機関から、「開館時間の拡大」や「託児サービスの拡大」、また「中区の高齢化を考慮したシニア向け教室の充実化」など、利用者サービスの向上に評価をいただきました。また、ヒヤリハット事例の徹底的な職員共有や緊急時対応の役割ボードなどの安全・危機管理、積極的な地域貢献事業についても評価されました。

横浜市中区スポーツセンター  
第三者評価報告書

第三者評価報告書  
平成25年3月

第三者評価報告書

第3期の指定管理期間も、公正で客観的な第三者による点検評価を活かして、お客様サービスの向上や業務改善に励み、よりよい施設を目指します。

## ウ 外部機関による評価の実施 **継続**

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、学術的な面での的確なアドバイスできる機関を厳選し、当体育協会の負担により行うこととします。



## (1) 重ねて記載する重要な事項

### ア 区民の健康づくりとしてラジオ体操の推進【再掲】

平成 26 年度から中区区政運営方針・重点目標としてラジオ体操の実施を通じて幅広い世代の健康づくりを進めています。

私たちは、中区役所と協働して平成 26 年度は、「中区 10000 人ラジオ体操」の開催、中区ラジオ体操ハンドブックの作成、中区役所職員向けラジオ体操講習会、中区保健活動推進員対象ラジオ体操講習会を実施いたしました。

今後は、ラジオ体操イベントの開催、ラジオ体操リーダーの養成、中区町内会、企業、保育園などにラジオ体操巡回指導を実施し、ラジオ体操の普及推進に努めます。



中区 10000 人ラジオ体操



ラジオ体操講習会

### イ さまざまな地域と連携した事業の実施

中スポーツセンターから遠い地域にお住まいの区民や当館に足を運べない方々が数多くいます。私たちは、地域のさまざまな団体や施設と連携して多くの事業を実施します。

今後も地域の皆様との連携・協働により中区民をいきいきと元気にするスポーツセンターとしての使命を果たして参ります。



野毛地区センターでの「介護予防講座」

## (2) 横浜市体育協会の事業紹介

私たち公益財団法人横浜市体育協会は、「スポーツで元気な横浜」を合言葉に、横浜に根ざした公益に資する団体として、地域住民対象の健康づくりから競技スポーツの推進、国際大会に及ぶ大規模スポーツイベントなど、さまざまなスポーツ振興事業を行い、そのノウハウを長きに亘って身につけてきました。

この市民のための財産であるノウハウを余すことなく活かし、中スポーツセンターでの多種多様で有益なサービスを実現していきます。

### ア 競技スポーツ推進事業

#### (ア) 競技スポーツ助成等

加盟競技団体 (52 団体) や加盟地域団体 (18 区) が主管する各競技大会等に対して必要な支援・助成を行うとともに、選手のメディカルチェックや体力測定などの事業

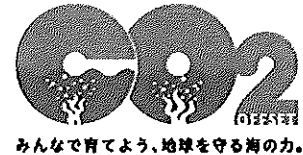
を実施し、横浜のスポーツ選手の活躍をサポートしています。

また、林文子会長のもと、横浜のプロスポーツチーム（横浜 DeNA ベイスターズ、横浜 F・マリノス、横浜 F C、横浜ビー・コルセアーズ）の活躍を応援する「横浜熱闘倶楽部」の事務局本部を担い、チームの応援や市民との交流促進などの活動を行っています。

### （イ）大規模スポーツイベントの開催

「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」や「横浜シーサイドトライアスロン」の実施、また、記念すべきフルマラソン「横浜マラソン 2015」を平成 27 年 3 月 15 日に開催するなど、数々の市民に親しまれる大規模なスポーツイベントの企画・実施・運営を行っています。

また、「横浜シーサイドトライアスロン」では、地球にやさしい大会を目指して、横浜市漁業協同組合と株式会社横浜八景島と協力した脱温暖化プロジェクト「横浜ブルーカーボン事業」を推進しています。



横浜ブルーカーボン事業

### （ウ）ジュニア競技力向上

横浜市スポーツ医科学センターの専門性を活かしたジュニアスポーツ選手のメディカルチェックや各種測定を実施し、「パフォーマンスの向上」「スポーツ外傷の予防」につなげています。また、横浜商業高等学校と連携し、スポーツ医科学に基づいた競技力向上の取組を展開しています。



スポーツ医科学センターと横浜商業高等学校との連携調印

## イ 豊富な施設管理運営の経験と実績

私たち体育協会は、各区スポーツセンターや野外活動施設、日産スタジアムなどの大規模施設など、数多くの施設の運営を手がけています。また、医学・科学的側面から市民のスポーツ活動や健康維持増進をサポートする横浜市スポーツ医科学センターの運営も行っており、あらゆるスポーツシーンの創生に尽力しています。

### 県内有数のスケートリンク誕生へ（神奈川スケートリンク）

私たちは、神奈川県に所在する神奈川スケートリンクを当体育協会の自主施設として運営するために建替工事を進めています。県内で数少ない貴重なスケート施設のリニューアルオープンに向け、安全管理のもと工事を進めています。

なお現在は、建替え中でもスケート需要に応えられるように、旧横浜総合高校体育館に仮設リンクを設置し、市民の皆さまにご利用いただいています。



旧神奈川スケートリンク



神奈川スケートリンク園内  
（旧横浜総合高校跡地での  
仮設営業）



（新）神奈川スケートリンク  
平成 27 年 12 月リニューアル  
オープン予定

## ウ スポーツ団体等の交流

毎年1月に「新春横浜スポーツ人の集い」を主催し、横浜のスポーツ分野で活躍・功労のあった方々に対して「横浜スポーツ表彰」を授与しています。

この集いには、横浜市内の競技団体・各区体育協会などの加盟団体や賛助会員、友好団体などからおよそ1,300名の関係者が参会しており、関係者の相互の親睦を深め、スポーツ振興に向かったの機運を高めています。



新春横浜スポーツ人の集い

## エ 障がい者スポーツ等の支援

ジョンソン株式会社からの寄付を原資とした「横浜子どもスポーツ基金」を運用し、障がいのある子ども、恵まれない環境にある子ども達にスポーツを通じて夢や希望を与え、スポーツをすることの楽しさを広めています。

今後も引き続き、横浜で開催されるさまざまなスポーツ事業に寄付や助成等を行い、子ども達が身近な地域でスポーツ活動に参加できる環境作りを行っていきます。



市立北網島特別支援学校にてぶつかり稽古に大きな歓声

## (3) 他都市の関係機関との連携体制の構築

私たち体育協会では、札幌市・仙台市・千葉市・名古屋市・神戸市・広島市のスポーツ振興団体の方々との交流や親睦を図るため、「指定都市スポーツ振興団体連絡会議」に毎年参加をしています。平成25年10月17・18日には、横浜市として当体育協会が会を主催し、他都市のスポーツ振興団体の方々との互いの取組を情報交換するなど、多角的な連携体制の構築に努めました。



スポーツ振興団体連絡会議

## (4) 個人情報保護・ネットワークセキュリティ強化推進

私たち体育協会は、個人情報取扱事業者として、平成20年8月にプライバシーマークの認定を受け、JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム — 要求事項）に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、高品位なマネジメントシステムを実践しています。また、「情報ネットワークセキュリティ管理要綱」を定め、当体育協会の所有するネットワークを運用する際の安全性及び信頼性の向上に努めています。

## (5) 就業環境と福利厚生充実

職員、パートタイマー及びアルバイトの就業については、就業規程や就業要綱等の規定を定め、労働基準法等の法規を遵守しています。また、目標管理を通じた人事考



# 11 収支計画について (様式18、様式19～23)

私たちは第2期指定管理者としての実績をもとに、引き続き健康づくり事業の拡充や更なるお客様サービスの向上を図り、効率的に施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

## (1) 収支計画の総括表

光熱水費の高騰による影響額が大きいものの、省エネの取組みを徹底して行い、効率的な修繕等で支出経費を最小限に抑えます。

また、スポーツ教室や物販などの拡充によって、今まで以上に収入を増加させます。

(千円：税込)

指定管理事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<b>収入</b>	130,199	130,171	130,146	130,106	112,032
利用料金収入	25,173	25,293	25,414	25,535	20,952
利用料金収入(駐車場)	5,327	5,327	5,327	5,327	3,995
スポーツ教室等収入	44,700	45,020	45,339	45,640	33,423
広告業務収入	90	90	90	90	90
自主事業還元収入	5,509	5,541	5,576	5,614	3,172
指定管理料	49,400	48,900	48,400	47,900	50,400
<b>支出</b>	130,199	130,171	130,146	130,106	112,032
人件費	45,555	45,555	45,555	45,555	42,722
修繕費	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240
光熱水費・燃料費	11,982	11,982	11,982	11,982	8,990
その他管理費・事業費等	69,422	69,394	69,369	69,329	57,080
収支差額	0	0	0	0	0

自主事業の利益を充当します!

(千円：税込)

自主事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<b>収入</b>	9,765	9,807	9,823	9,833	6,707
スポーツ教室等収入	3,727	3,732	3,738	3,743	2,064
物販事業収入	3,951	3,978	4,005	4,033	2,942
利用料金収入	1,486	1,493	1,499	1,506	1,189
利用料金収入(駐車場)	355	355	355	355	266
その他事業収入	246	246	246	246	246
<b>支出</b>	4,203	4,263	4,267	4,239	3,536
スポーツ教室等支出	521	524	526	527	290
物販事業支出	1,776	1,780	1,782	1,783	1,461
その他管理費	1,948	1,948	1,948	1,948	1,773
その他事業費	11	11	11	11	11
収支差額	5,509	5,541	5,576	5,614	3,172

利益を指定管理事業に充当します!



様式19  
 単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会  
 施設名 横浜市中スポーツセンター

収支予算書

1 総括表

(1) 収入 ※ 指定管理料を除いた金額。 (千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	80,799	81,271	81,746	82,206	61,632	387,654	28年度に開業 29年度に開業
利用料金収入	25,173	25,293	25,414	25,535	20,952	122,367	
利用料金収入(駐車場)	5,327	5,327	5,327	5,327	3,995	25,303	
スポーツ教室等事業収入	44,700	45,020	45,339	45,640	33,423	214,122	
広告業務収入	90	90	90	90	90	450	
自主事業還元収入	5,509	5,541	5,576	5,614	3,172	25,412	
②自主事業による収入	9,765	9,804	9,843	9,883	6,707	46,002	28年度に開業 29年度に開業
スポーツ教室等事業(時間外)	3,727	3,732	3,738	3,743	2,064	17,004	
飲食事業	0	0	0	0	0	0	
物販事業(自販機)	2,094	2,115	2,136	2,156	1,555	10,056	
物販事業(レンタル)	441	445	449	454	327	2,116	
物販事業(物販)	1,416	1,418	1,420	1,423	1,060	6,737	
利用料金収入(時間外)	1,486	1,493	1,499	1,506	1,189	7,173	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	355	355	355	355	266	1,686	
派遣事業	246	246	246	246	246	1,230	
合計(①+②)	90,564	91,075	91,589	92,089	68,339	433,656	

(2) 支出 (千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	130,199	130,171	130,146	130,106	112,032	632,654	28年度に開業 29年度に開業
人件費	45,555	45,555	45,555	45,555	42,722	224,942	
修繕費	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	16,200	
設備管理費・保安警備費	6,992	6,992	7,046	6,992	6,992	35,014	
備品購入費・消耗品費	7,442	7,485	7,583	7,583	5,206	35,299	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	469	471	471	476	481	2,368	
広報費・印刷製本費	4,320	3,996	3,996	3,780	3,780	19,872	
光熱水費・燃料費	11,982	11,982	11,982	11,982	8,990	56,918	
保険料	2,629	2,683	2,708	2,734	1,976	12,730	
使用料・賃借料	8,079	8,079	8,079	8,079	6,758	39,074	
委託料・謝金	33,544	33,740	33,535	33,734	26,330	160,883	
公租公課	240	240	240	240	240	1,200	
その他	5,707	5,708	5,711	5,711	5,317	28,154	
④自主事業による経費	4,256	4,263	4,267	4,269	3,535	20,590	28年度に開業 29年度に開業
スポーツ教室等事業(時間外)	521	524	526	527	290	2,388	
飲食事業	0	0	0	0	0	0	
物販事業(自販機)	268	268	268	268	268	1,340	
物販事業(レンタル)	65	66	67	67	49	314	
物販事業(物販)	1,443	1,446	1,447	1,448	1,144	6,928	
施設利用(時間外)	1,703	1,703	1,703	1,703	1,528	8,340	
施設利用(駐車場)(時間外)	245	245	245	245	245	1,225	
派遣事業	11	11	11	11	11	55	
合計(③+④)	134,455	134,434	134,413	134,375	115,567	653,244	

(3) 指定管理料 (千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	49,400	48,900	48,400	47,900	50,400	245,000	

※ 自主事業の内訳は、様式22、23の事業ごとに記載してください。

様式20

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市中スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成28年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		80,799	
利用料金収入		25,173	
項 目	第1体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×83.6%(団体稼働率)×@2,000×92.6%(実収入率) (1,077千円) B区分696コマ×81.6%×@2,000×91.5% (1,039千円) C区分696コマ×84.9%×@2,000×89.3% (1,055千円) D区分696コマ×75.4%×@1,500×89.2% (702千円) E区分692コマ×77.7%×@2,000×86.3% (928千円) F区分692コマ×92.9%×@2,500×97.4% (1,565千円)	6,366
	第2体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×29.6%(団体稼働率)×@2,000×87.4%(実収入率) (180千円) B区分348コマ×39.7%×@2,000×88.8% (245千円) C区分348コマ×21.6%×@2,000×77.3% (116千円) D区分348コマ×20.7%×@1,500×79.2% (85千円) E区分346コマ×17.8%×@2,000×82.3% (101千円) F区分346コマ×18.2%×@2,500×88.1% (138千円)	865
	第3体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×86.2%(団体稼働率)×@1,000×98.7%(実収入率) (298千円) B区分348コマ×92.2%×@1,000×98.4% (315千円) C区分348コマ×95.4%×@1,000×98.5% (327千円) D区分348コマ×76.7%×@1,000×98.7% (263千円) E区分346コマ×84.1%×@1,000×99.1% (288千円) F区分346コマ×66.5%×@1,000×100.0% (230千円)	1,719
	研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×75.0%(団体稼働率)×@700×94.8%(実収入率) (173千円) B区分348コマ×74.1%×@700×92.6% (167千円) C区分348コマ×65.5%×@700×92.5% (147千円) D区分348コマ×73.9%×@700×95.9% (172千円) E区分346コマ×56.4%×@700×94.9% (129千円) F区分346コマ×63.0%×@700×98.4% (150千円)	938
	体育室(個人)	平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,823
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(43,478人)×26年度平均利用単価(280.4円)÷12,191,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×101%	12,191
	付帯設備利用料金	平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,271
	利用料金収入(駐車場)	平成26年度実績に準拠	5,327
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(43,380千円) ・文化教室収入(1,223千円) ・託児収入(97千円)	44,700	
広告業務収入	広告ポスター等	90	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	5,509	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		80,799
指定管理料 (B)		49,400
収入合計 (A)+(B)		130,199

様式20

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市中スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成29年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		81,271	
利用料金収入		25,293	
項 目	第1体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×83.6%(団体稼働率)×@2,000×92.6%(実収入率) (1,077千円) B区分696コマ×81.6%×@2,000×91.5% (1,039千円) C区分696コマ×84.9%×@2,000×89.3% (1,055千円) D区分696コマ×75.4%×@1,500×89.2% (702千円) E区分692コマ×77.7%×@2,000×86.3% (928千円) F区分692コマ×92.9%×@2,500×97.4% (1,565千円)	6,366
	第2体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×29.6%(団体稼働率)×@2,000×87.4%(実収入率) (160千円) B区分348コマ×39.7%×@2,000×88.8% (245千円) C区分348コマ×21.6%×@2,000×77.3% (116千円) D区分348コマ×20.7%×@1,500×79.2% (85千円) E区分346コマ×17.9%×@2,000×82.3% (101千円) F区分346コマ×18.2%×@2,500×88.1% (138千円)	865
	第3体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×86.2%(団体稼働率)×@1,000×98.7%(実収入率) (298千円) B区分348コマ×92.2%×@1,000×98.4% (315千円) C区分348コマ×95.4%×@1,000×98.5% (327千円) D区分348コマ×76.7%×@1,000×98.7% (283千円) E区分346コマ×84.1%×@1,000×99.1% (288千円) F区分346コマ×66.5%×@1,000×100.0% (230千円)	1,719
	研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×75.0%(団体稼働率)×@700×94.6%(実収入率) (173千円) B区分348コマ×74.1%×@700×92.6% (167千円) C区分348コマ×65.5%×@700×92.5% (147千円) D区分348コマ×73.9%×@700×95.9% (172千円) E区分346コマ×56.4%×@700×94.9% (128千円) F区分346コマ×63.0%×@700×98.4% (150千円)	938
	体育室(個人)	平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,823
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(43,907人)×26年度平均利用単価(280.4円)÷12,311,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×102%	12,311
	付帯設備利用料金	平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,271
利用料金収入(駐車場)	平成26年度実績に準拠	5,327	
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(43,692千円) ・文化教室収入(1,228千円) ・託児収入(100千円)	45,020	
広告業務収入	広告ポスター等	90	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	5,541	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		81,271
指定管理料 (B)		48,900
収入合計 (A)+(B)		130,171

様式20

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会  
 施設名 横浜市中スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成30年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		81,746	
利用料金収入		25,414	
項 目	第1体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×83.6%(団体稼働率)×@2,000×92.6%(実収入率) (1,077千円) B区分696コマ×81.6%×@2,000×91.5% (1,039千円) C区分696コマ×84.9%×@2,000×89.3% (1,055千円) D区分696コマ×75.4%×@1,500×89.2% (702千円) E区分692コマ×77.7%×@2,000×86.3% (928千円) F区分692コマ×92.9%×@2,500×97.4% (1,565千円)	6,366
	第2体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×29.6%(団体稼働率)×@2,000×87.4%(実収入率) (180千円) B区分348コマ×39.7%×@2,000×88.8% (245千円) C区分348コマ×21.6%×@2,000×77.3% (116千円) D区分348コマ×20.7%×@1,500×79.2% (85千円) E区分346コマ×17.9%×@2,000×82.3% (101千円) F区分346コマ×18.2%×@2,500×88.1% (138千円)	865
	第3体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×86.2%(団体稼働率)×@1,000×98.7%(実収入率) (296千円) B区分348コマ×92.2%×@1,000×98.4% (315千円) C区分348コマ×95.4%×@1,000×98.5% (327千円) D区分348コマ×76.7%×@1,000×98.7% (283千円) E区分346コマ×84.1%×@1,000×99.1% (288千円) F区分346コマ×66.5%×@1,000×100.0% (230千円)	1,719
	研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×75.0%(団体稼働率)×@700×94.8%(実収入率) (173千円) B区分348コマ×74.1%×@700×92.6% (167千円) C区分348コマ×65.5%×@700×92.5% (147千円) D区分348コマ×73.9%×@700×95.9% (172千円) E区分346コマ×56.4%×@700×94.9% (129千円) F区分348コマ×63.0%×@700×98.4% (150千円)	938
	体育室(個人)	平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,823
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(44,339人)×26年度平均利用単価(280.4円)÷12,432,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×103.9%	12,432
	付帯設備利用料金	平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,271
利用料金収入(駐車場)	平成26年度実績に準拠	5,327	
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(44,003千円) ・文化教室収入(1,233千円) ・託児収入(103千円)	45,339	
広告業務収入	広告ポスター等	90	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	5,576	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		81,746
指定管理料 (B)		48,400
収入合計 (A)+(B)		130,146

様式20

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市中スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成31年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		82,206	
利用料金収入		25,535	
項 目	第1体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×83.6%(団体稼働率)×@2,000×92.6%(実収入率) (1,077千円) B区分696コマ×81.6%×@2,000×91.5% (1,039千円) C区分696コマ×84.8%×@2,000×89.3% (1,055千円) D区分696コマ×75.4%×@1,500×89.2% (702千円) E区分692コマ×77.7%×@2,000×86.3% (928千円) F区分692コマ×92.9%×@2,500×97.4% (1,565千円)	6,366
	第2体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×29.6%(団体稼働率)×@2,000×87.4%(実収入率) (180千円) B区分348コマ×39.7%×@2,000×88.8% (245千円) C区分348コマ×21.6%×@2,000×77.3% (116千円) D区分348コマ×20.7%×@1,500×79.2% (85千円) E区分346コマ×17.9%×@2,000×82.3% (101千円) F区分346コマ×18.2%×@2,500×88.1% (138千円)	865
	第3体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×86.2%(団体稼働率)×@1,000×98.7%(実収入率) (296千円) B区分348コマ×92.2%×@1,000×98.4% (315千円) C区分348コマ×95.4%×@1,000×98.5% (327千円) D区分348コマ×76.7%×@1,000×98.7% (263千円) E区分346コマ×84.1%×@1,000×99.1% (288千円) F区分346コマ×66.5%×@1,000×100.0% (230千円)	1,719
	研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×75.0%(団体稼働率)×@700×94.8%(実収入率) (173千円) B区分348コマ×74.1%×@700×92.6% (167千円) C区分348コマ×65.5%×@700×92.5% (147千円) D区分348コマ×73.9%×@700×95.9% (172千円) E区分346コマ×56.4%×@700×94.9% (129千円) F区分346コマ×63.0%×@700×98.4% (150千円)	938
	体育室(個人)	平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,823
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(44,769人)×26年度平均利用単価(280.4円)÷12,553,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×104.9%	12,553
	付帯設備利用料金	平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,271
	利用料金収入(駐車場)	平成26年度実績に準拠	5,327
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(44,298千円) ・文化教室収入(1,237千円) ・託児収入(105千円)	45,640	
広告業務収入	広告ポスター等	90	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	5,614	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		82,206
指定管理料 (B)		47,900
収入合計 (A)+(B)		130,106

様式20

星社団休名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会  
 施設名 横浜市中スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成32年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		61,632
利用料金収入		20,952
項 目	第1体育室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×83.6%(団体稼働率)×2,000×92.6%(実収入率) (1,077千円) B区分696コマ×81.6%×2,000×91.5% (1,039千円) C区分696コマ×84.9%×2,000×89.3% (1,055千円) D区分696コマ×75.4%×1,500×89.2% (702千円) E区分692コマ×77.7%×2,000×86.3% (928千円) F区分692コマ×92.5%×2,500×97.4% (1,565千円) ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲3,183千円) 年間予定収入6,366千円×6か月休業による収入減50%	3,183
	第2体育室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×23.6%(団体稼働率)×2,000×87.4%(実収入率) (160千円) B区分348コマ×39.7%×2,000×88.6% (245千円) C区分348コマ×21.6%×2,000×77.3% (116千円) D区分348コマ×20.7%×1,500×79.2% (85千円) E区分346コマ×17.9%×2,000×82.3% (101千円) F区分346コマ×18.2%×2,500×88.1% (138千円) ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲493千円) 年間予定収入865千円×6か月休業による収入減50%	432
	第3体育室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×26.2%(団体稼働率)×2,000×93.7%(実収入率) (286千円) B区分348コマ×92.2%×2,000×98.4% (316千円) C区分348コマ×95.4%×2,000×98.6% (327千円) D区分348コマ×76.7%×2,000×88.7% (263千円) E区分346コマ×84.1%×2,000×99.1% (288千円) F区分346コマ×66.5%×2,000×100.0% (230千円)	1,719
	研修室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×75.0%(団体稼働率)×700×94.5%(実収入率) (173千円) B区分348コマ×74.1%×700×92.6% (167千円) C区分348コマ×65.5%×700×92.5% (147千円) D区分348コマ×73.9%×700×95.9% (172千円) E区分346コマ×56.4%×700×94.9% (129千円) F区分346コマ×63.0%×700×98.4% (150千円)	938
	体育室(個人) 平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他) ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲911千円) 年間予定収入1,823千円×6か月休業による収入減50%	912
	トレーニング室(個人) 利用予定人数(45,199人)×26年度平均利用単価(280.4円)÷12,673,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×105%	12,673
	付帯設備利用料金 平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等 ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲176千円) 第1・2体育室付帯設備収入×6か月休業による収入減50%	1,095
	利用料金収入(駐車場) 平成26年度実績に準拠 ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲1,332千円) 26年度実績5,327千円×6か月休業による収入減25%	3,995
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(32,073千円) ・文化教室収入(1,242千円) ・託児収入(108千円) ※吊天井改修工事(予定)の6か月の休業に伴う第1・第2体育室開催教室の収入減を見込む	33,423
広告業務収入	自動販売機設置業者広告ポスター収入	90
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	3,172

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		61,632
指定管理料 (B)		50,400
収入合計 (A)+(B)		112,032

様式21

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市中スポーツセンター

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成28年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		130,199
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 執括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,555
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,240
設備管理費	委託業者見積による	6,020
保安警備費	委託業者見積による	972
備品購入費	オリンピック・パラリンピックPRボード 他	3,240
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	4,202
外構・植栽管理費	委託業者見積による	303
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	166
広報費	広告年4回 他	2,160
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	2,160
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	11,975
燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	2,829
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,079
委託料	駐車場管理業務、現金集配金業務 他	12,230
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	21,314
公租公課費	事業所税、収入印紙代	240
旅費	事務局等への交通費等	75
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	412
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	592
会費及び負担金	応急手当普及員等資格更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,412

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式21

単独団体名・共同事業体名  
施設名

公益財団法人横浜市体育協会  
横浜市中スポーツセンター

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成29年度)

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用			130,171
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,555
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,240
	設備管理費	委託業者見積による	6,020
	保安警備費	委託業者見積による	972
	備品購入費	運動用具購入 他	3,240
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	4,245
	外構・植栽管理費	委託業者見積による	303
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	168
	広報費	広告年4回 他	2,160
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,836
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	11,975
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
	保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	2,683
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,079
	委託料	駐車場管理業務、現金集配金業務、第三者評価 他	12,426
	謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	21,314
	公租公課費	事業所税、収入印紙代	240
	旅費	事務局等への交通費等	75
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	412
	支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	592
会費及び負担金	応急手当普及員等資格更新料 他	216	
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,413	

※1 次の例を参考に記載してください。  
人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など  
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

11 収支計画について(様式18、様式19、23)



様式21

単独団体名・共同事業体名  
施設名

公益財団法人横浜市体育協会  
横浜市中スポーツセンター

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成30年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		130,146
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,555
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,240
設備管理費	委託業者見積による	6,074
保安警備費	委託業者見積による	972
備品購入費	運動用具購入 他	3,240
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	4,343
外構・植栽管理費	委託業者見積による	303
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	168
広報費	広告年4回 他	2,160
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,836
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	11,975
燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	2,708
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,079
委託料	駐車場管理業務、現金集配金業務 他	12,221
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	21,314
公租公課費	事業所税、収入印紙代	240
旅費	事務局等への交通費等	75
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	412
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	592
会費及び負担金	応急手当普及員等資格更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,416

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式21

単独団体名・共同事業体名  
施設名

公益財団法人横浜市体育協会  
横浜市中スポーツセンター

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成31年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		130,106
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,555
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,240
設備管理費	委託業者見積による	6,020
保安警備費	委託業者見積による	972
備品購入費	運動用具購入 他	3,240
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	4,343
外構・植栽管理費	委託業者見積による	303
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	173
広報費	広告年4回 他	2,160
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,620
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	11,975
燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	2,734
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,079
委託料	駐車場管理業務、現金集配金業務、外部評価 他	12,420
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	21,314
公租公課費	事業所税、収入印紙代	240
旅費	事務局等への交通費等	75
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	412
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	592
会費及び負担金	応急手当普及員等資格更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,416

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式21

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市中スポーツセンター

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成32年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		112,032
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	42,722
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,240
設備管理費	委託業者見積による	6,020
保安警備費	委託業者見積による	972
備品購入費	運動用具購入 他	1,836
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	3,370
外構・植栽管理費	委託業者見積による	303
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	178
広報費	広告年4回 他	2,160
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,620
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	8,983
燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,976
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	6,758
委託料	駐車場管理業務、現金集配金業務 他	10,958
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	15,372
公租公課費	事業所税、収入印紙代	240
旅費	事務局等への交通費等	75
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	412
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	592
会費及び負担金	応急手当普及員等資格更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,022

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名  
施設名

公益財団法人横浜市体育協会  
横浜市中スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成28年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			9,785
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	3,727
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×101% 自動販売機:屋外設置1台、屋内設置4台 計5台	2,094
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×101% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	441
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×101%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スベア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、スポーツメーカー協賛物販 他	1,416
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(777千円)、個人利用収入(709千円)	1,486
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績に準拠	355
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	246

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名  
施設名

公益財団法人横浜市体育協会  
横浜市中スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成29年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			9,804
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	3,732
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×102% 自動販売機:屋外設置1台、屋内設置4台 計5台	2,115
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×102% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館 シューズ、ピプス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	445
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×102%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スピア、 はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、スポーツメーカー協賛物販 他	1,418
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(777千円)、個人利用収入(716千円)	1,493
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績に準拠	355
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	246

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名  
施設名

公益財団法人横浜市体育協会  
横浜市中スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成30年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			9,843
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	3,738
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×103% 自動販売機:屋外設置1台、屋内設置4台 計5台	2,136
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×103% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ピブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	449
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×103%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・ スパア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、スポーツ メーカー協賛物販 他	1,420
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(777千円)、個人利用収入(722千円)	1,499
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績に準拠	355
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	246

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市中スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成31年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			9,883
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	3,743
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×104% 自動販売機:屋外設置1台、屋内設置4台 計5台	2,156
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×104% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ピブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	454
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×104%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,423
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(777千円)、個人利用収入(729千円)	1,506
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績に準拠	355
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	246

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名  
施設名

公益財団法人横浜市体育協会  
横浜市中スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成32年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			6,707
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入 ※吊天井改修工事(予定)の6か月の休業に伴う第1・第2体育室 開催教室の収入減を見込む	2,064
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×吊天井改修工事(予定)に伴う収入減25% 自動販売機:屋外設置1台、屋内設置4台 計5台	1,555
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×吊天井改修工事(予定)に伴う収入減25% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	327
	物販事業(物品販売)	(平成26年度実績+スポーツメーカー協賛物販収入)×吊天井 改修工事(予定)に伴う収入減25% バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,060
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(453千円)、個人利用収入(736千円)	1,189
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×75% ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減25%	266
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	246

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

11 収支計画について(様式18 様式19~23)



様式23

単独団体名・共同事業体名  
施設名

公益財団法人横浜市体育協会  
横浜市中スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成28年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			4,266
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設利用料	521
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋外設置1台、屋内設置4台 計5台 目的外使用料、電気代	268
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館 シューズ、ピプス、ポータブルデッキ等購入代	85
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スベア、 スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,443
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	1,703
	施設利用(駐車場)(時間外)	駐車場管理業務費、消耗品購入代	245
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

単独団体名・共同事業体名  
施設名

公益財団法人横浜市体育協会  
横浜市中スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成29年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			4,263
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設利用料	524
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋外設置1台、屋内設置4台 計5台 目的外使用料、電気代	268
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館 シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	66
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スベア、 スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,446
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	1,703
	施設利用(駐車場)(時間外)	駐車場管理業務費、消耗品購入代	245
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

11 収支計画について(様式18、様式19、23)

様式23

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市中スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成30年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			4,267
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設利用料	526
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋外設置1台、屋内設置4台 計5台 目的外使用料、電気代	268
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ等購入代	67
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,447
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	1,703
	施設利用(駐車場)(時間外)	駐車場管理業務費、消耗品購入代	245
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市中スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成31年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			4,269
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設利用料	527
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋外設置1台、屋内設置4台 計5台 目的外使用料、電気代	268
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ピブス、ポータブルデッキ等購入代	67
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,448
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	1,703
	施設利用(駐車場)(時間外)	駐車場管理業務費、消耗品購入代	245
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市中スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成32年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			3,535
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設利用料	290
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋外設置1台、屋内設置4台 計5台 目的外使用料、電気代	268
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ等購入代	49
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スピア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,144
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	1,528
	施設利用(駐車場)(時間外)	駐車場管理業務費、消耗品購入代	245
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。